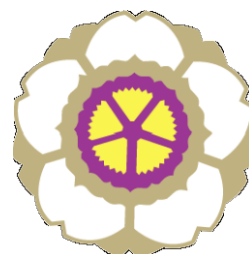


大学番号 60

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務
の実績に関する報告書



平成28年6月

国立大学法人
奈良女子大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人奈良女子大学

②所在地

奈良県奈良市

③役員の状況

学長 野口 誠之（平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

今岡 春樹（平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

理事 4 名

監事 2 名（非常勤）

④学部等の構成

学部

文学部

理学部

生活環境学部

研究科

人間文化研究科

附属学校

附属中等教育学校

附属小学校

附属幼稚園

⑤学生数及び教職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

総学生数 2,692 人（うち留学生 92 人）

学部学生 2,140 人（うち留学生 16 人）

博士前期課程学生 392 人（うち留学生 49 人）

博士後期課程学生 160 人（うち留学生 27 人）

教員数 203 人

職員数 95 人

附属学校生徒数 1,308 人

附属中等教育学校 736 人

附属小学校 421 人

附属幼稚園 151 人

附属学校教員数 68 人

(2) 大学の基本的な目標等

奈良女子大学は 1949 年（昭和 24 年）に発足し、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（学則）」を目的として教育研究活動を行ってきた。

さらに、社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を目指し、時代状況や社会の変化に柔軟に対応し、また、社会からの要請に応じていくため、次の四つの基本理念を掲げている。

- 理念 1 男女共同参画社会をリードする人材の育成
－女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ－
- 理念 2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化
- 理念 3 高度な基礎研究と学際研究の追究
- 理念 4 開かれた大学
－国際交流の推進と地域・社会への貢献－

奈良女子大学は、この基本理念に基づき、次の事項を基本的な中期目標として定める。

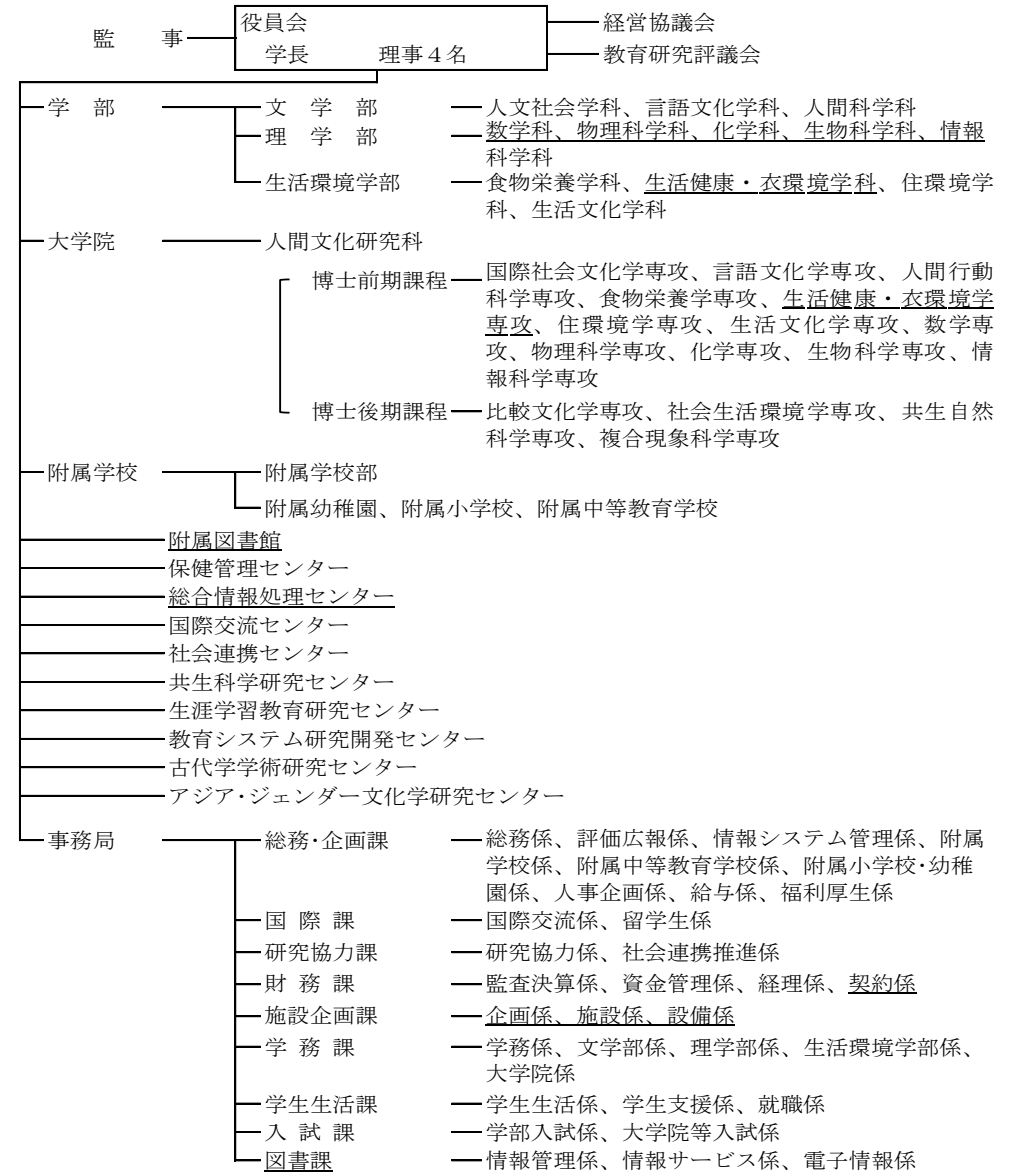
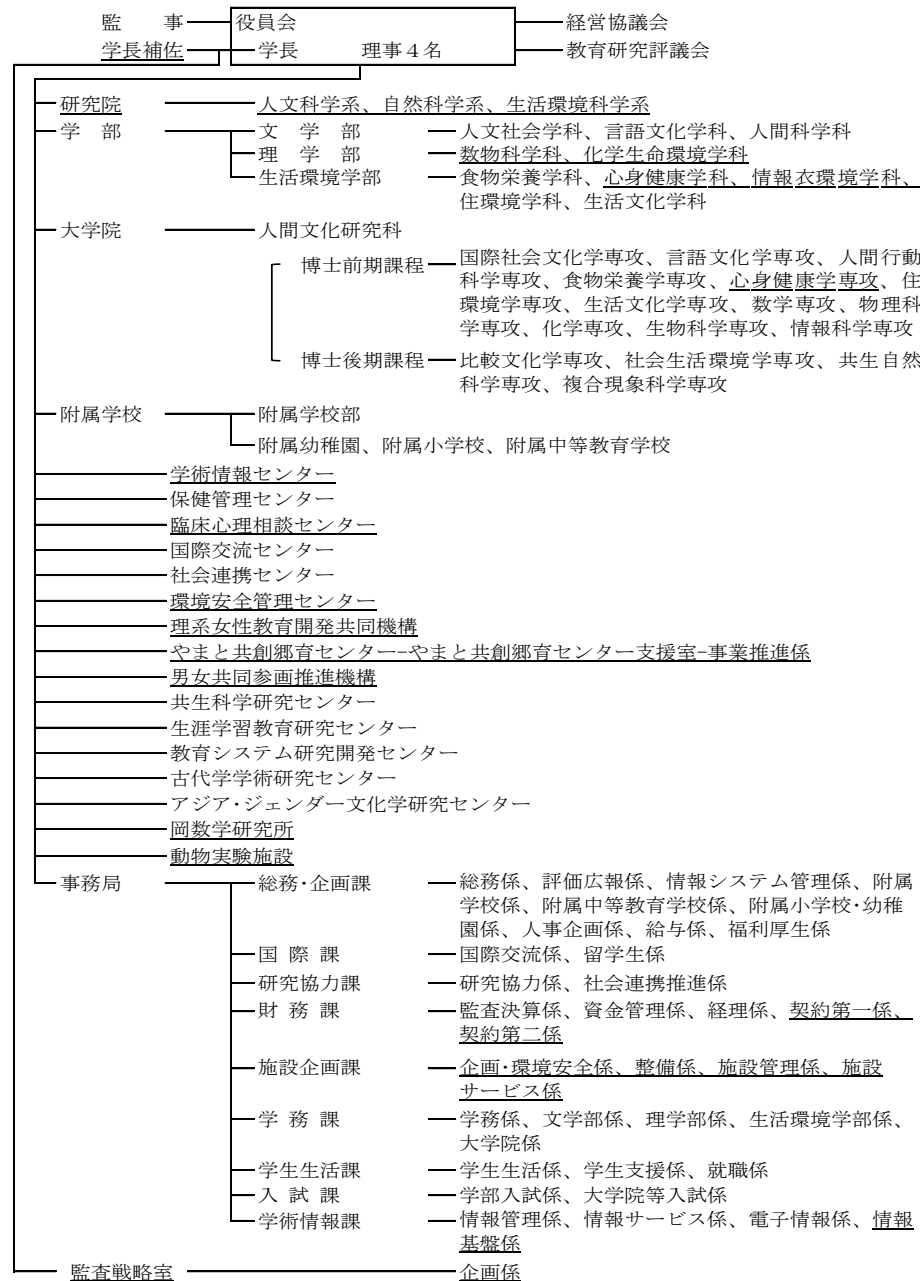
- 1) 社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献し活躍する女性人材を育成する。また、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備、女性教員比率の向上を図り、男女共同参画社会実現の先行モデルとなる。
- 2) 学士課程においては、体系的に構築された専門教育、キャリア教育と教養教育により、幅広い分野で活躍できる女性人材を育成する。大学院課程においては、高度な専門教育を行い、国際的にも活躍できる研究者・高度専門職業人として男女共同参画社会をリードし活躍する女性人材を育成する。
- 3) 国際的水準の個性的、独創的な基礎研究や応用研究を推進するとともに、本学の特徴を生かした分野横断的な研究を展開する。
- 4) 地域に開かれた大学として、社会連携を推進するとともに、アジア諸国を中心とした国際交流を推進する。
- 5) 社会の要請や時代の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて教育研究組織や業務全般の見直しを行い、効率的な組織運営を図る。

(3) 大学の機構図

【平成 27 年度】

(下線は変更箇所)

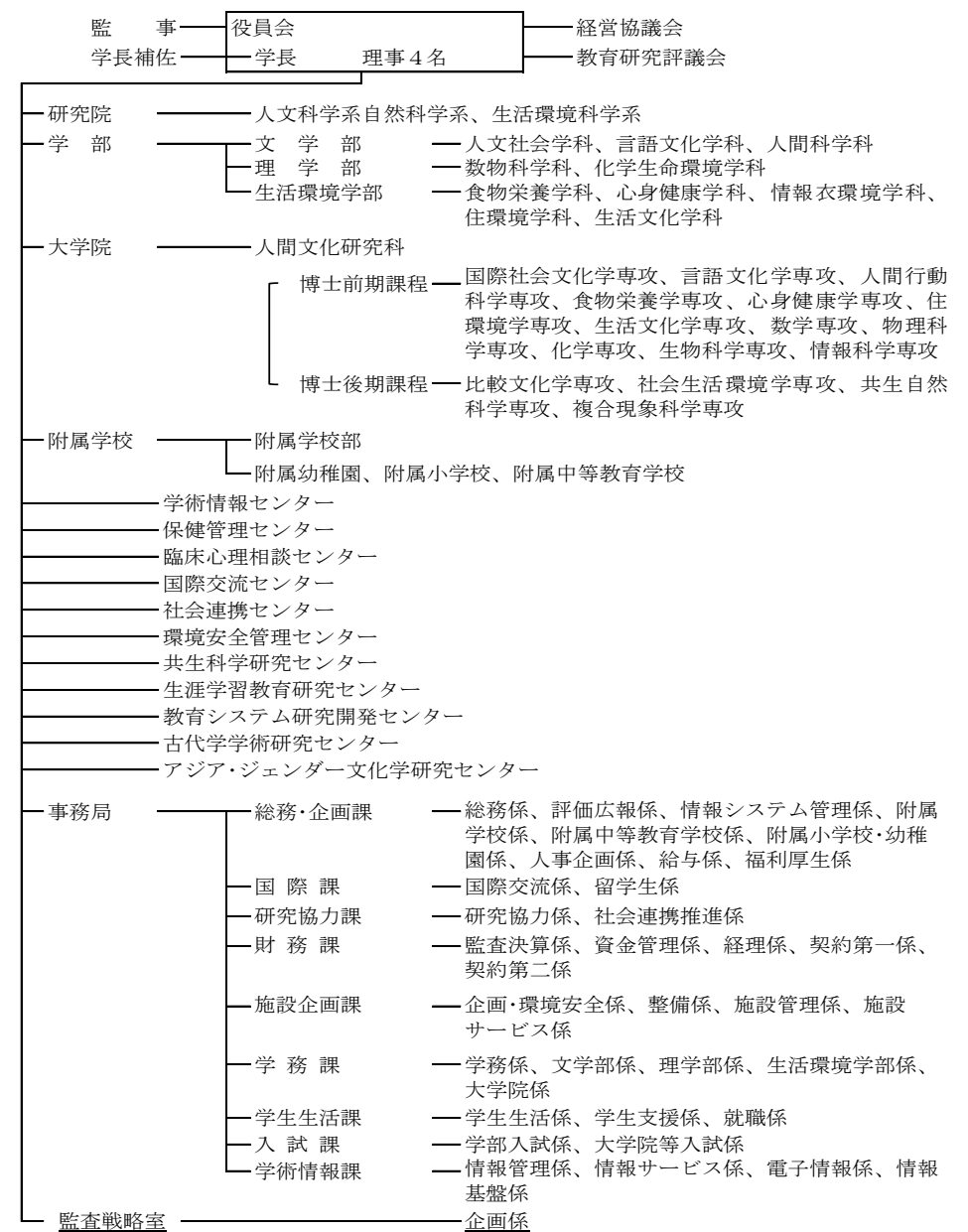
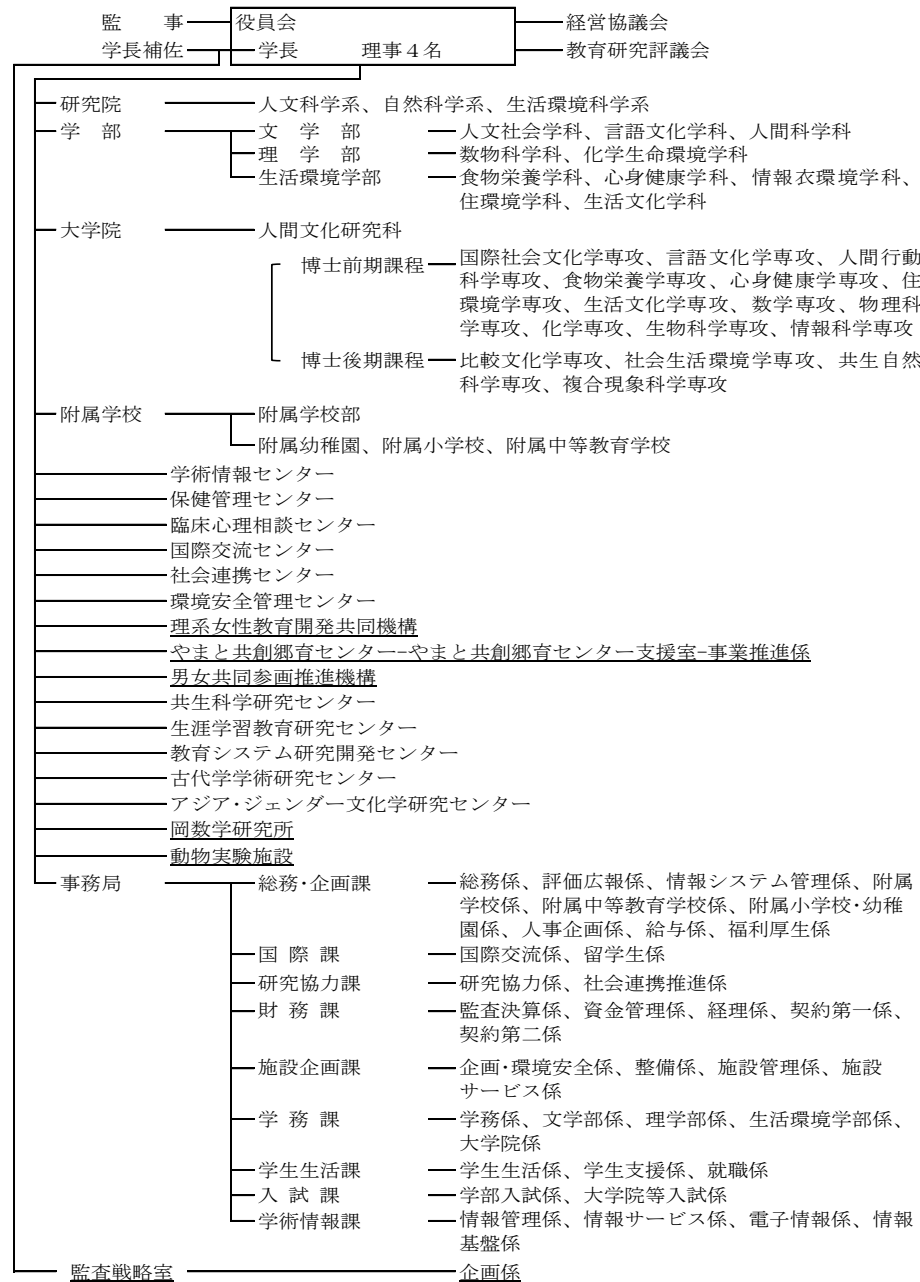
【平成 21 年度】



【平成 27 年度】

(下線は変更箇所)

【平成 26 年度】



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の状況

【平成 22～26 事業年度】

① 教養教育改革

平成 23 年度に学長の諮問を受け、教育システム研究開発センターに「大学の「機能分化」状況における専門教育と教養教育との創造的再構成」研究プロジェクトを立ち上げ、平成 24 年度末に学長に教養教育改革試案を提出した。これを受け、平成 25 年度に学長直属の「教養教育改革検討会議」を設置し、試案を元にさらに議論を重ね、平成 26 年度に教育計画室において「奈良女子大学的教養」を策定し、平成 27 年度からこれを軸とした教養教育改革を実施することを決定した。またあわせて、英語力向上と学部を越えた学生交流推進を目的に、教養教育科目の英語科目を少人数の習熟度別クラスとすることを決定した。

このほか、共生科学研究センターの外部評価委員会による指摘事項を受け、同センターが確立を目指してきた「人間社会と自然環境の共生のための科学」についての講義「共生科学」を、学士課程における全学共通主題科目として平成 23 年度から開設した。

② 教養教育・専門教育・キャリア教育の体系化

学士課程において、教養教育科目、専門教育科目の連携に加え、課程外のインターンシップ、就職支援講座を体系化した「統合キャリア教育」を推進した。文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択された「女性の生活様式を考慮したキャリア教育」（採択期間：平成 22～23 年度）、「産業界のニーズに対応した教育改善充実体制整備事業」に採択された「滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成」（採択期間：平成 24～26 年度）及び「インターンシップ等の取組拡大」（採択期間：平成 26～27 年度）の実施にあたり、「統合キャリア教育」を実践して、教養教育科目・専門教育科目・キャリア教育科目に PBL 型授業科目を開講し、地域やグローバル社会の課題を発見し、チームワークにより問題解決を目指す汎用性のある能力の育成を目指した。また、平成 26 年度より正課のインターンシップ科目を新設した。

③ GPA 制度の導入

平成 22 年度に教育計画室に成績評価基準策定チームを設置し、各学部での議論も踏まえ検討した結果、平成 25 年度に GPA 制度の導入を決定した。これを受け、平成 26 年度に手続について検証を行うなど、導入に向けての準備

を実施した。

④ 大学院における高度専門職業人育成に対応した教育

授業科目に「専門群」「実践群」「キャリア形成群」等の分類を設定し、学生に授業科目の役割を明確化した。また、「組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院 G P）」に「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育プログラム」及び「理系の実践型女性科学者養成プログラム」の 2 件が採択され、平成 22 年度まで事業を遂行した。事業期間終了後の平成 23 年度に自己点検・評価をもとに外部評価を受け、これを踏まえて後継プログラムを継続実施し、高度専門職業人育成に対応した教育を行った。

加えて、平成 23 年度に採択された科学技術人材育成費補助金「ポストドクター・キャリア開発推進事業」を男女共同参画推進機構キャリア開発支援本部が中心となり遂行し、博士後期課程の学生及びポストドクターを対象に、キャリア形成支援を行った。

⑤ 理系女性人材育成に向けての取り組み

本学とお茶の水女子大学が共同で実施する「大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築—理系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置—」が平成 26 年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」の対象事業として採択され、次世代をリードする質の高い理系女性人材を育成するための取組を開始した。

また理学部では、数学・物理・情報科学の教員が連携して教育を行い、これらの分野の知識を持った理系女性リーダーを育成するため、特にアクティブ・ラーニングに主眼をおいた「自然科学考房」を平成 26 年度概算において申請し、採択された。

⑥ 社会情勢を踏まえた教育研究組織の見直し

社会の要請や時代の変化に対応するため、教育研究組織の見直しを行った結果、文学部及び理学部を基礎科学、生活環境学部を応用科学の実践組織として位置づけ、平成 26 年度に学部の枠を越えた改組を実施した。また、同時に大学院博士前期課程生活健康・衣環境学専攻に臨床心理学コースを加え、心身健康学専攻と改めた。

⑦ 学生の就学支援のための取り組み

学生支援室に正課の内外に及ぶ学習支援を担当する学習支援部門（平成 25 年度までは学習支援室）を設置し、教育計画室及び F D 推進委員会、各学部・大学院と連携して、学生の学習・生活の現状と支援ニーズを把握するため種々の調査を毎年実施し、それに基づき、各種支援を行った。そのひとつとし

て、平成24年度より新入生履修支援ピアサポート事業を実施した。また、学生生活に対する指導・支援体制を充実させ、あわせて学生の大学運営への参加を促すことを目的として、平成25年度に大学院博士前期課程学生と学長との懇談会を実施し、意見交換を行った。平成26年度には博士後期課程学生と学長との懇談会を開催した。

大学院生に対しては、以下の支援をあわせて実施した。

学位授与を組織的に促進するため、研究の進捗状況を把握するためのモニタリングシステムを運用するとともに、学位取得の可能性の高い学生を「博士候補」として認定し、優先的にRAに採用した。また、大学院生の国際的な学術研究活動を奨励するため、「奈良女子大学国際学術奨励事業（学生の国際学会等での発表）」を実施し、必要経費の一部（航空運賃等の旅費）を支給した。このほか、文学系の博士前期課程の専攻では、学生に対し、修了時に成果が期待できる優れた研究を支援することを目的として「まほろばMC学生奨励研究制度」を設けた。平成25年度は6名、平成26年度は3名の大学院生を「まほろば奨励学生」として認定し、研究活動の支援を行った。

学生の生活面におけるきめ細かな支援として、学生に対する育児奨学金制度の導入に向け、平成22年度に他大学での状況を調査するなど検討を開始し、平成23年度に規程を制定し、本学の子育て支援システム「ならっこネット」の利用者を対象に平成24年度から制度を発足させた。平成26年度に1件の申請があり、奨学金の支給を行った。また、メンタル・ヘルスを含めた学生の健康管理支援体制の機能強化のため、多様な学生相談窓口をより有機的に連携させるための機動的な組織として平成24年度に「学生支援連絡会議」を立ち上げた。平成25年度には学部長・研究科長も加え、情報を共有する体制を整えた。

このほか、就職支援を強化するため、平成23年度からはキャリアアドバイザーを2名に増員したほか、留学生にチューターを配置したり、大学院に長期履修制度を設けるなど、さまざまなフェイズにある学生を支援する取組を実施した。

【平成27事業年度】

① 教養教育改革

「奈良女子大学的教養」を実践するため、平成27年度入学者を対象に、入学直後の学生が初めて「大学の学問」に触れ、高校までの学習との違いを体感することを目指し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目「パサーージュ」を18科目（1クラス20名以下を目安）開講した。併せて「奈良女子大学的教養」を身につけるための中核科目として、「教養コア科目」も開講した。

また、英語科目を少人数の習熟度別クラスに改め、クラス数を平成26年度

より1.5倍に増加させた。

② 教養教育・専門教育・キャリア教育の体系化

平成27年度も引き続き、教養教育科目、各学部専門科目、キャリア教育科目においてPBL授業を実施するとともに、インターンシップ科目を実施した。正課のインターンシップ科目の受講生は平成25年度と比し1.8倍となる成果を挙げた。また、キャリア教育科目「現代社会と職業」に奈良経済産業協会と連携した「産学リエゾン講義」を組み込み、産学連携による地元産業の理解とキャリア形成を結びつける働きかけを強化した。

③ GPA制度の導入

平成27年度入学者よりGPA制度を導入した。また、成績評価規程を改正し、評語をアルファベット表記にするとともに、従来の最上位としていた80点以上の成績「優（改正後はA）」の上に傑出した水準に達していることを評価する「S」を設け、平成28年度入学者から適用することを決定した。

④ 大学院における高度専門職業人育成に対応した教育

平成27年度も引き続き、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」の後継プログラムを実施した。また男女共同参画推進機構キャリア開発支援本部において引き続きポストドクター及び博士後期課程の学生を対象にキャリア形成支援事業を実施するとともに、補助事業期間が終了する平成28年度以降に継続実施するための体制整備を行った。

⑤ 理系女性人材育成に向けての取り組み

平成27年4月にお茶の水女子大学と共同で「理系女性教育開発共同機構」を設置し、理系女性ハードリング支援プログラムを実施するとともに、「中等教育改革プロジェクト」「大学理工系教育改革プロジェクト」「グローバル化推進プロジェクト」の3つのプロジェクトを推進し、女性の理系進路選択の可能性を高めるための取組を開始した。また、女性の強みを活かした生活者の視点からの新たな工学である「生活工学」を立ち上げるため、平成28年4月に大学院前期課程及び後期課程に「生活工学共同専攻」を設置するための準備を行った。

理学部では平成26年度に引き続き「自然科学考房」を実施し、アクティブ・ラーニングにより学生が数学・物理・情報科学が連携しあう過程を体験できる取組を行った。

⑥ 社会情勢を踏まえた教育組織の見直し

平成28年4月にお茶の水女子大学と共同で、女子大学初の「学位(工学)」を取得できる「生活工学共同専攻」を開設するための準備を行い、学生募集を実施した。

⑦ 学生の就学支援のための取り組み

平成26年度に引き続き種々の学生支援事業を実施した。新入生履修支援ピアサポートを実施し、158名の訪問者があったほか、「奈良女子大学国際学術

奨励事業」では4名の学生に一人平均109,400円の支援を行った。また「まほろば奨励学生」として4名の大学院生を認定し、育児奨学金受給者として1名の学生を承認した。

また平成26年度から理学部・生活環境学部で実施していた新入生保護者説明会を全ての学部で実施し、文学部126名、理学部187名、生活環境学部180名の保護者が参加した。また、平成27年度新入生より、希望する保護者に学生の履修成績表の郵送を始め、大学と保護者が協力して学生をサポートする体制を整えた。

(2) 研究の状況

【平成22～26事業年度】

① 高度な水準の基礎的・応用的研究及び学際研究の推進

本学では基礎研究と応用研究をそれぞれ進化させるとともに、それらの連携・融合による学際研究を推進することを目標に掲げ、研究活動を実施した。

科学研究費助成事業について、平成23年～27年の細目別採択状況では、「衣・住生活学」が第1位、「人文地理学」が第4位、「中国文学」が第4位となるなど、合計8分野で上位10機関に入る成果を挙げた。また『研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2011』（文部科学省 科学技術政策研究所）の分析では、物理学分野で質を示すQ値が最上位のQ1と評価された。

また学内共同教育研究施設を中心に学際研究を推進し、共生科学研究センターでは「源流から河口域までの河川生態系と流域環境との連環構造—紀伊半島の河川群の比較より—」を掲げ、異分野横断の総合研究を実施した。21世紀COEプログラムを継承した古代学学術研究センターでは「都城制研究」を実施するとともに、タンパク質考古学創成事業を推進し古代の遺跡の出土品に含まれる膠や絹製品からたんぱく質を抽出し分析する手法を確立した。またアジア・ジェンダー文化学研究センターにおいてはプロジェクト研究「帰国留学生のキャリア形成とライフコースに関する調査」（平成22～25年度）を実施し、その成果を報告書『奈良女子高等師範学校とアジアの留学生』にまとめた。

基礎研究・応用研究・学際研究を支援するため、奈良女子大学研究推進プロジェクト経費を設定し、萌芽的研究を発掘すべく、毎年度優れた研究プロジェクトを採択し研究費を配分した。

② 女性研究者に対する要請が高い領域や女性の進出の少ない分野の研究の推進

理学部を有する女子大学であり、家政学や生活環境学の伝統を有する大学として、本学は構造的に「女性研究者に対する要請が高い領域や女性の進出の少ない分野」に優れた女性人材を輩出する使命を帯びている。国立大学の専攻分野別の大学院修了者に占める女性の比率では、「理学」は修士23.2%、

博士18.1%、「工学」は修士10.4%、博士15.9%である現状を鑑み（国立大学協会平成27年度調査）、平成26年度文部科学省「国立大学改革推進補助金」を受け、お茶の水女子大学と共同で理系女性教育開発共同機構を設置し、女性の理系進学を促すとともに女性リーダーとして成長させる取り組みを始めた。またあわせて我が国の科学技術の発展や経済の成長を支える女性リーダーの輩出を目的に、生活者の視点から捉える新しい工学である「生活工学」の立ち上げに取り組んだ。

加えて平成22年度に「女性研究者養成システム改革加速事業」に採択されたのを機に、学長主導の下、学生のロールモデルともなる女性教員の比率の全学的な向上に努め、特に理学部においては着実に女性教員比率を向上させた。さらには若手女性研究者（博士後期課程学生及びポストドクター）が推進する優れた研究に対して、研究支援を実施し、女性研究者の育成に努めた。

また、生活環境学部及び博士前期課程に女子学生からの要望の高い臨床心理分野を設置したほか、アジア・ジェンダー文化学研究センターを中心に全学の協力の下、ジェンダー研究にも取り組んだ。

③ 女性のライフサイクルに配慮した研究環境の整備

男女共同参画推進機構を中心に女性のライフサイクルに配慮した研究環境の整備に努めた。育児・介護等に携わる女性研究者に対し、博士後期課程修了者等を配置する「教育研究支援員制度」を実施し、あわせて博士後期課程修了者等のキャリア形成支援を図った。また、本学独自の「子育て支援システム」を充実させ、「ならっこネット」を用いた二次保育や緊急時保育（早朝、夜間など）や研究会等における託児（「イベント託児」）の実施などの育児支援を実施した。あわせて、子どもの一時預かりのための学内施設「ならっこルーム」を充実させたほか、母性支援相談室が実施する育児・介護等の相談体制を充実させた。加えて、女性研究者の研究力向上を目指し、本学に採用された理工系若手教員にメンターチームを置き、3年間の支援を行ったほか、新規に採用された女性研究者にスタートアップ支援経費を、既在籍女性研究者にスキルアップ支援経費を支給した。

④ 研究活動を促進するための方策

教育・研究組織の見直しを行う中、平成24年4月に教員組織「研究院」を発足させ、教員組織と教育・研究組織を分離し、教員が複数の教育・研究組織での業務に関わることができる柔軟な組織体制を構築した。これにより、平成26年度に実施した学部を越えた改組では適切な教員配置をすることができた。またあわせて、学長のリーダーシップにより、戦略性に基いた教員人事を研究院会議において行った。

加えて大学全体の教育研究活動の活性化を図るため、「若手教員の待遇改善に関する特別措置」を定め、若手教員の上位職への昇任審査を部局の実情に応じて行うことを可能とした。また大学教員に対し、その職務の一部を一

定期間免除し、自己研鑽の機会を提供することにより教育研究能力の一層の向上を図ることを目的としたサバティカル研修制度を平成 26 年度から実施し、人文科学系の教員が当研修を取得した。

また知的財産の適切な管理運営を図り、独立行政法人科学技術振興機構の特許主任調査員を知的財産アドバイザーとして委嘱（9名）し、管理体制を整備した。

【平成 27 事業年度】

① 高度な水準の基礎的・応用的研究及び学際研究の推進

平成 27 年度においても引き続き学内公募型プロジェクトを実施し、35 件の申請から 13 件の企画に対し、総額 7,000 千円の支援を行った。

また引き続き各学部・研究科及び学内共同教育研究施設を中心に基礎的・応用的研究及び学際研究を実施した。アジア・ジェンダー文化科学研究センターが著した報告書『奈良女子高等師範学校とアジアの留学生』を第 1 回の奈良女子大学叢書と冠して一般書として刊行した。また共生科学研究センターでは自己点検及び外部評価を受け、高い研究レベルを保持し、論文などのアウトプットも着実に行われ、環境共生的な食生活などユニークで地域に密着した注目すべき研究成果を挙げていると評価された。

② 女性研究者に対する要請が高い領域や女性の進出の少ない分野の研究の推進

学長のリーダーシップの下、若手女性研究者が推進する優れた研究に対して、特別経費（学長裁量経費）により、13 件総額 3,780 千円の研究支援を行った。また女性研究者の新規採用を進め、平成 27 年 5 月 1 日現在では総教員数に占める女性教員の割合 30%以上（平成 22 年 5 月 1 日時点では 29.6%）を達成した。

③ 女性のライフサイクルに配慮した研究環境の整備

「ならっこネット」のウェブ環境を改善し、利用しやすいようにシステムを改めた「ならっこWeb」の運用を開始した。平成 27 年度の支援数は 269 件となり、前年度の約 4 倍の利用者に上った。

④ 研究活動を促進するための方策

学長のリーダーシップによる戦略的な人事として、学長が研究院において設置した審査委員会で選考を行い、平成 27 年度中に 3 名の教員を採用し、また平成 28 年度中に 3 名の教員を採用することを決定した。

サバティカル研修制度については人文科学系の 1 名の教員が利用したほか、生活環境科学系においても活用について検討を行い、平成 28 年度に 1 名の教員が利用できるよう推薦を行った。

知的財産の出願へのサポートとして、学内及び社会連携センターのウェブサイト、職務発明に関する案内を掲載し、教職員に周知を図った。これに

より、平成 27 年度は 8 件（前年度 3 件）の発明届があり、特許性及び経済性の面より総合的に判断し 3 件を本学承継とした。また、2 件の特許を企業に譲渡（譲渡金額：961 千円）し、自己財源確保と知財の活用を図った。

（3）社会との連携や社会貢献の状況

【平成 22～26 事業年度】

① 地域貢献事業の実施

「開かれた大学」として、本学が所有する知的資源を広く地域社会へ提供し、地域住民の学術・文化・教育の享受促進及び産業振興に寄与するものとして、「文化・歴史・自然環境」「人づくり・健康づくり」「科学技術振興」を骨格として、第 2 期中期目標期間を通じ、毎年 7 つの地域貢献事業を実施した。

また一般市民向けの多様な公開講座を実施し、平成 26 年度からは東京日本橋の「奈良まほろば館」（奈良県東京事務所）との連携講座を開催した。

このほか、重要文化財に指定された本学の記念館を活用し、毎年春と秋に一般公開を行い、あわせて本学の前身の奈良女子高等師範学校で使用した教材資料や本学の現在の教育研究活動を紹介した。また月に一度、記念館講堂でミニコンサートを継続的に開催するなど、記念館を通じて地域社会の文化振興に資する活動を行った。

② 大学や大学以外の諸機関との連携状況について

古代学学術研究センターでは奈良国立博物館・奈良県立橿原考古学研究所・元興寺文化財研究所の研究者を特任教授としてスタッフに加え、研究活動を推進した。また、「タンパク質考古学創成事業」の研究においては、奈良文化財研究所との連携のもと文理融合の環境歴史科学創成分野を確立した。

あわせて本学が実施する様々な教育・研究プロジェクトが補助事業に採択され、大学や大学以外の諸機関と連携した事業を展開した。例えば平成 21 年度に独立行政法人科学技術振興機構地域の科学舎推進事業「平成 21 年度地域ネットワーク支援」に採択された「まほろば・けいはんな科学ネットワーク」については、補助金が終了した平成 24 年度以降も継続実施し、京阪奈地域の地方自治体及び大学・研究機関と連携し、子どもや地域に科学を普及させるための取り組みを実施した。

このほか、平成 23 年度に科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業に採択された「高齢者の営農を支える「らくらく農法」の開発」では奈良県下市町を対象に、本学の社会学・スポーツ科学分野と奈良県および地元企業が連携し、中山間地の農村コミュニティの活性化を課題として事業を実施した。この連携がひとつの契機となり、平成 26 年度に下市町・十津川村、平成 27 年度に野迫川村と包括連携協定を締結し、平成 27 年度に「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された『共創郷育：「やまと」再構

築プロジェクト』へと展開した。

【平成 27 事業年度】

① 地域貢献事業の実施

引き続き、7つの地域貢献事業を実施したほか、地域の生涯学習ニーズに応じた公開講座を20講座開催した。また東京の「奈良まほろば館」（奈良県東京事務所）との連携講座を12講座実施した。さらに、昨年度まで科学技術振興機構から支援を受けて自治体や大学・高等専門学校及び企業と連携して実施していた「高齢者の営農を支える「らくらく農法」の開発」を、平成27年度も引き続き実施し、事業対象地域である下市町にて公開ワークショップを実施するとともに、平成23年度の紀伊半島大水害以降、本学が地元自治体（十津川村及び野迫川村）と連携して取り組んでいる復興支援事業の事業成果報告及び地域との意見交換を目的としたシンポジウムを十津川村にて実施した。

記念館については、平成27年1月～12月にかけて耐震改修工事を行い、重要文化財として後世に伝えるとともに、地域社会に公開し活用することができるよう整備を行った。

② 大学や大学以外の諸機関との連携状況について

本学が奈良工業高等専門学校と協働で実施する『共創郷育：「やまと」再構築プロジェクト』が平成27年度に「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」として採択され、平成27年12月にやまと共創郷育センターを立ち上げプログラムを実施した。同プロジェクトには奈良県および下市町、十津川村、野迫川村の自治体、奈良県下の11の企業等が参加した。

教育プログラムの開発のため、平成27年度は試行的に「地域志向科目」を実施し、学生による地域貢献事業を実施したほか、協力企業との連携の下、学生の奈良県内就職を促進するための取組を行った。

(4) 国際化の状況

【平成 22～26 事業年度】

① 国際交流の推進

平成22年度に国際交流計画を策定し、これに基づき海外の諸大学との教育研究上の交流を実施した。

海外の協定大学との教育交流を一層推進することを目的に、本学の教員を派遣し集中講義を実施する「教員派遣事業」を、平成22年度以降中国の1大学、ベトナムの4大学との間で実施した。同事業では学生も同時に派遣し、教育交流・研究者間交流に加え、学生交流の機会としても役立てた。

あわせて継続的に海外交流協定大学に交換留学生として本学学生を派遣したほか、長期休暇期間を利用した短期の語学研修派遣を行った。

またダブルディグリープログラムに関する協定を平成22年度にゲッティンゲン大学（ドイツ）と、平成25年度にハノイ大学（ベトナム）及びルーヴェン・カトリック大学（ベルギー）との間で締結し、これらの大学と共同で大学院生の研究指導を行い、本学と海外の大学が学術協力を行う新たな枠組みを作った。

加えて研究上の交流として、平成23年度及び24年度に奈良女子大学研究推進プロジェクトとして「ベトナムとの日本学(日本研究)の共同拠点づくり」を実施したのを皮切りに、日越研究者共同による日本研究を開始した。

② 留学生受け入れ態勢の強化

ドイツ・ゲッティンゲン大学とのダブルディグリープログラムに関する協定に基づき、平成24年度に博士後期課程に1名の留学生を受け入れた。

また奈良女子大学外国人特待留学生制度により、海外協定大学から推薦された学生を検定料・入学料・授業料を免除して正規生として受入れ、奈良女子大学なでしこ基金から奨学金を支援したほか、なでしこ基金外国人留学生基金制度を設け、在籍する留学生を対象に奨学金を支給した。

このほか、留学生に対するチューター制度と併せて、学生・卒業生・教職員等から広く国際交流ボランティアを募集し、留学生の生活サポートなど支援活動を行った。

【平成 27 事業年度】

① 国際交流の推進

引き続き南京大学およびベトナムの各協定大学へ本学教員を派遣し、日本文化や日本語学、日本事情などの集中講義を実施し、教育研究交流を促進した。継続的に事業を実施した成果の一つとして、平成27年度はベトナム国家大学ハノイ 人文社会科学大学と新たに学生交流協定を締結した。

また平成22年度以降、継続的にリンカーン大学（ニュージーランド）にて実施していた短期語学研修について、平成27年度は日本学生支援機構の「平成27年度海外留学支援制度（短期派遣）」に採択され、キャリア教育科目「グローバル女性人材養成プログラム（ニュージーランド）」として実施した。継続的に学生交流を行った成果として、リンカーン大学と国際交流協定を新たに締結し、平成28年度に交換留学生として本学学生1名を派遣することを決定した。また、南京大学中国語研修についても継続実施し、平成27年度は6名が参加した。うち4名が平成28年度に交換留学生として中国、台湾へ派遣される予定である。

このほか海外短期研修の拡充を図るべく夏季ベトナム研修を実施し、学生9名が参加した。

② 留学生受け入れ態勢の強化

ダブルディグリープログラムを推進し、ルーヴェン大学（ベルギー）との

協定により、人間文化研究科に学生1名を1年間受入れ、研究指導を行った。

また、ハノイ大学（ベトナム）とのダブルディグリープログラムについては、8月に入学者の共同選抜を実施し、平成28年度より学生を2名受入れることを決定した。

さらに、第3期中期計画に掲げる留学生250名の受入に向け、英語によるサマープログラムMAHOROBAを実施し（7/13-7/22）、ベルギー、ベトナム、台湾、韓国にある7つの国際交流協定大学より留学生15名を受け入れた。

（５）附属学校の状況

【平成22～26事業年度】

① 幼児・初等・中等教育における先導的な実践・研究の推進

幼児・初等・中等教育ならびに異校種間の接続および一貫教育における先導的な実践・研究を推進するため、次の取組を行った。

附属中等教育学校では平成22年度に第二期目のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受け（平成22年度より5年間）、理数教育の研究開発について一期目のSSH事業を総括し、新たな研究開発のための各種取組を行った。同時に海外の理数系教育重点校との連携を図るコアSSH（1年間）にも併せて採択され、各種国際交流プログラムを実施した。

附属小学校および附属幼稚園ではそれぞれ毎年研究集会及び学習発表会を開催し、これらの研究の成果をまとめた研究紀要を刊行した。また文部科学省の研究開発学校の指定を受け（平成21～23年度）、大学の教育システム研究開発センターとも連携し、「幼小一貫教育において『読解と表現をくつなぐ』論理的思考力』を育成する教育課程の研究開発」に取り組み、併設型幼小一貫教育の根幹である論理的思考力を育成するためのカリキュラムを改訂した。あわせて平成24年度からは初等教育中期課程（5歳・1年・2年）における異学年交流活動「なかよしひろば」の取組を進め、成果を検証・評価し報告書にまとめた。

② 大学と一体となった附属学校運営の効率化・改善

学長のリーダーシップによるマネジメントを強化するため、平成23年度に附属学校運営会議を設置した。同運営会議の下、附属学校部が中心となり、大学と一体となった附属学校運営の効率化・改善を目指し、以下の取組を行った。

- 1) 百周年記念事業の下、学校の基盤強化を推進
- 2) 大規模災害時における危機管理体制の整備（平成23年度）
- 3) 奈良県及び奈良市教育委員会との相互人事交流事業の実施（平成24年度）
- 4) 幼小一貫教育を推進するための適正な定員を担保するため、学級定員を見直し、小学校35名、幼稚園30名（3歳児15名）に変更（平成24年度）

5) 学校評議員制度および関係者評価委員制度を構築し、年間2回の外部評価を実施（附属中等教育学校、平成25年度）

6) 学校評議員会からの諮問を受け、合宿地を津波の少ない福井県に変更（附属小学校、平成25年度）

7) 学校評議員会からの諮問を受け、新たな研究テーマを設定（附属幼稚園、平成25年度）

8) 併設型幼小一貫校として、附属小学校と附属幼稚園の合同入学式・入園式を実施するなど年間行事の見直しを実施（平成24年度）。また、保護者の組織である育友会を再編（平成26年度）。

③ 大学・附属学校間、附属学校同士間の連携と協力

附属学校部を中心として、大学との教育活動における連携・協力関係を強化するため、以下の取組を行った。

1) 附属中等教育学校では、4・5年生を対象として大学教員が研究の最前線を伝える授業「アカデミックガイダンス」を実施した。また、「男女共同参画社会をリードする女性人材の育成」を強化し、高大連携・接続の観点を踏まえた入学者選抜方法を検証するため、「高大連携特別教育プログラム」を実施した。

2) 附属小学校では大学から栄養教諭実習生と給食経営管理実習生を受け入れ、指導を行った。また、インターン実習の学生も受け入れた。

3) 附属幼稚園では、地域貢献事業「次世代自立支援の子ども学」の実施に協力したほか、インターン実習の学生を受け入れた。

4) 各附属学校は、大学の学生の教育実習など、教職課程科目の一部を担当した。加えて平成24年度より大学の教育計画室と連携し、附属学校での質の高い教育実習による現代的教育課題に対応した教員養成の改革として、幼小一貫教育やSSHなどの附属学校園における先進的な実践を体験できる「スーパー教育実習」プログラムを実施した。

【平成27事業年度】

① 幼児・初等・中等教育における先導的な実践・研究の推進

附属中等教育学校では第三期スーパーサイエンスハイスクールの指定を受け（平成27年度より5年間）、「『共創力』を備えた科学技術イノベーターを育成するためのカリキュラム開発」に取り組み、イノベーターキャンプを実施した。また科学研究費（奨励研究）を3名の教員が獲得したほか、パナソニック教育財団研究助成や日本科学技術振興財団助成（エネルギー教育モデル校）、先導的教育システム実証事業（ICTドリームスクールモデル校）に採択されるなど、先導的な実践・研究の推進に取り組んだ。

附属小学校及び幼稚園では「幼小一貫教育において生活と学習をつなぎ、同年齢や異年齢で協働的に探究を深め、多様な能力や個性的な才能を引き出

す『生活学習力』を育成する教育課程の研究開発」を研究主題に、研究開発学校の指定を受け（平成27年度から4年間）、附属学校部の統括のもと、教育システム研究開発センターと連携し、事業を推進した。

② 大学と一体となった附属学校運営の効率化・改善

附属中等教育学校では、附属学校部再雇用制度運用方針に基づき、次年度人事配置の適正化を図り採用人事を実施した。また附属小学校では特別支援の必要な児童に対し、2名の人員を配置したほか、附属幼稚園では3歳児の学級定員増により保育補助として教務補佐員を1名増員した。

③ 大学・附属学校間、附属学校同士の連携と協力

附属学校部では「インクルーシブ教育の推進と合理的配慮の意義」についてをテーマに全附属学校を対象に研修会を実施した。また附属小学校では、臨床心理相談センターと協力し、支援が必要である児童へ適切な指導を行った。

このほか、教育システム研究開発センターの協力を得て、「自ら遊びをつくりだす子どもを育てる—子どもの『生活』を丁寧にみとる保育—」をテーマに、附属小学校と附属幼稚園が協力して公開研究会を開催したほか、指定を受けた研究開発学校の事業を協力して実施した。

④ 理系女性教育開発共同機構との連携

理系女性教育開発共同機構と附属中等教育学校の理科及び数学教員が「理数研究会」を組織し、理数を融合した科学教育の創造を目指して研究を進めた。また2月に附属中等教育学校を会場に「理数シンポジウム」を開催し、高大接続教育も視野に入れた研究を行った。

また、同機構が本学附属中等教育学校の生徒を対象とした「サイエンス森の学校」を10月に開催し、大学教員5名および学生・院生5名が、フィールドワークの形式で中高生を指導する中で、新しい理数教育方法の開発を目指した。このほか同機構が主催する高校生シンポジウムに附属中等教育学校の生徒も参加した。

12月下旬にタイ国で行われたTJ-S S F科学フェアに、大学教員1名と学生2名が附属中等教育学校の生徒・教員と共に参加し、世界の中等教育における科学教育の最先端に触れ、新しい理数教育のあり方を考える端緒とした。

2. 業務運営・財務内容等の状況

※ 取組は「特記事項」欄に記載。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

(1) 「イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化」に関する取組

※取組は「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況に記載。

(2) 「人事・給与システムの弾力化」に関する取組

※取組は「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況に記載。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況【平成25～26事業年度】

(1) 教育研究組織の見直し

社会の要請や時代の変化に対応するとともに、「ミッションの再定義」における研究力と人材育成の強化を進めるため、文学部・理学部・生活環境学部の強みや特色を発揮するための一方策として教育研究組織の見直しを行い、文学部及び理学部を基礎科学、生活環境学部を応用科学の実践組織として位置づけ、平成26年度に学部の枠を越えた改組を実施した。

(2) 「イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化」に関する取組

本学とお茶の水女子大学が共同で計画する理工系分野の女性リーダー育成に関する事業が、平成26年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」の対象事業として採択され（大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築—理系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置—）、両大学は「教育・研究交流協定」を締結した。なお、本取組に関する第2期中期計画が戦略的・意欲的な計画に認定された。

(3) 「ガバナンス機能の強化」に関する取組

① 学長のリーダーシップによる戦略的人事を進めるための方針を役員会で定め、全学的・戦略的観点からの人事に関しては学長直下の審査会で選考し、大学改革を推進させる若手・女性研究者や卓越研究者の雇用を促進するため、平成25年度に職員採用規程を改正した。

② 大学内外の様々な情報の収集、分析および管理等を通じ、本学経営のための計画策定、政策形成および意思決定等を支援するため、平成27年1月に学長調査戦略室を設置した。

③ 学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築することを促す、学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正（副学長の職務と教授会の役割の明確化、学長選考の透明化等）を踏まえ、平成26年度に学内諸規程を見直した。

④ 国立大学法人法改正に伴い、「国立大学法人奈良女子大学監事監査規程」の一部改正を行い、監事機能を強化した。

(4) 「人事・給与システムの弾力化」に関する取組

大学教員に対する年俸制給与の検討を行い、平成27年1月に年俸制を導入し、1名に適用したほか、平成27年4月には新たに17名に適用することを決定した。なお、本取組に関する第2期中期計画が戦略的・意欲的な計画に認定された。

【平成27事業年度】

(1) 「イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化」に関する取組

平成26年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」の対象事業として採択された本学とお茶の水女子大学が共同で実施する理工系分野の女性リーダー育成に関する事業を本格的に始動した。

具体的には、平成27年4月にお茶の水女子大学と共同で「理系女性教育開発共同機構」を設置し、理系女性ハードリング支援プログラムを実施するとともに、「中等教育改革プロジェクト」「大学理工系教育改革プロジェクト」「グローバル化推進プロジェクト」の3つのプロジェクトを推進し、女性の理系進路選択の可能性を高めるための取組を開始した。また、女性の強みを活かした生活者の視点から捉える新たな工学である「生活工学」を立ち上げるため、平成28年4月に大学院前期課程及び後期課程に「生活工学共同専攻」を設置するための準備を行った。

(2) 「ガバナンス機能の強化」に関する取組

- ① 教員人事について、定年や転出等に伴い生じた欠員ポストは、学長が管理し、全学的・戦略的観点から職階見直し等の措置も含めた検討を行い、配置を決定した。また、事務系職員については、専門的知識や経験を有する人材を確保するために、平成27年度より独自の採用試験を導入し、実施した。
- ② 平成26年度に設置された学長調査戦略室において、入試課・学務課・学生生活課で保有している学生に関する情報を収集し、データの解析手法についての検討を開始した。また学内構成員が情報共有できるシステムの構築を検討するため、平成27年度に学内の各部局で実施した各種調査の内容および分析結果について、学長調査戦略室が情報収集を行った。

(3) 「人事・給与システムの弾力化」に関する取組

教員の流動性を高め、本学の持続的発展、教育研究のより一層の充実・活性化、グローバル化推進のため、業績評価に基づき業績年俸を決定する年俸制適用教員を「年俸制導入等に関する計画」に基づき配置した。

また、平成27年10月に「奈良女子大学年俸制適用教員の業績評価実施細則」を制定することにより業績評価体制を整備した上で、年俸制適用教員の業績に応じた評価を実施し、次年度の業績年俸を決定・通知し、評価結果を処遇に反映させた。

項目別の状況

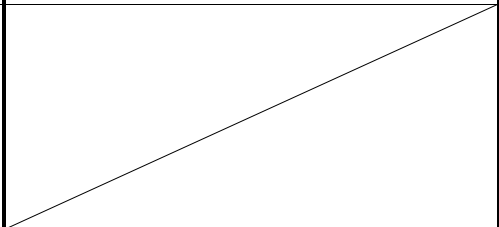
I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○組織運営に関する目標
	・学長を中心とし、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な組織運営を行う。
	○教育研究組織の見直しに関する目標
	・全学的な見地から教育研究組織について見直しを行う。
	○学内の資源配分に関する目標
	・教育研究の活性化の観点から、学内諸資源の適正な配分方針を定め、その方針に沿った運用を行う。
○教職員の人事に関する目標	
・柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を図る。	
○男女共同参画推進に関する目標	
・学内外における男女共同参画を推進する。	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
○組織運営に関する具体的方策						
【5-1】 学長を中心に、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な運営体制のもとで、企画・立案・実施の組織を統括する。			III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>学長の補佐機関として、学長及び理事で構成する「業務統括会議」を毎週開催し、大学が当面する諸課題について情報共有を図るとともに、教育研究組織の見直しなどについて経営戦略に基づいた企画立案を行い、教育研究評議会および役員会で諮り、学長リーダーシップの下、改革を推進した。</p> <p>また、教育研究評議会及び役員会に先立ち役員及び部局長が出席する部局長会議を開催し、部局の意見を踏まえた協議を行い大学運営の円滑化を図った。平成 26 年度には大学内外のさまざまな情報の収集、分析管理等を通じ、学長の意思決定を支援するために、学長調査戦略室を設置した。</p> <p>以上により、学長を中心に法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な運営体制を構築し、学長のリーダーシップの下、法人運営を行った。</p>		
	【5-1-10】 学長の補佐機関として、学長及び理事で構成する「業務統括会議」を開催して、経営戦略に基き、柔軟かつ機動的に企画・立案を行う。		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【5-1-10】 業務統括会議において、全学的課題への意見や取り組み状況などを、実施主体としての機能を持つ委員会や事務局課室等から理事の下に、体系的に汲み上げられるように連携体制を整えた。そこからの客観的なデータ等を基に、学長のトップダウンによる以下の取組の方向性を決める議論を業務統括会議において行うなど、柔軟かつ機動的に企画・立案を行った。</p> <p>① 教員の採用方針を定め、戦略的観点から一括で教員配置を計画し、また、女性教員比率及び管理職比率の目標値を定めた。</p> <p>② 大学入試の在り方の研究開発とその実践に向けてアドミッションセンタ</p>		

			<p>一を設置した。</p> <p>③ 「共創郷育：「やまと」再構築プロジェクト」（COC+事業）を推進するため、COC+推進室を設置するなど体制を整備するとともに、「大和・紀伊半島」を戦略的に教育研究のグローバル化と地方創生事業の柱として打ち出した。</p> <p>④ なでしこ基金の第3期中期目標期間中の使途計画を策定し、その中で学生寄宿舎の整備を重点事業として位置づけ、整備に向けた道筋をつけた。</p> <p>⑤ 運営費交付金における3つの重点支援の枠組みのうち重点支援②を選択するにあたり、グローバル化を推進するための留学生受入目標値の引き上げ、年俸制における業績評価システムやクロスアポイントメント制度といった弾力的な人事給与制度の導入など、機能強化の方向性に応えるための取組を企画・立案した。</p>
	<p>【5-1-20】 教育研究評議会、役員会等に先立ち、部局長会議等を毎月開催し、諸課題について部局の現状を踏まえた検討を行い、円滑な大学運営を図る。</p>	III	<p>【5-1-20】 教育研究評議会、役員会等に先立ち、<u>部局長会議を毎月開催し、諸課題について部局の現状を踏まえた検討を行うことで、円滑な大学運営を図った。</u>さらに、平成27年度から、学内諸課題を横断的に把握できるよう学長調査戦略室副室長が毎月列席した。</p>
	<p>【5-1-30】 新たに発足した学長調査戦略室において、学内の情報の一元管理に着手する。</p>	III	<p>【5-1-30】 学長調査戦略室において、入試課・学務課・学生生活課で保有している学生に関する情報を収集し、データの解析手法についての検討を開始した。また学内構成員が情報共有できるシステムの構築を検討するため、平成27年度に学内の各部局で実施した各種調査の内容および分析結果について、学長調査戦略室が情報収集を行った。</p>
<p>【5-2】 経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、学外者の意見の一層の活用を図る。</p>		III	<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <p>第2期中期目標期間の開始にあたり、ガバナンス機能の強化に資するため、研究機関、教育機関、行政機関、民間企業等の幅広い分野から新たに経営協議会の学外委員を選任した。経営協議会における意見については、業務統括会議など学内会議において検討を加え、附属学校運営会議の設置(H22)、非常勤職員採用に係る学長マネジメントの強化(H23)、女性研究者養成のための経費措置(H24)、記念館来館者への募金活動(H26)などの実現に至った。</p>
		<p>【5-2-20】 経営協議会における意見については、業務統括会議等において検討を加え、大学運営の改善・充実に生かす。</p>	III

<p>【5-3】 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルを構築する。</p>		III	<p>的支援のために活用することを決定した。</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 年度毎に監事が監査計画を策定し、中期計画・年度計画の実施状況、予算の執行状況、資金の管理状況などを計画的に監査し、役員会へ報告を行った。また監事からの指摘事項については事務協議会等を通じて学内で共有し、大学運営の改善に資するとともに、監事にその反映状況を報告した。 あわせて従来の内部監査に加え、リスクマネジメントやコンプライアンスの改善ならびに業務改善等を総合的に行う「監査戦略室」を平成 22 年度に設置し、監査業務を戦略的に行うとともに業務改善を促進する方策の検討を行った。 また監査戦略室・監事及び監査法人の三者による会計に関する監査結果の報告及び監査計画に関しての意見交換を行い、会計業務の改善を図った。</p>	
	<p>【5-3-10】 引き続き監事による監査機能の充実を図り、監事からの意見を法人のガバナンスの充実を図るために活用する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【5-3-10】 引き続き監事からの指摘事項を大学運営の改善に資するとともに、監事にその反映状況を報告した。 また、監事が学内の動向を幅広く把握し、監査の視点をより有効に機能させるよう、毎月初めに当月及び翌月の学内行事予定表をメール配信した。さらに、教育研究評議会、役員会等に加え、平成 27 年度から部局長会議に定例的に監事が列席し、学内会議の意志決定の審議過程を監査した。</p>	
	<p>【5-3-20】 監査戦略室において、監査業務を戦略的に進めるとともに、引き続き、業務改善を促進する方策を検討し、可能なものから実施する。</p>	III	<p>【5-3-20】 監査戦略室は、学長直下の組織として明確に位置付けられ、監事が策定する監事監査計画の補助を行うとともに、内部監査計画を立案し、科学研究費補助金監査及びその他全般に渡る内部監査をリスク課題に焦点を当て実施した。監査結果は学長に報告のうえ監事との意見交換等を行い、被監査部局等へ通知し改善措置等を促した。さらに、フォローアップ監査を実施し継続的に改善状況の把握を行なった。</p>	
	<p>【5-3-30】 監査結果を業務に反映させるための P D C A サイクルを検討し、構築する。</p>	III	<p>【5-3-30】 監査業務（内部監査、監事監査、会計監査人監査）を実施する中で、流れを整理し、監査結果を業務に反映させるための P D C A サイクルを明確にした。 （内部監査） 内部監査計画の策定（P）、内部監査の実施（D）、内部監査結果の報告（C）、改善状況の確認（A） （監事監査） 監事監査計画の策定（P）、監事監査の実施（D）、監事監査報告（C）、対応状況の確認（A） （会計監査人監査） 会計監査人監査計画の策定（P）、監査（期中・期末）の実施（D）、監査報告書の作成（C）、監査報告会の実施・意見交換（A）</p>	
<p>○教育研究組織の見直しに関する具体的方策</p>				
<p>【5-4】 学問諸分野の発展、社会的要請、経営的な観点などの諸要因</p>		IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度に教育研究評議会の構成員による検討会を中心に学問諸分野の発展・社会的要請を視野に入れ、全学的な見地から総合的に教育研究組織の見直し</p>	

<p>を総合的に勘案し、全学的な見地から学内資源の再配分を行い、教育研究組織の見直しを行う。特に人間文化研究科においては、入学定員を見直すとともに、平成 28 年度にお茶の水女子大学との共同設置を予定する生活工学分野の共同教育課程の設置に向け、カリキュラム開発などの必要な準備を行う。</p>			<p>を開始した。既存の学部・学科の見直しにとどまらず、学部の枠を越えた隣接分野の統合・配置も視野に入れ新たな教育研究組織案を策定し、平成 23 年 6 月に全教職員に対する学長による組織再編の説明会を開催した。その後さらに検討を進め平成 24 年 1 月には教育研究組織見直し方針を決定した。</p> <p>平成 24 年 4 月に教員組織として「研究院」を新たに発足させ、学部・研究科にそれぞれ所属していた教員をすべて研究院に配置し、教育・研究組織である各学部・研究科をそれぞれ担当する形態に改めた。また、平成 24 年 4 月から新たに学長補佐(改革推進担当)を任命し、全学改組検討会議を立ち上げ、学部学科構成・学生定員・カリキュラム・入学試験等の具体的な改組計画を策定した。このうち生活環境学部および人間文化研究科博士前期課程に臨床心理に関する学科・専攻を設ける改組計画と連動させ、平成 25 年 4 月に「臨床心理相談センター」を設置した。同センターは地域住民を対象とする臨床心理相談を行うなど、地域の「心の健康」支援拠点となることを目指すものである。</p> <p>平成 26 年 4 月に学部の枠を越えた改組を実施するとともに、人間文化研究科では博士前期課程生活健康・衣環境学専攻を改組し、従前の 2 コースに臨床心理学コースを加えた心身健康学専攻を発足させ、併せて入学定員の見直しを行った。</p> <p>また、お茶の水女子大学と共同で実施する理工系分野の女性リーダーを育成する事業が平成 26 年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」の対象事業として選定され、平成 27 年 4 月に理系女性人材育成教育プログラムを全国に普及・展開させ理系女性の質・量双方の充実を目指す「理系女性教育開発共同機構」を立ち上げたほか、女子大学では全国初となる「工学」の学位が取得できる「大学院生活工学共同専攻」を平成 28 年 4 月に設置するための準備を実施した。</p>
	<p>【5-4-20】 お茶の水女子大学との生活工学分野の共同教育課程の設置に向け、必要な準備を行う。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【5-4-20】 女性の強みを活かした生活者の視点からの工学教育・研究を推進し、女性研究者の育成に寄与するため、お茶の水女子大学と共同で「大学院生活工学共同専攻」の設置申請を行い、認可を受けた。授業計画の策定、遠隔授業実施のための教室の環境整備を行うとともに、大学院(博士前期課程・博士後期課程)の学生募集を行い、平成 28 年 4 月に入学者を受け入れる。</p>
<p>【5-28】 理系女性人材育成のための数学・物理の基礎教育の在り方等を検討し、その成果を社会に広く提供するため、お茶の水女子大学と共同で「理系女性教育開発共同機構」を設置する。</p>		IV	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略) 平成 27 年度に新たに設定した中期計画のため、この項の記載なし。</p>
	<p>【5-28-10】 理系女性教育開発共同機構において、理系女性人材育成のための理系教育のあり方の検討等を行うとともに、その成果を社会に提供する。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【5-28-10】 平成 27 年 4 月にお茶の水女子大学と共同で女性の理系進路選択の可能性を拡大するために設置した理系女性教育開発共同機構において、設置初年度の事業として、「中等教育改革プロジェクト」、「大学理工系教育改革プロジェクト」、「グローバル化推進プロジェクト」に着手し、プログラムの礎とした。また、ウェブサイト及び合計 13 冊のブックレットの発刊により、研究成果を社会に広く提供した。</p>
<p>○学内の資源配分に関する具体的方策</p>			

<p>【5-5】 教育研究の活性化の観点から、全学的な方針・計画に沿った学内資源の配分方針を定め、この方針に沿った運用を行い、学内諸資源を有効に活用する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 年度毎に学内予算編成方針を定め、基盤的経費を配分するとともに、学内資源の有効活用を図るため、重点的・戦略的な配分を目的とした「計画的重点施策費（主として女性研究者共助支援事業に配分）」、「教育改革・学生支援経費（大学院G P 関連事業に配分）」、「研究推進プロジェクト経費（本学の今後の発展に資する基礎研究・応用研究・学際的研究等のプロジェクトに配分）」、「若手女性研究者支援経費」等を措置し、予算配分を行った。 また学長のリーダーシップによる機動的な支援を目的とした経費配分を行った。平成 22 年度以降、毎年女性研究者及び若手研究者の積極的採用を促すため、「女性研究者養成加速支援経費」及び「若手研究者養成支援経費」を配分した。また、平成 24 年度以降は重点的配分経費としていた「教育環境整備費」を学長裁量経費に組み込み、教育環境の充実を目的に教育助成事業経費(授業料免除等)を措置し、就学支援の充実を行った。 平成 26 年度には学長リーダーシップの下、「国立大学改革プラン」に基づく改革を実行するため、「教養改革推進経費」としてG P A 導入に向けての設備整備に係る費用を措置した。また、「研究力強化推進経費」として学内で公募し採択した研究 1 件に重点的な経費配分を行った。</p>
	<p>【5-5-10】 予算配分の基本方針を定め、引き続き基盤的経費の配分とともに、全学的な視点から更なる教育研究の活性化につながる経費配分を行う。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【5-5-10】 平成 27 年度予算編成方針を定め、基盤的経費を配分するとともに、教育研究活動の更なる高度化・活性化を図るため、学生寄宿舎整備経費 (60,000 千円) や国際交流会館整備経費 (46,000 千円) を措置し、配分した。</p>
	<p>【5-5-20】 学内諸資源の有効活用を図るため、重点施策経費を措置し、戦略的・重点的予算配分を行う。</p>	III	<p>【5-5-20】 学内諸資源の有効活用を図るための重点施策経費として、「計画的重点施策費」、「教育改革・学生支援経費」、「研究推進プロジェクト経費」、「若手女性研究者支援経費」及び「環境改革プラン推進経費」を措置し、戦略的・重点的予算配分を行った。配分額は以下のとおりである。 計画的重点施策費 10,000 千円、教育改革・学生支援経費 5,700 千円、研究推進プロジェクト経費 7,000 千円 (プロジェクト 13 件採択)、若手女性研究者支援経費 4,000 千円 (プロジェクト 13 件採択)、環境改革プラン推進経費 (学内環境の改善等に資する経費) 16,000 千円</p>
	<p>【5-5-30】 更なる学長のリーダーシップ強化を目的として、学長裁量経費を措置する。</p>	III	<p>【5-5-30】 更なる学長のリーダーシップ強化を目的として、学長裁量経費において「ガバナンス強化促進経費」を設け、第 3 期中期目標期間における本学の重点的取組を見据え、主に I R 関連経費等として 2,000 千円を措置し、本学の機能強化に資するための配分を行った。</p>
<p>○教職員の人事に関する具体的方策</p>			
<p>【5-6】 任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に基づき、教職員の適切な配置を行った。 特に教員人事については、平成 22 年度に「教員人事の手順について」を定め、教員ポストの配置に際して学長と部局長が人事の配置方針について協議し、学長から「教員人事に関する留意事項」を付して通知を行い、選考の終了後に部局長</p>

			<p>が詳細報告を行うこととした。また同年に、大学全体の教育研究活動の活性化を図るため、「若手教員の待遇改善に関する特別措置」を定め、若手教員の上位職への昇任審査を部局の実情に応じて行うことを可能とした（平成22年度1件、平成25年度2件、平成26年度1件）。</p> <p>平成24年度に教員組織である「研究院」が発足したことに伴い、学長のリーダーシップに基づく戦略的な教員人事を研究院会議において行った。また、平成25年度には「教員の後任人事の方針について」を定め、学長が後任配置の可否を含めて全体的観点から決定することを改めて確認するとともに、学長のリーダーシップによる戦略的人事を進めるため、トップダウン型の採用人事を行えるよう職員採用規程を改正した。</p>
	<p>【5-6-10】 「奈良女子大学における人事に関する基本方針」等に基づき、学長のリーダーシップの下で本学の特色を踏まえた戦略的な教職員人事を行い、教職員の適切な配置に努める。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【5-6-10】 教員人事について、定年や転出等に伴い生じた欠員ポストは、学長が管理し、部局長と協議の上、全学的・戦略的観点から職階見直し等の措置も含めて検討し、配置を決定した。平成27年度採用実績は6名、平成28年度採用予定は9名である。</p> <p>また、事務系職員については、専門的知識や経験を有する人材を確保するために、平成27年度より独自の採用試験を導入し、実施した。</p>
<p>【5-7】 女性教員比率を30%以上にする。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 「女性教員の採用促進に関するアクションプラン」を考慮した人事を行うため、公募を行う場合は「女性研究者の採用促進を図るためのポジティブ・アクションに取り組んでいること」を明記するよう学長から指示し、必要に応じ、「男女雇用機会均等法第8条（女性労働者に係る措置に関する特例）」による採用を行った。</p> <p>この結果女性教員比率は、いずれも年度末時点において、31.07%（平成22年度）、31.68%（平成23年度）、33.5%（平成24年度）、34.30%（平成25年度）、33.65%（平成26年度）となっており、30%以上を維持している。</p>
	<p>【5-7-10】 女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した人事を行う。必要に応じ男女雇用機会均等法第8条の規定による公募を実施する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【5-7-10】 「女性教員の採用促進に関するアクションプラン」を考慮した教員人事を実施した。女性教員の採用状況は、平成27年度採用実績で教授1名・講師1名・助教3名であった。女性教員割合は教授25.00%・准教授30.56%・講師54.55%・助教86.96%・計35.64%（平成28年3月末現在）となり、平成27年度においても30%以上を維持している。</p>
<p>【5-8】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 教員については、「教員評価の実施について」に基づき教員評価を実施し、「教員の個人評価と処遇に関する基本的な考え方」（平成23年3月発出）に沿って、勤勉手当の成績優秀者の候補者を選考する際の参考資料とし、12月期の勤勉手当及び1月の昇給区分に反映させた。</p> <p>事務職員については、「奈良女子大学事務系職員に係る人事評価実施要項」に基づき人事評価を実施し、評価結果を1月の昇給区分に反映させた。</p> <p>平成26年度には年俸制適用教員給与規程を制定し、27年1月1日に年俸制を導入し、同日より1名の教員に適用するとともに、平成27年度にさらに適用者</p>

	<p>【5-8-10】 引き続き「教員評価の実施について」に基づき教員評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させる。</p>	III	<p>を増加することを決定した。 (平成 27 年度の実施状況) 【5-8-10】 引き続き、今年度行った教員評価の結果を、「教員の個人評価と処遇に関する基本的な考え方」に沿って、勤勉手当の成績優秀者の候補者を選考する際の参考資料とし、12 月期の勤勉手当及び1月の昇給区分に反映させた。</p>
	<p>【5-8-40】 本学の特色を踏まえた戦略的な教職員人事を行い、年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	III	<p>【5-8-40】 教員の流動性を高め、本学の持続的発展、教育研究のより一層の充実・活性化、グローバル化推進のため、業績評価に基づき業績年俸を決定する年俸制適用教員を「年俸制導入等に関する計画」に基づき下記のとおり配置した。 ・平成 27 年 4 月 教授 14 名 准教授 1 名 講師 2 名 助教 1 名 計 18 名 ・平成 28 年 4 月 (予定) 教授 16 名 准教授 3 名 講師 2 名 助教 1 名 計 22 名 また、平成 27 年 10 月に「奈良女子大学年俸制適用教員の業績評価実施細則」を制定することにより業績評価体制を整備した上で、年俸制適用教員の業績に応じた評価を実施し、次年度の業績年俸を決定・通知し、評価結果を処遇に反映させた。</p>
<p>○男女共同参画推進に関する具体的方策</p>			
<p>【5-9】 男女共同参画推進のため、学内の組織や制度を見直す。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度に男女共同参画推進室を「男女共同参画推進本部」、「女性研究者共助支援事業本部」、「女性研究者養成システム改革加速本部」の 3 本部からなる組織に改め、さらに平成 23 年度に科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・インターンシップ推進事業」に採択されたことを契機に、「キャリア開発支援本部」を加え、4 事業本部体制に改めた。また平成 23 年度には新たに「奈良女子大学における男女共同参画における基本方針」を定め、本学の男女共同参画活動の一層の推進を図った。併せて平成 22 年度に各学部にも男女共同参画推進委員会を設置し、各部局と協働し全学的に男女共同参画を推進する体制を整えた。各部局の男女共同参画推進委員会ではそれぞれの部局における男女共同参画推進状況について毎年度自己点検・評価を行い、その状況を全学の評価組織である評価企画室が確認・講評を加え男女共同参画推進室に報告し、全学の男女共同参画に向けた活動の推進を行った。 なお、平成 24 年度に組織構成を明確化するため、男女共同参画推進室を男女共同参画推進機構に改めた。 各事業本部では男女共同参画推進に向けて教職員を対象にした講演会の毎年度実施(男女共同参画推進本部)、若手女性研究者へのメンターチームの配置(女性研究者養成システム改革推進本部)、子育て支援システムの運用(女性研究者共助支援事業本部)、博士後期課程の学生やポストドクターのキャリア形成の支援と社会進出の促進(キャリア開発支援本部)などの活動を実施した。</p>
	<p>【5-9-10】 各部局の男女共同参画推進委員会及び全学組織である男女共同参画推進機構が連携して、学内において男女共同参画</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【5-9-10】 各部局の男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進機構が連携して、男女共同参画推進状況を把握し、自己点検・評価を行った。</p>

	<p>を推進するとともに、推進のための学内組織や制度を見直す。</p>		<p>男女共同参画推進の中心を担ってきた男女共同参画推進機構は、「男女共同参画推進本部」「女性研究者共助支援本部」「女性研究者養成システム改革推進本部」「キャリア開発支援本部」の4本部体制で事業を展開していたが、平成26年度に文部科学省科学技術振興調整費事業「女性研究者養成システム改革加速事業」が終了したことに加え、平成27年度に文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」が終了するため、平成28年度にむけて組織の見直しを行った。その結果、「女性研究者共助支援事業本部」と「女性研究者養成システム改革推進本部」を「ダイバーシティ研究環境支援本部」として発展的に統合し、これまでの実績を活かしながら、3本部において本学独自事業として事業を継続することを決定した。</p> <p>制度面の見直しとしては、「教育研究支援員制度」について従来の女性研究者に特化した支援ではなく、男性研究者（ただし配偶者が研究者である場合）にも支援を広げたこと、また「母性支援相談室」を「ワークライフバランス支援相談室」に変更し、相談者を女性職員に限定せず全職員に拡大したこと、である。</p>	
	<p>【5-9-20】 男女共同参画推進に向けて教職員等を対象にした講演会を開催する。</p>	III	<p>【5-9-20】 10月に、「女性の生涯発達とアイデンティティ」をテーマに、学生・教職員を対象とした意識啓発のための講演会を実施した（講師：広島大学大学院教育学研究科教授・岡本祐子氏、男女共同参画推進機構・臨床心理相談センターの共催、参加者：本学教職員・学生66名、一般15名）。</p> <p>また、12月に、「信頼関係を築くコミュニケーション」をテーマに教職員研修会を実施した（講師：法政大学キャリアデザイン学研究科教授・臨床心理士・宮路まり子氏、男女共同参画推進機構・ファカルティ・ディベロップメント推進委員会の共催、参加者：本学教職員・大学院博士後期課程学生及び一般 合計約30名）。</p>	
	<p>【5-9-30】 ジェンダー・男女平等・男女共同参画の視点から、キャリア形成支援を推進する。</p>	III	<p>【5-9-30】 ポストドクターや博士後期課程の学生が、ジェンダーが自分のライフ・キャリア形成に与える影響について振り返る機会を、自己分析セミナーや個別対応のキャリア相談の中で提供した。キャリアセミナーやワークスタイルセミナーにおいても、男女共同参画の視点を持った講師を迎え、女性の多様な生き方・働き方を紹介した。</p> <p>また、企業からの経費支援金をもとにした「マイ・プロジェクト」事業を遂行し、学部学生、博士前期・後期課程の幅広い層から選考された者に起業・著作等の実践を行わせた。</p>	
<p>【5-10】 他機関等と男女共同参画推進活動における連携を推進する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 奈良県および同教育委員会、奈良市および同教育委員会等の協力を得て、平成22年度から26年度にかけて毎年度、地域貢献事業として公開講座「知る・学ぶ・伝える equality」を実施した。平成24年度には理系分野への女性の進出促進を目的とした科学技術振興機構からの受託事業「女子中高生のための関西科学塾」を京都大学等近隣の大学や企業の共催を得て本学が主催し、25年度及び26年度には共催として事業推進に関わった。</p>	

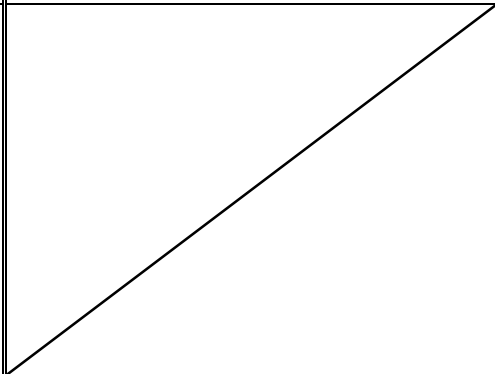

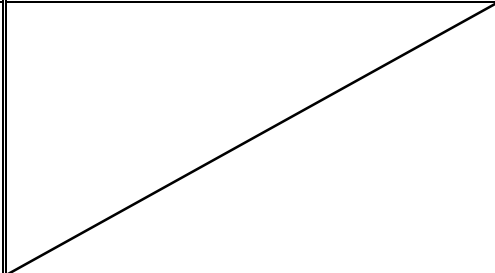

奈良女子大学

				<p>また平成25年度及び26年度には関西圏の女子大学との連携に向けたワーキンググループ会議を開催し、平成26年6月には武庫川女子大学、神戸松蔭女子学院大学と協力して、女性の力の活用に焦点を当てたシンポジウムを開催した。</p>		
	<p>【5-10-10】 関西圏の女子大学が連携した女性研究者支援活動をはじめ、他機関等と協働して男女共同参画活動を推進する。</p>	III		<p>(平成27年度の実施状況) 【5-10-10】 関西圏の女子大学（武庫川女子大学、神戸松蔭女子学院大学等）との連携を進め、ワーキング会議を計7回開催し、今後の男女共同参画活動について議論した。武庫川女子大学と神戸松蔭学院女子大学と合同で「異文化キックオフ交流会」を開催した。</p>		
				<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の効率化・合理化を図る。 ・事務組織の機能・編成を見直す。 ・契約手続の適正化を図る。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中	年		中	年
【5-11】 事務処理の電子情報化等により効率化・合理化を行う。	/	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 事務の効率化・合理化のために、各種システムを恒常的に点検し、「電子メール配信システム」の拡充（平成 22 年度・24 年度）、教員評価及び学術情報リポートと連携した研究者情報管理システムのバージョンアップ、学生の安否確認を含めた「NWU 情報提供メール配信システム」や百周年記念資料室の「収蔵品目録データベース作成・閲覧システム」の構築（平成 23 年度）、SD 研修報告会の内容やアンケート結果を事務職員全体で共有するための「SD 情報登録・閲覧システム」の構築（平成 25 年度）、労働災害状況情報の公開を目的とする「労災情報システム」の構築（平成 26 年度）などを行った。また平成 26 年度には「お茶の水女子大学との相互バックアップシステム」にかかる運用システムを完成させた。</p> <p>このほか、平成 20 年度から実施している新規採用職員合同研修を、参加機関を増やしながらか引き続き実施し、事務の効率化に努めた（参加機関は平成 22 年度 4 機関、平成 24 年度より奈良女子大学・奈良教育大学・大阪教育大学・滋賀医科大学・奈良工業高等専門学校の 5 機関。）</p> <p>また、監査戦略室に業務改善プロジェクトチームを設け、業務改善の促進や内部統制システムの構築に向け、各課の所掌業務毎に遂行上の課題とリスクを明らかにした「リスク対応計画表」を作成し、これを業務チェックに活用するとともに業務改善について検討を行った。平成 26 年度には業務の標準化を推進するために事務共通業務の FAQ を作成し HP 上に公表した。併せて事務職員を対象に「大学運営に関するアンケート調査」を実施し、業務改善に関する事務職員の意識・提案の集約を行い、平成 27 年度に教職共同体制の構築等に向けた検討を行うこととした。</p>		
		III	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【5-11-10】 学内行事予定表をシステム化し、事務担当から随時情報を入力することにより、学内専用ウェブページ上で全教職員が即時に情報共有可能なシステム及びウェブページを新設した。</p> <p>また、ペーパーレス化及び情報のデータベース化による事務の効率化を目的に、文書移達システムの新設を進め、システム構成の企画を終え、システム作成に着手した。平成 28 年度中に運用を開始予定である。</p>		

	<p>【5-11-20】 引き続き、業務サイクルなどの見直しを継続するとともに、可能なものから変更を図る。</p>	III	<p>【5-11-20】 業務サイクルなどの見直しを継続し、以下のとおり可能なものから変更した。 ① <u>監査戦略室において、内部統制の強化の観点から、業務の有効性及び効率性を推進するため、内部監査計画により重点事項を定め内部監査を実施し、被監査部局等との意見交換及び改善措置対応により、担当部局により異なっていた納品検収に関するルールや寄附物品に係る手続きの統一化等の改善が図られた。</u> ② 雇用形態の多様化、慶弔の慣習の変化に対応して、職員拠金制度を廃止した。廃止により、事務の省力化及び経理処理により発生し得る種々のリスク軽減が図られた。</p>	
<p>【5-12】 各部署に応じた事務組織と職員配置等について、その機能・編成を見直す。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度に事務協議会の下に事務効率化・合理化ワーキングを設け、業務上の課題・見直しについて検討した結果、職員が他課の業務理解を深めるとともに連携・協力する実践力を培うため、学外の広報・説明会等に担当課以外の課の若手職員を派遣する業務研修を実施し、その後毎年継続している。また平成 26 年度の附属図書館および総合情報処理センターの統合に先立ち、平成 25 年度に当該施設の事務を所掌している事務組織を再編し「学術情報課」を発足させた。このほか、平成 25 年度には牽制体制確保のため、教育研究の物品の検収を行う検収センターを、事務局内からキャンパス内に移設した。また同年度より事務部門の業務改善の一環として本学の業務上の課題解決に役立てるため、他大学におけるすぐれた取り組みについて実地調査を行った。</p>	
		<p>【5-12-10】 前年度の検討を踏まえ、業務や事務分掌について、必要に応じて改善を図る。</p>	III	
<p>【5-13】 随意契約の適正化を推進する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 継続的に随意契約の見直しを行い、次のとおり競争性の向上に努めた。 ① 一般競争入札の導入：専用回線利用契約（平成 22 年度）、複写機の一括契約（23 年度）、電灯電力量の契約（地区ごとに 23 年度～25 年度に随時）、労働派遣契約（24 年度） ② 複数年度契約を含む一般競争入札の導入：複写機の賃貸借契約・保守契約（23 年度）、職員健康診断業務（25 年度） また、平成 26 年度には不正取引の排除および取引先選定の公平性を確保するため、公告による見積合わせを導入するための検討を開始した。</p>	
		<p>【5-13-10】 引き続き随意契約の適正化に努める。</p>	III	

		引先選定の公平性の確保を目的とした公告による見積合わせについて検討を行い、平成 28 年 1 月から一部試行した。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項**

【平成 22～26 事業年度】

(1) 大学運営体制の見直し・強化

- ① 平成 23 年度から、附属図書館長を理事・副学長（企画・研究担当）が兼務し、本学の重要な教育研究支援機関である附属図書館を大学の管理運営組織と直結させ、より機能的な運営を行うこととした。また、附属学校部長を理事・副学長（教育・学生支援担当）が兼務し、学長を議長とする「附属学校運営会議」の新設と併せて、大学・附属学校間のより緊密な連携関係を構築し、大学による附属学校マネジメントの強化を図った。（関連計画：5-1）
- ② 運営体制のさらなる強化を図るため、平成 23 年度に学長補佐制度を導入した。国際交流センター長及び環境安全管理センター長を学長補佐に任命して、理事・副学長とは異なる立場で、学長の命を受けた業務を担当するとともに、対外的・学内的な交渉等に当たった。また、平成 24 年度に新たに改革推進担当の学長補佐を設置することを決定し、教育研究組織見直しの推進体制を強化した。（関連計画：5-1, 5-4）
- ③ 長期的な視野に立った、戦略的な大学運営を強化するため、平成 25 年度から常勤理事を 3 名から 4 名に増やした。（関連計画：5-1）
- ④ 平成 25 年度に学内運営組織である室や委員会を見直し、室や委員会の増加に伴って生じた管理運営業務の複雑化を解消するため、特に基幹的業務に関して統合を行った。（関連計画：5-1）

(2) 教育研究組織の見直し（関連計画：5-4, 5-6）

教育研究評議会の構成員を中心に、学問諸分野の発展、社会的要請等を視野に入れ、全学的な見地から総合的に教育研究組織見直しの検討を進めた。特に、既存の学部・学科の見直しにとどまらず、学部の枠を越えた類似分野・隣接分野の統合・配置も視野に入れ検討を行い、新たな教育研究組織案を策定し、平成 23 年 6 月に学長から全教職員に対し見直しの方針及び新たな組織案の提示を行った。

平成 24 年度には新たに学長補佐（改革推進担当）を任命し、さらに総務・企画課内に企画チームを置き、学長補佐（改革推進担当）、各学部・研究科長、企画チーム等から成る「全学改組検討会議」を立ち上げ、学部学科構成、学生定員、カリキュラム等の具体的な改組計画を策定した。平成 25 年 3 月には教育研究組織改編に係る全学説明会を開催するとともに、平成 26 年度からの教育研究組織見直しについて大学ウェブサイトを通じて学外に公表した。

平成 25 年度には学部改組・大学院改組ともに設置手続きを完了し、新教育研究組織に必要な専門分野の教員を採用するなど準備を進め、平成 26 年度から新教育研究組織を発足させた。

(3) 「臨床心理相談センター」の設置（関連計画：5-4）

平成 26 年度から生活環境学部および人間文化研究科博士前期課程に臨床心理に関する学科・専攻を設ける改組計画と連動させ、平成 25 年 4 月 1 日に「臨床心理相談センター」を設置した。広く社会の福祉、教育と精神保健に寄与することを目的として、同センターは臨床心理学分野の専門家養成および研究を一体的に行った。

(4) 「研究院」の設置（関連計画：5-4, 5-6）

教育研究組織の見直しの検討と並行して、教員が複数の教育研究組織での業務に関わることができる柔軟な組織体制を構築するため、「研究院」を設置し、教員組織と教育研究組織を分離した。研究院は学長を研究院長とし、人文科学系、自然科学系、生活環境科学系の 3 つの学系から成る。各学系に所属する教員は、各人の専門分野を生かして学部・大学院の教育研究を担当し、当該分野の教育研究の発展に寄与するとともに、学部・大学院の枠組みを超えて、多様化・高度化・学際化する人材養成や研究の課題克服に向けて、他分野との連携協力を推進する。

(5) 附属図書館と総合情報処理センターの組織統合（関連計画：5-4, 5-12）

大学における学習・研究活動の変化や情報環境の多様化、高度化に積極的に対応した新たな学習・研究支援活動の拠点とするため、附属図書館及び総合情報処理センターを統合し、平成 26 年 4 月 1 日に、新たに「学術情報センター」を発足させた。これに先立ち、平成 25 年度より「図書課」と総合情報処理センターの事務部門を統合した。

(6) 戦略的・効果的な資源配分

- ① 教育研究の活性化の観点から、戦略的な資源配分として、「計画的重点施策費」を女性研究者共助支援事業に、「教育改革・学生支援経費」を大学院 G P 関連事業等に配分した。研究関連については、学内公募を通じて「研究推進プロジェクト経費」を配分するとともに、「若手女性研究者支援経費」を配分し、若手女性研究者の支援に活用した。さらに女性研究者および若手研究者を採用した部局には「女性研究者養成加速支援経費」「若手研究者養成支援経費」を配分した。（関連計画：5-5）
- ② 平成 22 年度には、法人化以降の女性教員比率向上に向けた改善状況と、それぞれの目標値への達成度について部局間評価を行い、学長裁量経費により「女性教員比率反映経費」を評価の高かった文学部および生活環境学部に配分した。また、法人評価の第 1 期中期目標期間における暫定評価結果に基づいて部局間評価を行い、学長裁量経費により「法人評価反映経費」として評価の高かった理学部に配分を行った。（関連計画：5-5）

③ 平成23年度には、第1期教員評価結果を踏まえ、評価結果の上位者21名(上位10%以内)に研究活動促進支援経費として総額420万円の配分を行い、インセンティブを付与して研究活動の促進を図った。

また、人件費比率改善に向け、「教職員人事に関する基本方針」に基づき「非常勤の教職員人事に関する取扱いについて」を決定し、非常勤職員等の採用は、業務統括会議において本学の経営状況及び組織全体の配置状況という戦略的観点から審議し、学長が決定する体制を整えた。(関連計画：5-5, 5-6, 5-8)

④ 平成24年度には、従来の「教育環境整備費」を学長裁量経費に組み入れ、より幅広い支援の実施や更なる就学機会確保を目的として教育助成事業経費(授業料免除等)を措置し、本学独自の免除枠を創設した。(関連計画：5-5)

※平成25年度以降の取組については、「共通の観点に係る取組状況」に記載。

(7) 事務効率化・合理化、業務改善(関連計画：5-12)

平成22年度に事務協議会の下に、主として係長以下の若手職員を構成員とした「事務効率化・合理化ワーキング」を設け、業務上の課題・見直しについて検討した結果、職員が他課の業務理解を深めるとともに連携・協力する実践力を培うため、学外の広報・説明会等に担当課以外の課の若手職員を派遣する業務研修を実施し、その後毎年実施している。

また平成26年度の学術情報センターの設置に先立ち、平成25年度に当該施設の事務を所掌している事務組織を再編し「学術情報課」を発足させた。このほか、平成25年度には牽制体制確保のため、教育研究の物品の検収を行う検収センターを、事務局内からキャンパス内に移設した。また同年度より事務部門の業務改善の一環として本学の業務上の課題解決に役立てるため、他大学における優れた取組について実地調査を行った。

(8) 監査戦略室の設置(関連計画：5-3, 5-11, 5-12)

内部統制システムの構築を図るため、平成22年度に監査室の組織・業務の見直しを行い、従来の内部監査の立案・実施及び監事監査への支援を中心とした業務に加え、リスクマネジメントやコンプライアンスの改善並びに自己点検・評価を含む業務改善等を総合的に行う「監査戦略室」を新たに設置するとともに、各課から室員を加えるなどの組織見直しを行った。

平成23年度には監査戦略室に業務改善プロジェクトチームを設け、業務改善の促進や内部統制システムの構築に向け、各課の所掌業務毎に遂行上の課題とリスクを明らかにした「リスク対応計画表」を作成し、これを業務チェックに活用するとともに業務改善について検討を行った。平成26年度には業務の標準化を推進するために事務共通業務のFAQを作成しウェブページ上に公表した。併せて事務職員を対象に「大学運営に関するアンケート調査」を実施し、業務改善に

関する事務職員の意識・提案の集約を行った。

(9) 事務処理の電子情報化による効率化・合理化(関連計画：5-11)

① 各種事務処理システムの改善や新規構築を行い、事務処理の効率化・合理化を図った(学生の安否確認を含めた「情報提供メール配信システム」の構築(平成23年度)、教職員向けに学内で運用する電子メール配信システム及び学生向けに運用する情報提供メール配信システムの送信先選択方法に関する機能追加(平成24年度)、SD研修報告会の内容やアンケート結果などを事務職員全体で共有することを目的とする「スタッフ・ディベロップメント情報登録・閲覧システム」の構築(平成25年度)、「労働災害(被災状況)情報の公開」を目的とする「労災情報システム」の構築(平成26年度)等)。

② 平成23年度には「研究者情報管理システム」のバージョンアップを行うとともに、教員評価とより連動させたシステムとするため、教員評価において提出を求めている「年度活動実績報告書」を同システムから直接出力できる機能を追加し、教員評価に関する教員の作業負担の軽減を実現させた。また、附属図書館が運用する「学術情報リポジトリ」とも連動させ、同システムに入力した「著書」「論文」データについて、リポジトリ側へのデータ転送を可能にする機能を新たに追加し、情報公開の面において研究成果の公表を効果的・効率的に行うことができる環境を整備した。

(10) 若手教員の待遇改善に関する特別措置(関連計画：5-6)

平成22年度に、若手教員(助教、講師)の待遇を改善し、大学全体の教育研究活動の活性化を図るため、「若手教員の待遇改善に関する特別措置」を定めた。この柔軟な人事制度の運用により、若手教員の上位職への昇任審査を部局の実状に応じて行うことを可能とした(平成22年度1件、平成25年度2件、平成26年度1件)。

(11) サバティカル研修制度の導入(関連計画：5-8)

大学教員に対し、その職務の一部を一定期間免除し、自己研鑽の機会を提供することにより教育研究能力の一層の向上を図ることを目的に実施するサバティカル研修制度を平成26年度から導入した。

(12) 教職員の人事に関する取組(関連計画：5-6)

特色ある大学として発展していくにあたり柔軟な人事制度を構築するため、平成17年度に制定された「奈良女子大学における人事に関する基本方針」を平成26年度に改正し、教職員の適切な配置に努めつつ、学長のリーダーシップの下で本学の特色を踏まえた戦略的な教職員人事を実施した(平成26年度採用実績4名)。

(13) 教員評価の実施と評価制度の検証(関連計画：5-8)

平成20年度から教員評価を実施し、「教員の個人評価と処遇に関する基本的な考え方」(平成20年3月)に沿って、勤勉手当の成績優秀者候補を選考する際の参考資料として、12月期の勤勉手当及び1月の昇給区分に反映させている。

評価期間を3年とした教員評価の第1期目が平成22年度で終了することに伴い、次期に向けて評価企画室において評価制度の検証を行った。実際に評価作業に携わった評価企画室員の意見を取り入れながら、実施要項（「奈良女子大学教員評価の実施について」平成20年3月26日制定）を修正し、平成23年度から適用した。具体的には、各分野における自己評価の評価点に最高点（5：目標の達成状況は非常に優れている）を付す場合は、根拠となる資料を別途提出させることとしたほか、評価期間中に所属が変更になる教員や退職する教員の取り扱いを追記するなど、実際の評価作業に即した形に修正するとともに、より柔軟な評価が行えるよう様式の一部を改善した。

(14) 事務系職員を対象としたSD研修の充実

事務系職員の資質・専門性向上を図るため、これまで実施してきた外部機関等が主催する各種研修に加えて、学内においても以下のとおりSD研修を実施した。

① 学外業務研修（平成22年度～27年度）

事務系職員に所掌業務以外の他課の業務を経験させることにより、大学職員としての意識向上及びスキルアップを目的とした新たな研修を実施した。具体的には、主に若手職員を対象とし、入試説明会及び産学官連携フェア等に派遣し、またそのための事前研修も実施した。大学の窓口として対応する業務を経験させることにより、コミュニケーション能力等の向上を図るとともに、他課への業務理解を深めることで、他課・係との横の連携強化を図っている。また、全日程終了後に研修の実施報告会を開催している。

② 財務会計研修（平成22年度）

国立大学法人の財務会計の基礎を習得することで広く大学の業務を理解することを目的として、本学の監査法人である新日本有限責任監査法人に講師派遣を依頼し、財務会計研修を実施した。研修では、「国立大学法人の財務会計制度」「国立大学法人会計基準」等をテーマに、計4回にわたり公認会計士による講義を受けた。本研修は、近隣大学（奈良教育大学、奈良先端科学技術大学院大学）からも参加者を募り、毎回約40名程度の参加者を得た。

③ 管理職員等の意識改革セミナー（平成22年度）

本学における業務改善への取組を推進するため、課長補佐以上の管理職員を対象に、監査法人トーマツに講師派遣を依頼し、「内部統制の概要と充実の必要性」に関する研修会を実施した。

④ 奈良女子大学新任教職員研修の新規開講（平成24年度～27年度）

FD推進室より学部で行う新人教職員研修とは別に、全学に共通した課題に関して、学長より統一的な研修を行うことが望ましい、という提言があったことに対し、業務統括会議で検討を加え、本学に初めて採用された教員・事務職員を対象に新任教職員研修を平成24年度から実施している。学長・理事から大学の教育理念やセクハラ防止・公的研究費の不正使用防止等の各種

取組の現状を講義し、奈良女子大学の教職員として、職務に係る倫理とコンプライアンスを重視した行動規範を体得させている。

⑤ 役員と事務職員との意見交換会を新規実施（平成25・26年度）

理事より事務職員から役員への質問に答える形式での意見交換会をしたい、という発案があり、理事と総務・企画課（研修担当課）で検討を加え、事務職員を対象に、学長・理事・監事が講師となり、リレー形式の講義を直接受講することにより奈良女子大学の教育理念や取組の現状などを理解すること、各事務職員からの大学運営に関する事前に寄せられた質問などを通じて双方向の意見交換を行い事務職員の意識向上及び組織の活性化を目指すこと、を目的とした役員と事務職員との意見交換会を実施した。

(15) 男女共同参画推進の活動（関連計画：5-9, 5-10）

（実施体制）

男女共同参画活動を機動的・機能的に推進するために、男女共同参画推進室の組織見直しを行い、平成22年度に「男女共同参画推進本部」、「女性研究者共助支援事業本部」、「女性研究者養成システム改革加速推進本部」の3本部からなる組織に改め、さらに平成23年度に科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・インターンシップ推進事業」に採択されたことを契機に、「キャリア開発支援本部」を加え、4事業本部体制に改めた。また平成23年度には新たに「奈良女子大学における男女共同参画における基本方針」を定め、本学の男女共同参画活動の一層の推進を図った。併せて平成22年度に各学部にも男女共同参画推進委員会を設置し、各部局と協働し全学的に男女共同参画を推進する体制を整えた。各部局の男女共同参画推進委員会ではそれぞれの部局における男女共同参画推進状況について毎年度自己点検・評価を行い、その状況を全学の評価組織である評価企画室が確認・講評を加え男女共同参画推進室に報告し、全学の男女共同参画に向けた活動の推進を行った。

なお、平成24年度に組織構成を明確化するため、男女共同参画推進室を男女共同参画推進機構に改めた。

（実施状況）

① 各事業本部では男女共同参画推進に向けて教職員を対象にした講演会の毎年度開催（男女共同参画推進本部）、若手女性研究者へのメンターチームの配置（女性研究者養成システム改革推進本部）、子育て支援システムの運用（女性研究者共助支援事業本部）、博士後期課程の学生やポストドクターのキャリア形成の支援と社会進出の促進（キャリア開発支援本部）などの活動を実施した。

② 教員を公募する場合は、『女性研究者の採用促進を図るためのポジティブ・アクションに取り組んでいること』を付記することとし、『女性教員の採用促進に関するアクションプラン』を考慮した教員人事を実施しており、中期計画に掲げる女性教員比率（30%以上）の向上に努めている。

③ 奈良県および同教育委員会、奈良市および同教育委員会等の協力を得て、平成 22 年度から 26 年度にかけて毎年度、地域貢献事業として公開講座「知る・学ぶ・伝える equality」を実施した。平成 24 年度には理系分野への女性の進出促進を目的とした科学技術振興機構からの受託事業「女子中高生のための関西科学塾」を京都大学等近隣の大学や企業との共催で本学が主催し、25 年度及び 26 年度には共催として事業推進に関わった。

また平成 25 年度及び 26 年度には関西圏の女子大学との連携に向けたワーキンググループ会議を開催し、平成 26 年 6 月には武庫川女子大学、神戸松蔭女子学院大学と協力して、女性の力の活用に焦点を当てたシンポジウムを開催した。

【平成 27 事業年度】

(1) 理系女性人材育成に向けての取り組み

※主な取組や成果は「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況に記載。

(2) 事務職員の意見・提案の収集・活用を通じた意識向上と組織の活性化(関連計画：5-11-20, 5-12-10)

第 3 期中期目標期間を見据え、業務改善の施策について幅広い観点から意見・提案を収集・活用できる体制をとるため、事務協議会の下に監査戦略室業務改善部門の機能を移し、業務改善WGを立ち上げ検討を進めることとした。

業務改善WGにおいて、平成 26 年度に実施した「大学運営に関するアンケート調査」等、事務職員からの意見や提案を踏まえ、具体の改善策を決定した。そのうち会議の終了時間を前もって明らかにすることで会議運営の効率化を図る取組みについては、会議の議事の立て方などを事務職員が主体的に計画していく意識の向上に繋がられた。

また、無駄を省く取組みだけでなく、教育研究活動のアクティビティを上げるための取組みに着目し、業務改善WG自体に、教員のニーズを汲み取りながら組織の活性化に向けた提案を行っていく役割を与えた。

さらに、内部統制委員会においては、業務フロー図を作成し、属人的な仕事の進め方を排除することで内部統制の強化と組織力の底上げを図っていくことを事務局から提案し、各部局での事務職員の支援体制の検証とともに具体の進め方を検討していくこととした。

(3) 男女共同参画推進の活動(関連計画：5-7-10, 5-9-10)

男女共同参画推進の中心を担ってきた男女共同参画推進機構は、「男女共同参画推進本部」「女性研究者共助支援本部」「女性研究者養成システム改革推進本部」「キャリア開発支援本部」の 4 本部体制で事業を展開していたが、平成 26 年度に文部科学省科学技術振興調整費事業「女性研究者養成システム改革加速事業」が終了したことに加え、平成 27 年度に文部科学省科学技術人材育成費補

助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」が終了するため、平成 28 年度にむけて組織の見直しを行った。その結果、「女性研究者共助支援事業本部」と「女性研究者養成システム改革推進本部」を「ダイバーシティ研究環境支援本部」として発展的に統合し、これまでの実績を活かしながら、3 本部において本学独自事業として事業を継続することを決定した。

また、「女性教員の採用促進に関するアクションプラン」を考慮した教員人事を実施し、女性教員の採用状況は、平成 27 年度採用実績で教授 1 名・講師 1 名・助教 3 名であった。女性教員割合は教授 25.00%・准教授 30.56%・講師 54.55%・助教 86.96%で計 35.64%（平成 28 年 3 月末現在）となり、平成 27 年度においても中期計画に掲げる 30%以上を維持している。

2. 共通の観点に係る取組状況（平成 25～27 年度）

(1) 戦略的・効果的な資源配分の実施状況

① 教育研究の活性化の観点から、戦略的な資源配分として、「計画的重点施策費」を女性研究者共助支援事業に、「教育改革・学生支援経費」を大学院 G P 関連事業等に配分した。研究関連については、学内公募を通じて「研究推進プロジェクト経費」を配分するとともに「若手女性研究者支援経費」を配分し、若手女性研究者の支援に活用した。さらに女性研究者および若手研究者を採用した部局には「女性研究者養成加速支援経費」「若手研究者養成支援経費」を配分した。

② 平成 25 年度には、学長の強いリーダーシップのもと、平成 26 年度からの新教育組織発足を踏まえた取り組みとして、ウェブサイト作成及び高校訪問等の広報関係経費、新教育組織での学生受入れに伴う実験室及び体育設備の整備充実のための経費を措置した。

また、学長のリーダーシップによる戦略的人事を進めるための方針を役員会で定め、全学的・戦略的観点からの人事に関しては学長直下の審査会で選考し、大学改革を推進させる若手・女性研究者や卓越研究者の雇用を促進するため、職員採用規程を改正した。

③ 平成 26 年度には、学長のリーダーシップの下、「国立大学改革プラン」に基づく改革を実行するため、学長裁量経費において「教養改革推進経費」及び「研究力強化推進経費」を措置した。「研究力強化推進経費」については学内で公募・審査の上 1 件を採択し、500 万円配分した。また「教養改革推進経費」については G P A 制度導入に向けての設備整備に係る費用を措置した。

また、大学教員に対する年俸制の検討を行い、平成 27 年 1 月に年俸制を導入した（平成 27 年 4 月の年俸制適用教員 18 名）。

④ 平成 27 年度には、更なる学長のリーダーシップ強化を目的として、学長裁量経費において「ガバナンス強化促進経費」を設け、第 3 期中期目標期間に

における本学の重点的取組を見据え、主に I R 関連経費等として 2,000 千円を措置した。

また、平成 27 年 10 月に「奈良女子大学年俸制適用教員の業績評価実施細則」を制定することにより業績評価体制を整備した上で、年俸制適用教員の業績に応じた評価を実施し、次年度の業績年俸を決定・通知し、評価結果を処遇に反映させた。

(2) 業務運営の効率化状況

平成 25 年度に学内運営組織である室や委員会を見直し、室や委員会の増加に伴って生じた管理運営業務の複雑化を解消するため、特に基幹的業務に関して統合を行った。

(3) 外部有識者の活用状況

- ① 経営協議会における学外委員からの意見については、業務統括会議等において検討を加え、大学運営の改善・充実に生かしている。「奈良女子大学なでしこ基金」の創設(平成 26 年度)や第 3 期中期目標期間中の基金の有効活用の検討(平成 27 年度)などがその例である。
- ② 経営協議会学外委員のうち 4 名は学長選考会議委員に任命している。学長選考会議が学長候補者の選考を行う際、面談を行うことを規定するなど、学外委員からの意見を踏まえた改正を行った。

(4) 監査機能の充実状況

- ① 監査体制充実のため、監査戦略室の組織・業務の見直しを行い、平成 26 年度より専任の事務職員を配置した。
- ② 「国立大学法人奈良女子大学役員給与規程」を改正し、平成 27 年 4 月から非常勤監事の給与を日額制から月額制へ変更した。
- ③ 監事が学内の動向を幅広く把握し、監査の視点をより有効に機能させるよう、毎月初めに当月及び翌月の学内行事予定表をメール配信した。さらに、教育研究評議会、役員会等に加え、平成 27 年度から部局長会議に監事が列席し、学内会議の意志決定の審議過程を確認した。
- ④ 平成 27 年度に、監査戦略室は学長直下の組織として明確に位置付けられ、監事が策定する監事監査計画の補助を行うとともに、内部監査計画を立案し、科学研究費補助金監査及びその他全般に渡る内部監査をリスク課題に焦点を当て実施した。監査結果は学長に報告のうえ監事との意見交換等を行い、監査対象部局等へ通知し改善措置等を促した。さらに、フォローアップ監査を実施し継続的に改善状況を把握した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ・外部研究資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【5-14】 研究助成関係の公募情報を学内に周知し、積極的応募を促進するとともに、研究成果やシーズなどの学外への広報を強化し、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の獲得を促進する。</p>	<p>Ⅲ</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>大学のウェブサイト「研究助成・科研費」サイトを設け、研究助成や科学研究費の公募情報を掲載するとともに、情報の更新があれば学内電子掲示板でその都度周知し、教員等が各種研究助成制度に積極的に応募をするよう促した。</p> <p>特に科学研究費については、応募促進および適正な執行を図るために、各種の手法や経費の執行マニュアルなども「研究助成・科研費」サイトに掲載し学内周知を徹底するとともに、公募要領等に関する説明会を開催した。また、教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、全学共通スペースについて外部資金獲得者を中心に貸与の募集を行ったほか、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者に対し、「科学研究費補助金獲得推進費」の配分を行った。</p> <p>その結果、申請件数（科学研究費を含む）は第1期中期目標期間 49 件/年平均に対して、平成 22～26 年度は 51 件/年平均と若干増加した。</p> <p>併せて、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の獲得を促進するため、各種ビジネスフェアに出展し本学の研究紹介集を配布したほか、本学が主体となり毎年奈良経済同友会との交流・懇談会を実施し、地元企業との交流を図った。</p> <p>また平成 26 年度には、教育研究・社会貢献活動及び国際交流の一層の推進と教育研究環境の整備充実を目的として、これまでの基金を統合し、「なでしこ基金」を設立したほか、公開講座講習料規程や証明書発行手数料規程を制定し、受益者負担を求めるなど、自己収入の確保に向けた取組を行った。</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【5-14-10】 各種研究助成制度への積極的応募を促進するために、学内ウェブサイトへの随時掲載やメール配信などにより教職員へ周知するとともに、各種ビジネスフェア等への出展や研究紹介集（2014-2015 年）のウェブ化及び配布により、学外への広報を積極的に行った。</p> <p>また、科学技術振興機構が公募するマッチングプランナープログラムへ今年度から積極的に応募するよう教員に呼びかけた。</p>		

<p>【5-14-20】 科学研究費助成事業への応募促進及び適正な執行を図るため、公募要領等に関する説明会を実施するとともに、公募情報を学内ホームページに掲載し、情報を周知する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【5-14-20】 科学研究費の応募促進及び適正な執行を図るため、説明会を開催した（参加者：教員等 104 名・事務職員 7 名・計 111 名）。また、学内ウェブサイト「科学研究費」情報を掲載するとともに、職員掲示板や電子メールにより教職員へ情報を周知した。</p>		
<p>【5-14-30】 教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を配分するとともに、その成果を検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【5-14-30】 教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を 30 名に総額 141 万円配分するとともに、追跡調査を行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減
	<ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 事務処理の効率化や学内の施設設備を効率的に利用するなどにより、管理的経費の節減を図る。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
(1) 人件費の削減						
【5-15】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【5-15-10】 引き続き、適正な人件費管理に努める。	III	III	(平成22~26年度の実施状況概略) 総人件費削減計画による平成18年度から23年度までの6年間で6%の人件費を削減するため、再雇用の活用や欠員ポストの不補充、再配置済みのポストの採用時期を遅らせるなどにより、人件費を10.4%削減した。 平成24年度には、教育研究組織の見直しを踏まえ欠員が生じた一部の後任補充を遅らせ、また国家公務員給与減額支給措置に係る対応を4月から速やかに実施するなどした結果、人件費を9.4%削減した。 平成25年度に「教員の後任人事の方針について」を定め、全学的観点から人的資源の有効活用を行うため、欠員が生じた場合の後任人事は原則として学長が要否を含めて決定することとした。平成26年度には年俸制適用教員給与規程を制定し、27年1月に年俸制を導入し、同日より1名の教員に適用するとともに、平成27年度にさらに適用者を増加することを決定した。		
(2) 人件費以外の経費の削減						
【5-16】 さらなる事務処理の効率化を進めるとともに、照明器具、冷暖房装置、事務機器等の学内施設設備を点検し、省エネ機器への転換を計画的に推進する。また、日常的に節水、節電による省エネルギー、省資源など経費		III	III	(平成22~26年度の実施状況概略) 奈良教育大学及び奈良先端科学技術大学院大学と共同調達を行い、PPC用紙の購入単価を減額した。平成24年度にはこの2大学および大阪教育大学・京都教育大学と物品等の共同調達に関する協定を結び、事務処理の効率化を進めるとともに経費削減に努めた。また複写機の賃貸借契約の相手方業者を1業者とし、一般競争入札による複数年契約を結ぶことで経費の節約、事務手続きの効率化を図った。平成23年度以降は、維持管理経費として事務局各課に配分していた経費を事務経費として財務課で一元管理し、予算執行の効率化と節		

<p>抑制につながる活動を実施する。</p>			<p>約を図った。 <u>また全学の照明設備・受変電設備・冷房設備について点検を実施し、省エネ改善案を策定して、費用対効果を考慮のうえ、順次省エネ機器への転換を図り、電力使用量の削減に努めた。併せて日常的に冷暖房の適正管理、節電、節水等の省エネルギーを呼びかける啓蒙活動を行った。</u> 平成 26 年度には「大学運営に関するアンケート調査」を行い、業務改善に関する事務職員の意識や提案を集約した。また、経費削減を意識した事業計画・執行に努めるよう啓蒙するとともに、経費削減状況について調査を行った結果、全体で昨年度比 10,000 千円の節減を達成することができ、<u>特に省エネに努めた部局に対し追加の予算措置を行った。</u></p>		
	<p>【5-16-10】 引き続き、省エネ及び事務処理の効率化及び省資源化を進め、経費節減に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【5-16-10】 ① 内部監査実施時に、今後の省エネルギーや省資源対策に繋がる方策等について被監査部局等と意見交換を行なった結果を監査戦略室から学長に報告し、可能な案件について学長裁量経費において予算措置が講じられた。 ・学生寄宿舎居室温水器及び空気調和設備更新 ・公用車（軽ワゴン車・低燃費）の更新 ・一般普通教室 2 室の AV 機器更新 ・総合研究棟 E 棟 4 教室の照明設備を LED 照明に更新 ② <u>今年度においても引き続き、奈良教育大学、奈良先端科学技術大学院大学、大阪教育大学、京都教育大学との間で共同調達を実施し、事務の効率化・経費節減に努めた。</u> ③ <u>学術情報センター、学生寄宿舎、R I 総合実験室等の空調設備を省エネタイプへ更新するとともに、大学会館談話エリア、附属中等教育学校体育館、附属幼稚園保育棟に LED 照明を導入する等、省エネに努めた。</u> ④ 今年度においても経費節減状況について調査を行い、常に経費節減を意識した事業計画・執行に努めるよう啓蒙した。</p>		
	<p>【5-16-20】 引き続き、冷暖房装置等の省エネ機器への転換を計画的に推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【5-16-20】 冷暖房設備等の省エネ機器への転換を計画的に推進した。なお、整備状況は以下のとおりである。 （北魚屋）R I 総合実験室改修工事（平成 27 年 6 月完成） （北魚屋）学術情報センター改修機械設備工事（平成 28 年 3 月完成） （附中等）前期課程体育館照明器具取替工事（平成 28 年 2 月完成） （附幼）保育棟遊戯室天井改修工事（平成 28 年 1 月完成）</p>		
	<p>【5-16-30】 冷暖房の適正温度管理、節電、節水等の呼びかけを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【5-16-30】 職員掲示板等で節電、節水について全学に通知した。また、冷暖房期間中（夏季：7 月～9 月、冬季：12 月から 3 月）に使用電力量の監視を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ・資産の効率的・効果的な運用をめざす。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【5-17】 資産状況を的確に把握し、資産を効率的・効果的に運用する。	【5-17-10】 引き続き、余裕資金を活用し、地方債等による安全かつ確実な資金運用を行う。	III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 既に保有している地方債を継続的に運用するとともに、満期を迎えた地方債の資金を用いて新たに地方債を購入し、安全で確実な資金運用を実施した。		
		III		(平成 27 年度の実施状況) 【5-17-10】 昨年度までに購入した地方債について、現在の金融市場の動向等を踏まえ、継続的に安全かつ確実な資金運用を行った。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****(1) 第一期中期目標期間における財務レポートの作成(関連計画：5-16)**

平成 23 年度に「国立大学法人奈良女子大学第一期中期目標期間における財務レポート」を作成し、ウェブページ(学内専用ページ)へ掲載して教職員に周知した。これは大学の財務状況について大学関係者の共通理解を醸成するとともに、税金から措置された運営費交付金のほか、学生等が納付する検定料・入学科・授業料等の自己収入など、さまざまな支援を受けて大学を運営している事実を再認識し、より一層の教育・研究活動の質の向上、予算の効率的・効果的な執行を促進することを目的としたものである。

(2) 外部資金等の獲得に向けた取組(関連計画：5-14)**① 基金の整備と運用**

平成 22 年度に、創立百周年記念事業募金(平成 20 年 4 月から募集開始)による寄附金等を原資とする「奈良女子大学基金」の規程整備を行うとともに、基金の管理・運用計画等を審議する「奈良女子大学基金運営委員会」を設置した。基金は、本学における教育研究、社会連携活動及び国際交流の一層の推進並びに教育研究環境の整備充実等を目的とし、運営委員会において検討した結果、基金の一部を活用した「奈良女子大学学長賞」を新設し、成績優秀者(各学部 5 名、大学院博士後期課程の学位取得者全員)に対し表彰を行った。

また、安定的な財政基盤の確立のため、この「奈良女子大学基金」とすでに運用していた「奈良女子大学国際交流基金」を整理統合して、平成 26 年度に新たに「奈良女子大学なでしこ基金」を設立し、ウェブサイト等を活用して広く学内外に寄附への協力を呼びかけた。

② 科学研究費補助金獲得に向けての取組

平成 22 年度以降、教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、毎年継続的に「科学研究費補助金獲得推進費」を措置した(配分額 平成 22 年度：21 名に対し総額 195 万円、平成 23 年度：26 名に対し総額 235 万円、平成 24 年度：14 名に対し総額 130 万円、平成 25 年度：15 名に対し総額 90 万円、平成 26 年度：25 名に対し総額 136 万円)。

また毎年 9 月に、科学研究費補助金の応募促進及び適正な執行を図るため、公募要領等に関する説明会を実施した。

③ 自己収入の確保に向けた取組

総合研究棟H棟の全学共用スペースについて、教育研究活動の一層の活性化に資することを目的として、外部資金獲得者を中心に貸与希望の募集を行い、教員の外部資金獲得に関するモチベーションの向上と自己収入の確保を図った。また本学の外国人研究者等宿泊施設「NWU奈良会館」について、利用率を向上させ、自己収入を上げるため、平成 22 年度に入居資格者を外国人研究者のみではなく、日本人研究者等にも拡大した。

また、平成 26 年度に自己収入の確保に向けた検討を行い、学術情報センターが所蔵する資料及びそのデジタルデータの利用について、「奈良女子大学資料特別利用規程」を制定し、利用料を徴収した。また翌年度より利用料等を徴収するため、以下の通り規程を制定した。

- ・公開講座講習料徴収のため、「奈良女子大学公開講座講習料規程」を制定。
- ・卒業証明書・成績証明書等の発行手数料及び学生証の再発行手数料を徴収するため、「奈良女子大学卒業証明書等発行手数料規程」を制定。

(3) 管理経費抑制に向けた取組(関連計画：5-16)

事務処理のさらなる効率化を進め、以下のとおり各種経費節減を図った。

コピー用紙購入経費削減のため、平成 22 年度に奈良県内 3 国立大学法人の共同購入による単価契約を締結し、単価の引き下げを行った。平成 23 年度以降は大阪教育大学、平成 24 年度以降は京都教育大学も加わり、これらの機関で物品等の共同調達に関する協定を締結し、P P C 用紙の共同調達を行い、契約金額の低減につなげた。また、合同宿舎の維持管理業務について奈良県内 3 国立大学法人と奈良工業高等専門学校との共同調達による一般競争入札を実施した(平成 22 年度)ほか、附属学校における機械警備業務について、契約期間を 2 年間から 5 年間に見直して一般競争入札を実施(平成 22 年度)、複写機等の賃貸借契約・保守契約について、1 業者と複数年契約する形態に見直して一般競争入札を実施(平成 23 年度)などし、経費の削減を行った。

平成 23 年度からは、管理経費のうち一般事務に係る物品購入、事務職員の出張旅費、アルバイト・謝金等の事務経費については財務課長を予算責任者として一元化を図り、各課の執行上限を設けて、経費執行の抑制を図った。あわせて、事務参考用の定期刊行物・加除式の追録等について、使用目的の精査・見直しを行い、契約の継続中止を進めることで、管理経費の抑制と当該刊行物等に関する事務処理の削減につなげた。

また、平成 22 年度に照明器具、冷暖房装置等設備機器類の点検を実施し、省エネ改善案を策定し、可能なものから省エネ機器への転換を実施した。このほか、

節電節水について、学内に啓蒙し、電力使用量の多い夏季及び冬季にはリアルタイムデマンドで使用電力量を監視し、必要に応じて教職員に節電要請を行った。

これらの取組により、平成 26 年度に経費節減状況について調査した結果、全体で平成 25 年度比約 10,000 千円の節減を達成した。

(4) 人件費抑制の取組(関連計画：5-15)

総人件費削減計画による平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年間で 5% の人件費を削減するため、平成 22 年度には平成 18 年度に策定した定年退職者の一部を不補充とする第一次総人件費削減計画に基づく人事を実施したほか、事務系職員の再雇用や再配置通知済みの後任補充ポストの一部について採用時期を遅らせたり不補充の措置をとることにより、人件費を 8.3% 削減した。また、平成 23 年度には総人件費削減計画による平成 18 年度からの 6 年間で 6% の人件費を削減するため、再雇用の活用や欠員ポストの不補充、再配置通知済みのポストの採用時期を遅らせるなどにより、人件費を 10.4% 削減した。平成 24 年度には、教育研究組織の見直しを念頭に、欠員が生じた一部のポストの後任補充を遅らせることや国家公務員給与減額支給措置に係る対応を平成 24 年 4 月から速やかに実施することなどにより、人件費を 9.4% 削減した。

なお、人件費比率改善に向け、平成 23 年度より非常勤職員等の採用は、業務統括会議において本学の経営状況及び組織全体の配置状況という戦略的観点から審議し、学長が決定することとした。

また、平成 25 年度には、平成 26 年度からの新教育研究組織発足に向けて戦略的な教員人事により優秀な人材確保に努めると同時に、「教員の後任人事の方針について」(平成 25 年 7 月 26 日役員会承認)を定め、欠員が生じた場合の後任人事は原則として学長が管理し、全学的観点から人的資源の有効活用を行い、後任を採用する場合は、原則として 1 年後からとすることを決定した。

平成 26 年度にはシニア教員の長年培ってきた高度な専門知識・豊富な経験を有効活用するため、大学教員の定年年齢を平成 28 年度から 65 歳に延長することを決定した。ただし、64 歳以降の給与をこれまでの再雇用制度と同水準とし、適正な人件費管理が可能な制度とした。

【平成 27 事業年度】(関連計画：5-14-20, 5-14-30)

(1) 外部資金等の獲得に向けた取組

① 基金の整備と運用

平成 26 年度に創設した「なでしこ基金」への募金額を向上させるため、パンフレットを作成し、同窓生・在学生の保護者などのステークホルダーに配布し、募金への呼びかけを行った。また、高額寄附者を顕彰する銘板を作成し、重要文化財である記念館玄関に設置した。これらの活動により、平成 27 年度の寄附金受入総額は 164 件 31,168 千円となり、金額において前年度比約 10 倍増となった。

② 科学研究費補助金獲得に向けての取組

科学研究費の応募促進及び適正な執行を図るため、説明会を開催した(参加者：教員等 104 名・事務職員 7 名・計 111 名)。また、学内ウェブサイト「科学研究費」情報を掲載するとともに、職員掲示板や電子メールにより教職員へ情報を周知した。

また、教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者 30 名を対象に、「科学研究費補助金獲得推進費」として総額 141 万円を配分した。

③ 自己収入の確保に向けた取組

平成 26 年度に制定した「奈良女子大学公開講座講習料規程」に基づき、平成 27 年度より一般市民を対象としたパソコンスキル向上のための講習会において講習料を徴収した。また、平成 26 年度に制定した「奈良女子大学卒業証明書等発行手数料規程」に基づき、卒業証明書・成績証明書等の発行手数料及び学生証の再発行手数料を徴収した。

このほか、平成 27 年 11 月より、国民年金保険料学生納付特例制度に係る申請の取次事務を実施することとし、ウェブページやツイッターで学生に周知した(代行手数料は 1 件あたり 500 円)。

(2) 管理経費抑制に向けた取組(関連計画：5-16-10, 5-16-20)

平成 27 年度においても引き続き、奈良教育大学、奈良先端科学技術大学院大学、大阪教育大学、京都教育大学との間で共同調達を実施し、事務の効率化・経費節減に努めた。

また、省エネルギーや省資源に対応するため、学術情報センター等の改修工事における機器更新の際に、省エネルギータイプの機器を導入するなどしたほか、学長裁量経費により、低燃費な公用車の導入や一部教室に LED 照明を導入するなどした。

(3) 人件費抑制の取組(関連計画：5-15-10)

人事院勧告に準拠しつつも、本学の財政状況を鑑み、地域手当支給率や期末・勤勉手当率の改定時期(平成 27 年 12 月からの適用(4 月に遡及しない))など、本学独自の対応を図り、適切な人件費管理に努めた。

また、平成 27 年 10 月に「奈良女子大学年俸制適用教員の業績評価実施細則」を制定することにより業績評価体制を整備し、年俸制適用教員の業績に応じた評価を実施した。

2. 共通の観点に係る取組状況（平成 25～27 年度）

（1）財務内容の改善・充実状況

① 経費の節減

- 1) 新規採用職員への研修について、近隣国立大学や高等専門学校と合同で実施している。
- 2) 照明器具、冷暖房装置等の省エネ機器への転換を計画的に推進している。

② 自己収入の確保に向けた取組

- 1) 教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして「科学研究費補助金獲得推進費」を配分している。
- 2) 教育研究・社会貢献活動及び国際交流の一層の推進並びに教育研究環境の整備充実を目的として、また安定的な財政基盤の確立のため、これまでの「奈良女子大学国際交流基金」及び「奈良女子大学基金」を整理統合し、平成 26 年度に「奈良女子大学なでしこ基金」を設立した。ウェブサイトや広報誌、記念館一般公開時に協力を呼びかけた。その結果、「奈良女子大学なでしこ基金」発足以降の寄附金受入総額は 164 件 31,168 千円となった（平成 28 年 3 月末現在）。
- 3) 「奈良女子大学公開講座講習料規程」を制定し、平成 27 年度より、公開講座講習料を徴収することとした。
- 4) 「奈良女子大学卒業証明書等発行手数料規程」を制定し、平成 27 年度より、卒業証明書・成績証明書等の発行手数料及び学生証の再発行手数料を徴収することとした。
- 5) 学術情報センターが所蔵する資料及びそのデジタルデータの利用について「奈良女子大学資料特別利用規程」を制定し、利用料の納付を求めることとした。
- 6) 平成 27 年 11 月より、国民年金保険料学生納付特例制度に係る申請の取次事務を実施することとし、ウェブページやツイッターで周知した（代行手数料は 1 件あたり 500 円）。

③ 資金の運用

「元本リスクのない運用を行うこと」、「低金利であること、将来的な金利変動見通しは難しいが、将来的な金利上昇がありえることを考慮し、運用資金を分散して 5 年をサイクルとする「定額購入」による運用を基盤とすること」「金利状況を勘案しつつ 1 年の短期的なスポット運用も併用すること」を基本的な考えとして地方債等による安全かつ確実な資産運用を行っており、運用益は教室設備整備経費の一部として活用している。

④ 財務分析と分析結果の運営改善への活用

- 1) 比較財務諸表の作成と分析により、以下の施策を講じている。
 - ・減価償却累計額の割合が増加していることから、構築物と固定資産の老

朽化を推測し、次年度に整備費を措置することで学内施設環境と教育設備の充実に努めた。

（2）随意契約の適正化の推進状況

- ① 随意契約見直し計画に基づき、随意契約の適正化に努めるとともに、契約内容等については、契約締結後 1 年間、大学ウェブサイト等を通じて公表している。
- ② 平成 25 年度から平成 27 年度にかけての随意契約から一般競争入札への移行状況は以下のとおりである。
 - 1) 平成 25 年度は、事務部門の業務用パーソナルコンピュータの調達について、一括購入を行うためにとりまとめを行い、一般競争入札に努めた。
 - 2) 「調達に関する奈良女子大学の基本方針」に基づく不正取引の排除及び取引先選定の公平性の確保を目的とした公告による見積合わせについて検討を行い、平成 28 年 1 月から一部試行した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 ・全学的な組織の下に、自己点検・評価等の改善により評価の充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
		中期	年度		中期	年度	
【5-18】 教育、研究、大学運営、社会貢献等における本学の諸活動の状況・貢献度を社会的要請等に配慮しつつ、自己点検・評価、第三者評価等を実施し、それらの結果を基に大学運営の改善に活用する。	/	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教育、研究、大学運営、社会貢献等における本学の諸活動の状況については、 <u>部局ごとに平成 24 年度に自己点検・評価を行い、その結果を全学の自己点検・評価報告書として 25 年 3 月に本学のウェブサイト上で公開した。なお理学部では独自に平成 23 年度に自己点検・評価、24 年度に外部評価を実施し、生活環境学部では 24 年度に外部評価を実施した。</u> 平成 25 年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、 <u>大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。平成 26 年度には評価企画室において認証評価における意見を分析し、関係部局に改善を図るよう指示するとともに、改善状況の確認を行った。</u> また、事務の合理化を進めることを目的に、監査戦略室において、各課の業務ごとにリスクの点検を行い、平成 23 年度にこの結果を基にリスク対応計画表を作成した。平成 24 年度以降はこの計画表を業務チェックリストとして活用し、課題項目ごとに各課・係単位で自己点検・評価を行った。この自己点検を踏まえ、平成 26 年度には各課に共通する定型業務の可視化・標準化を推進するため F A Q を作成し、学内ウェブページで公表し活用を行った。			
				III	(平成 27 年度の実施状況) 【5-18-01】 監査戦略室においては、会計監査人が実施した期中監査における意見内容について、当該部局と調整のうえ、法人として説明責任が果たせるよう改善を行った。 また、 <u>内部監査計画として重点事項を定め、被監査部局に対しヒアリング時に内部監査用チェックリストを基に点検を行なった。監査結果に基づく改善意見等については、各部局において検討対応が行われた。</u>		
				III	【5-18-40】 評価企画室会議に室員である学長調査戦略室室長とともに副室長がオブザーバーとして参加し、第 2 期中期目標実績報告書作成のための資料収集について検討を行い、学長調査戦略室との連携の足がかりとした。 また、 <u>第 2 期中期目標実績報告書の作成に必要な資料を参考に、第 3 期中期目標期間中に自己点検・自己評価を行うための課題について検討を行った。デ</u>		

			ータ収集の方法も含め、次年度に学長調査戦略室と連携して資料の収集および蓄積の方策について検討することとした。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ・大学の教育研究等の活動状況及び大学運営に関する情報を社会へ積極的に公開し、透明性の確保を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【5-19】 大学の教育研究活動や学術情報をはじめとし、中期目標・中期計画等の各種情報を広く公表する。	/	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>中期目標・中期計画に係る情報や学校教育法施行規則に定める教育情報等の法人情報及び教育研究活動や学術情報については、本学の Web サイトを活用して公表を行った。Web サイトについては平成 24 年 7 月に全面的に改訂したほか、日常的に点検を行い、閲覧者が見やすいページとなるよう努めている。</p> <p>また広報誌「T o d a y」を大学の同窓生や学生の保護者に対し年 2 回送付し、ステークホルダーへの直接的な情報発信を行った。なお、平成 24 年度に紙面を刷新し、インタビュー記事を取り入れたことを皮切りに、平成 25 年度には学内向けの広報誌「学園だより」を統合しページ数を増やし内容を充実させ、平成 26 年度には取材記事を増やしより読みやすい紙面づくりを行うなどの改善を常に行った。</p> <p>このほか、大学の認知度向上のための広告を近鉄奈良駅や阪神三宮駅へ掲出するとともに、近鉄奈良駅に本学のインフォメーションボードを設け、本学主催事業などの広報活動を行った。</p> <p>あわせて平成 26 年度からは広報企画室が本学の教育活動内容を高校生などの受験生に伝えるための大学説明会を全国 4 箇所（東京・名古屋・京都・大阪）で開催した。</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【5-19-10】</p> <p>本学の現状を分かりやすくステークホルダーに伝える取り組みとして、以下のことを実施した。</p> <p>① 引き続き、取材記事に重点を置いた広報誌を作成し、学外者にも広く本学の動向を分かりやすく伝える工夫を行った。特に 24 号では、初めて紙面全体を統一テーマとする企画を立て、「ならじよの食」特集として本学を「食」の切口から読者に紹介し、新たな形で魅力を伝えた。</p> <p>② ステークホルダーとのコミュニケーションを充実させるために公式 SNS ページ(フェイスブックおよびツイッター) を設け、積極的に情報発信を行った。また、次年度に向け、高校生や大学生などの若年層に利用者の多い LINE でも公式ページを設けるべく、検討を開始した。</p>		

		<p>③ 公式ウェブサイトの改訂に向けて、大学が学生や学外者に適宜情報発信ができ、且つこれらの訪問者が容易に目的とするページに辿りつける、両者が使いやすいページのあり方について検討を行った。これを踏まえ、平成 28 年度に公式ウェブサイトの全面改訂を実施することを決定した。</p> <p>④ 昨年度実施した教員による大学説明会を昨年度の 4 会場から、<u>仙台・東京・名古屋・富山・金沢・京都・大阪・福岡の 8 会場に拡大して実施した。</u>全会場で全般的な大学説明のほか、在学生の感想や高校生へのアドバイスを紹介し、個別相談を設けるなどし、来場者からは高評価を得た。継続性を鑑み、平成 28 年度においても同規模で実施する。</p> <p>⑤ 四天王寺高等学校（私立・大阪）、愛媛県立松山東高等学校、香川県高松市立高松第一高等学校に 3 学部の教員が訪問し、生徒を対象に大学説明会および個別相談会を行った。この成果を検討した結果、他の全国の高等学校でも出張大学説明会を実施すべく、高校教員 OG に働きかけを行うこととした。</p> <p>⑥ <u>高校生への情報発信強化を念頭に、高校教員となっている同窓会（佐保会）の会員とのネットワーク構築に取り組んだ。</u></p> <p>⑦ 国立大学協会の広報活動に協力し、学長と活躍している卒業生の対談を行い、ウェブページ上で公開した。</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****(1) 情報公開の促進(関連計画：5-19)**

平成 22 年度に、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成 22 年文部科学省令第 15 号)に基づき、社会に対する説明責任及び大学で行う教育の質を向上させる観点から、大学ウェブサイト「教育情報の公表」ページを新設し、広く発信した。また、ウェブサイトのトップに同ページにリンクする専用のバナーを作成し、アクセシビリティの向上に努めた。

また、平成 23 年度の研究者情報データベースシステムバージョンアップに際し、附属図書館が運用する「学術情報リポジトリ」とも連動させ、同システムに入力した「著書」「論文」データについて、リポジトリ側へのデータ転送を可能にする機能を新たに追加した。このことにより研究成果の公表が効果的・効率的に行うことができるようになり、情報公開を促進する環境を整備した。

(2) 大学の対外的情報発信活動(関連計画：5-19)

平成 23 年度に、広報企画室において大学ウェブサイトデザインのリニューアルについて検討を行い、平成 24 年度に全面的に刷新した。日常から、積極的に本学の教育研究活動についてウェブサイトを用いて広報を行った。

本学の教育研究活動や学生の活動を広く周知するため、広報誌「Today」を年に 2 回継続的に発刊するとともに、大学ウェブサイトにも掲載した。特に本学志願者の出身高等学校や本学同窓生及び学生の保護者に毎号送付し、本学の近況を伝えた。なお、平成 24 年度に取材記事を取り入れたものに改訂した後、平成 25 年秋号では全面リニューアルを行い、取材記事及びページ数を大幅に増やし、以後毎号にわたり読みやすく親しみやすい紙面作りを心がけ発行を重ねた。タイトルについても、奈良女子大学の広報誌であることが一目でわかるようにするため、「国立大学法人奈良女子大学通信 奈良女(ならじょ) Today」とした。平成 26 年度には誌面にて学生の活躍を特集に組み「奈良女子大学なでしこ基金」創設の記事を掲載したところ、読者から寄附の申し出があった。

このほか、社会連携センターが継続的に週に 1 回「奈良女子大学メールマガジン」を発信し、大学内外で開催される講演会・シンポジウム等のイベント情報、大学周辺環境に関する情報、学生のクラブ活動など最新の大学情報を提供した。

さらに文学部では研究成果の社会への還元を目的とし、平成 24 年 3 月に「奈良女子大学文学部くまほろば叢書」を創刊し、教員の研究について広く紹介した。

加えて平成 26 年度からは、広報企画室において、受験生に直接訴えかける機

会を増やすため、教員・在学生が主体となった大学説明会を企画し、予備校を会場に全国 4 箇所(京都・大阪・東京・名古屋)で開催するとともに、高等学校への個別訪問を実施した。

(3) 大学のブランド力向上のための活動(関連計画：5-19)

大学の研究成果が生んだ大学ブランド食品及び大学関連グッズを紹介・販売するイベント「大学は美味しい!!」フェア東京・大阪(小学館主催)に毎年継続的に出展し、本学が地元企業等と共同開発した菓子や清酒を販売し、大学のブランド力向上の取組を行った。また、奈良の食材を活かしたメニュー作りを学生主体で行う「奈良の食プロジェクト」が奈良の和菓子店や生活協同組合、ホテルなどとコラボレーションしてメニュー開発を行い、その活動成果が新聞等の多くのメディアで取り上げられた。そのほか平成 23 年度には奈良県内の 4 大学(奈良女子大学、近畿大学、帝塚山大学、畿央大学)が、株式会社サークルKサンクスと連携し、同世代や地域住民の食生活・健康づくりを応援するため、学生が地産地消をテーマに商品の共同開発を行い、販売に至った。これらの学生の活躍は本学の知名度向上に大いに貢献した。

日本製最古級のグランドピアノ(通称、百年ピアノ)等を活用し、ランチタイムコンサートを本学記念館において開催し(月 1 回、計 12 回開催)、地域住民を中心として重要文化財である記念館とともに大学のアピールに努めている。このコンサートは平成 19 年 1 月に始まり平成 27 年 4 月の開催で計 100 回目を迎え、毎回 100 名以上の聴衆があるなど、大学が提供する教育・文化活動として地域に定着している。なお、平成 24 年度以降、6 月のランチタイムコンサートについては、奈良県が実施した音楽の祭典「ムジークフェストなら」に協力して開催した。

平成 25 年度にはNHK大阪のテレビ番組制作に協力し、NHK連続テレビ小説のロケーションが行われた。春季及び秋季に重要文化財である記念館一般公開を実施しているが、当該連続テレビ小説の放映の時期と重なった秋季では、一般公開が始まって以来の入場者数を記録するなど大きな反響を呼び、本学の知名度の向上に貢献するものとなった。

(4) 公共スペース等を利用した広報活動(関連計画：5-19)

本学の認知度の向上のため、平成 22 年度には近鉄奈良駅、鶴橋駅、阪神三宮駅構内に本学の看板広告を掲出した。平成 23 年度には近鉄京都駅及び上本町駅構内にデジタルサイネージを掲出するなどの変遷を経て、平成 26・27 年度には近鉄奈良駅及び阪神三宮駅構内で掲出した。

(5) 自己点検・評価の検討・実施(関連計画：5-18)

理学部では平成23年度に、全学および文学部、生活環境学部及び人間文化研究科においては、平成24年度に教育研究等の自己点検・評価を行った。また理学部及び生活環境学部においては、自己点検評価報告書をもとに平成24年度に外部評価を実施した。

このほか、大学として重点的に取り組んでいる、男女共同参画推進や女性研究者養成システム改革推進について、評価企画室において、各部局の自己評価報告により、全学的な状況を把握し、総合的に分析し、点検評価を行った。

(6) 大学評価・学位授与機構の認証評価を受審(関連計画：5-18)

平成25年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受審し、本学は大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしていると評価された。

【平成27事業年度】

(1) 大学の対外的情報発信活動(関連計画：5-19-10)

ステークホルダーとのコミュニケーションを充実させるために公式SNSページ(フェイスブックおよびツイッター)を設け、積極的に情報発信を行った。

また、公式ウェブページの改訂に向けて、大学が学生や学外者に適宜情報発信ができ、且つこれらの訪問者が容易に目的とするページに辿りつける、両者が使いやすいページのあり方について検討を行い、平成28年度全面改訂を実施することを決定した。

広報誌については、引き続き取材記事に重点を置いて作成し、学外者にも広く本学の動向を分かりやすく伝える工夫を行った。特に24号では、初めて紙面全体を統一テーマとする企画を立て、「ならじょの食」特集として本学を「食」の切り口から読者に紹介し、新たな形で魅力を伝えた。

平成26年度から実施した教員による大学説明会を昨年度の4会場から、仙台・東京・名古屋・富山・金沢・京都・大阪・福岡の8会場に拡大して実施した。全会場で一般的な大学説明のほか、在学生の感想や高校生へのアドバイスを紹介し、個別相談を設けるなどして、来場者からは高評価を得た。また平成28年度においても同規模で実施することを決定した。さらに、四天王寺高等学校(私立・大阪)、愛媛県立松山東高等学校、香川県高松市立高松第一高等学校に3学部の教員が訪問し、生徒を対象に大学説明会および個別相談会を行った。

このほか、高校生への情報発信強化を念頭に、高校教員となっている同窓会(佐保会)の会員とのネットワーク構築に取り組んだ。

2. 共通の観点に係る取組状況(平成25~27年度)

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理の状況

第2期中期計画(平成22~27年度)の進捗については、中期計画期間に先立って平成21年度に中期計画達成を念頭に置いたうえで平成22年度~平成25年度

計画案を策定し、平成23年度から平成25年度計画の策定にあたっては、予め策定していた計画案を中期計画の達成の観点から再考しつつ策定する形をとっていた。平成25年度には、これまでの達成状況を踏まえ、平成26年度計画に加え、平成27年度計画案を策定することにより、残り2年での達成を確実にするよう道筋をつけた。また、各年度計画については、年度計画届出直後に年度計画実行責任者に確認依頼を発出するとともに、年度計画実行責任者に10月末日現在の中間実績報告を義務付け、年度計画の進捗を管理している。

(2) 自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用の状況

① 大学評価・学位授与機構の認証評価を受審

平成24年度に取りまとめた自己点検・評価報告書を活用して、平成25年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受審し、本学は大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしていると評価された。大学評価・学位授与機構からの指摘事項を分析し、関係部局に改善を図るよう依頼し、検討・改善状況を確認した。

② 男女共同参画推進状況等に関する自己点検・評価

大学として重点的に取り組んでいる、男女共同参画推進や女性研究者養成システム改革推進について、評価企画室において、各部局の自己評価報告により、全学的な状況を把握し、総合的に分析し、点検評価を行った。

(3) 情報発信に向けた取組の状況

① 本学学生、卒業生あるいは保護者から多数登録のある「奈良女子大学メールマガジン」を週1回発信し、大学内外で開催される講演会・シンポジウム等のイベント情報、大学周辺環境に関する情報、学生のクラブ活動など最新の大学情報を提供している。

② 広報企画室において、平成25年度に広報誌「NWU TODAY」を学生生活支援室発行の「学園だより」との合併号としてページ数を充実して発行した。さらに、平成26年度には「ならじょ(奈良女) Today」と愛称を入れた名称変更を行い、平成26年度改組の内容紹介や学生の取組など奈良女子大学の今を伝える取材企画・情報発信を増やすなど、より読みやすい紙面づくりを目指したりリニューアルを行った。誌面にて学生の活躍を特集に組み「奈良女子大学なでしこ基金」創設の記事を掲載したところ、読者から寄附の申し出があった。

③ 平成27年度に、ステークホルダーとのコミュニケーションを充実させるために公式SNSページ(フェイスブックおよびツイッター)を設け、積極的に情報発信を行った。

④ 公式ウェブページの改訂に向けて、大学が学生や学外者に適宜情報発信ができ、且つこれらの訪問者が容易に目的とするページに辿りつける、両者が使いやすいページのあり方について検討を行った。これを踏まえ、平成28年度に公式ウェブページの全面改訂を実施することを決定した。

- ⑤ 高校生への情報発信強化を念頭に、高校教員となっている同窓会(佐保会)の会員とのネットワーク構築に取り組んだ。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ・立地環境等にふさわしい、中・長期的な施設整備基本方針を明確にし、良好なキャンパス環境の形成を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【5-20】 立地環境等を考慮しつつ、中・長期的な計画に基づき、効率的な施設整備を行う。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「奈良女子大学施設長期計画書」を見直し、老朽化の改善とキャンパスアメニティの推進に重点を置いた、キャンパスマスタープランを平成 24 年度に策定した。平成 25 年度には学長を室長とする施設整備計画室を設置し、同室での検討の下、 <u>キャンパスマスタープランに基づき生環系 E 棟の内装改修や R I 総合実験室の全面改修を実施した。</u> また、記念館の耐震改修にも着手した。		
	【5-20-10】 引き続き、施設整備マスタープランに基づき、施設整備を推進する。			III	(平成 27 年度の実施状況) 【5-20-10】 <u>キャンパスマスタープランや施設整備計画に基づき、施設整備計画室において実施する工事等を決定し、下記の施設整備を実施した。</u> (附小) 校舎屋上防水改修工事 (平成 27 年 9 月完成) (北魚屋) R I 総合実験室改修工事 (平成 27 年 6 月完成) (北魚屋) 学術情報センター改修工事 (平成 28 年 3 月完成) (北魚屋) 記念館耐震改修工事 (平成 27 年 12 月完成) (附中等) 校舎改修工事 (耐震改修 平成 28 年 3 月完成) (附幼) 保育棟遊戯室天井改修工事 (非構造部材耐震改修 平成 28 年 1 月完成)	
【5-21】 老朽化施設設備を改善するとともに、計画的に既存の施設設備等を点検・補修し、維持管理を着実に実施する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>平成 22 年度に学内施設の老朽化具合の把握のため、点検を行うとともに台帳を整備し、各部局からの改善要望について調査を実施した。これにより、老朽化設備の改善として、正門改修、附属小学校 1・2 号館床改修、附属中等教育学校の揚水ポンプ取替等を順次行った。</u> また、適切な施設設備管理のため、施設設備資料整理計画を立て、これに基づき施設設備の凶面化・台帳化・電子化を順次実施した。		
	【5-21-10】 老朽化施設設備について、改修等要望事項を精査し改善整備を推進する。			III	(平成 27 年度の実施状況) 【5-21-10】 <u>改修等要望事項より、整備計画により順次推進した。</u> (北魚屋) R I 総合実験室改修工事 (平成 27 年 6 月完成) (附小) 校舎屋上防水改修工事 (平成 27 年 9 月完成)	

			<p>(北魚屋) 学術情報センター改修工事 (平成 28 年 3 月完成) (北魚屋) 大学院F棟屋上防水改修工事 (平成 28 年 3 月完成) (附幼) プレイコート改修 (平成 28 年 3 月完成) (北魚屋) 国際交流プラザ床改修 (平成 28 年 3 月完成) (半田) 学生寄宿舍A棟電気温水器取替工事 (平成 28 年 3 月完成) (半田) 学生寄宿舍A棟リビングスペース空調機器取替その他工事 (平成 28 年 3 月完成)</p>	
<p>【5-22】 省エネルギー、省資源、環境への配慮、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設設備の整備を行う。</p>		III	<p>【5-21-20】 コールセンターシステムによる不具合事項の要望に対して、施設台帳を活用し、施設の維持管理を着実に実行した。</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度に省エネルギー、省資源、環境、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設設備整備のため、学内の状況等を調査し、平成 23 年度にこれを基に施設設備整備改善計画を策定し、順次整備を実施した (大学院F棟廻りバリアフリー化および附属幼稚園保育棟空調設備 (平成 23 年度)、キャンパス内給水設備 (平成 24 年度)、附属図書館と旧総合情報処理センターのエレベーター設備、大学会館のエレベーター設備 (平成 25-26 年度) 等)。 また、部局長会議の下に設置した環境マネジメントシステム (EMS) 検討専門部会で策定した管理標準に基づき、順次省エネ型の空調機への更新を行った。 なお、平成 25 年度には、本学が奈良市の定めるバリアフリー重点化地区内にあることから奈良市と協力し、「奈良市バリアフリー基本構想 (平成 26 年 3 月)」において本学の短・中・長期別の目標を掲げるとともに、短期として課題に挙げたグレーチングの改良を完了した。あわせて平成 26 年度には、点字ブロックの整備方法について施設整備計画室において検討を行った。</p>	
	<p>【5-22-10】 ユニバーサルデザインについての整備計画に沿って学内施設・設備の整備を推進する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【5-22-10】 ユニバーサルデザイン導入計画に基づき、下記の施設・設備の改修を行った。 (北魚屋) 記念館耐震改修工事 (平成 27 年 12 月完成) (北小路) 国際交流会館改修工事 (平成 28 年 3 月完成) (北魚屋) 構内点字ライン整備工事 (平成 28 年 3 月完成)</p>	
	<p>【5-22-20】 EMS 専門部会と連携を取りながら、省エネのための施設改修事業に沿って学内施設・設備の整備を推進する。</p>	III	<p>【5-22-20】 EMS 専門部会と連携を取りながら、下記の工事において、省エネ型の空調機器やLED照明器具への転換を推進した。 (北魚屋) RI 総合実験室改修工事 (平成 27 年 6 月完成) (北魚屋) 大学会館 2 階ホール照明器具改修工事 (平成 27 年 10 月完成) (北魚屋) 学術情報センター改修工事 (平成 28 年 3 月完成) (附中等) 前期課程体育館照明改修工事 (平成 28 年 2 月完成) (附幼) 保育棟遊戯室天井改修工事 (非構造部材耐震改修 平成 28 年 1 月完成)</p>	

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標 ・教育研究環境の安全の確保と、緊急時の対応のために、安全管理体制の整備・充実に努める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【5-23】 安全管理・事故防止に関し全学的な安全管理体制を整備・充実するとともに、教職員の意識の向上のために安全管理に関する研修等を実施する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教育研究活動における安全な環境を整え、教育研究基盤の向上を図るとともに、各種安全教育ならびに啓発活動を効率的、総合的に実施することを目的として、平成 22 年度に「環境安全管理センター」を設置した。同センターに化学物質管理部門・放射線管理部門・バイオハザード管理部門を設置し、次のような活動を継続的に実施した。 ・化学物質管理部門：薬品管理を徹底するため、薬品管理支援システム（IASO）を管理・運用し、安全講習会を開催した。 ・放射線管理部門：放射線予防委員会と連携し放射性同位元素の管理を徹底するとともに、初心者講習会・再教育訓練を実施した。 ・バイオハザード管理部門：組み換えDNA実験安全委員会と連携し、組み換えDNA実験の管理徹底を行うとともに、安全講習会を開催した。 また、大学の事業場ごとに安全巡視を継続的に実施し、安全衛生管理を行うとともに、安全衛生研修会を開催し、意識啓発に努めた。		
	【5-23-10】 安全な教育・研究環境を達成するため、環境安全管理センターにおいて環境安全管理に関する諸施策を総合的に推進する。	III		(平成 27 年度の実施状況) 【5-23-10】 環境安全管理センターの 3 部門（化学物質管理部門、放射線管理部門、バイオハザード管理部門）及びセンター長WGにおいて、全学的な環境安全管理に尽力した。各部門及びWGの活動は環境安全管理センター運営委員会に報告され（4回の開催）、環境安全管理センターにおいて一括管理を図った。また、センターとして以下施策を実施した。 ① 情報提供メール配信システム運用WGにおいて、会議を 5 回開催し、学生に定期的に情報提供メールを配信するとともに、学生に対する安否確認訓練を 2 回実施した（返信率 58%、55%）。 ② 使用済実験動物管理WGにおいて、会議を 6 回開催し、使用済実験動物及び医療廃棄物の管理を行った。また、実験動物に係る廃棄物回収に着手した。		

			<p>③ 実験系環境保全WGにおいて、会議を2回開催し、<u>実験環境及び実験設備の管理を行った。</u></p> <p>④ 実験系産業廃棄物管理WGにおいて、会議を3回開催し、<u>実験系廃棄物の適正管理を行った。また、実験系産業廃棄物リーフレットの改訂版(平成27年6月改訂)を作成した。</u></p> <p>⑤ 平成27年度環境安全管理センター研修会「<u>事故事例から考える実験室のリスクについて</u>」を開催した(11月9日開催。講師：山本仁氏(大阪大学安全衛生管理部副部長、教授)。参加者：60名)。</p>
	<p>【5-23-20】 前年度に引き続き、理学部では、<u>安全衛生管理委員会での活動を通して安全管理体制を充実させる。</u></p>	III	<p>【5-23-20】 理学部では、<u>安全衛生管理委員会を平成27年度に10回開催し、①各コース・領域の管理対象区域、理学部共通スペースにおける安全衛生巡視の結果の確認、および、安全衛生管理上不十分と認められた場所の是正措置、②理学部内の化学物質の管理状況、③学部生、院生の学研災・学研賠への加入状況の確認および加入の指導、④各コースにおける安全教育の実施状況、⑤衛生工学衛生管理者の免許取得の奨励、などを議題として取り上げ、理学部内の安全衛生環境を整備・充実させた。</u></p>
	<p>【5-23-30】 安全衛生巡視、安全衛生研修会の開催などを継続する。</p>	III	<p>【5-23-30】</p> <p>① <u>各事業場の安全衛生巡視を実施した。大学事業場においては、全学の安全衛生巡視員を新たに4名増員し、巡視班を増やすことでさらに安全衛生巡視体制を充実させた。</u></p> <p>② <u>安全衛生に関する研修会「改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について」を開催した(平成28年1月12日開催、参加者：45名)。</u></p> <p>③ 教員1名及び事務職員3名が衛生管理者資格を新たに取得し、安全衛生巡視体制を充実させた。</p> <p>④ 有資格者及び巡視員の増員、また定期的及び全学的な巡視の実施により、安全衛生意識が全教職員に幅広く浸透することを目指す取組を着実に進めている。</p>
	<p>【5-23-40】 化学物質管理、放射線管理、及びバイオハザード管理に関し、講習会等を開催する等により、<u>全学的に適切な安全管理の徹底に努める。</u></p>	III	<p>【5-23-40】 環境安全管理センターの化学物質管理、放射線管理、及びバイオハザード管理の3部門で開催する講習会等を通じて、<u>全学的に適切な安全管理の徹底を図ることができた。取組内容は下記のとおりである。</u></p> <p>【化学物質管理】</p> <p>① 環境安全管理センター化学物質管理部門において、<u>化学物質管理を徹底するため薬品管理支援システム(IASO)の全学的な運用・管理を行うとともに、実験廃液の管理を行った。</u></p> <p>② <u>平成27年度化学物質に係る安全講習会「奈良女子大学における化学物質の取り扱い方」を開催し、化学物質に関する一般的注意事項、薬品管理支援システム(IASO)、化学物質管理のポイント(毒劇物、有機溶剤・特定化学物質、危険物・高圧ガス、実験廃液)、事故発生時の連絡体制等について指導を実施し、<u>より一層の安全管理の徹底を図った(環境安全管理センター化学物質管理部門長を講師として4月実施。参加者：225名)。</u></u></p>

		<p>③ 化学物質を使用する全ての教職員・学生等は、薬品管理支援システム(IASO)に登録した(平成27年度IASO利用申請:継続62件、新規1件)。</p> <p>④ 薬品管理システム運用WGにおいて、会議を12回開催し、全学的な薬品管理支援システム(IASO)の運用と包括的な化学薬品等の管理を行い、薬品管理の徹底を図った。6月には各部局等の管理者に薬品管理支援システム利用状況チェック報告書の提出を依頼し、薬品管理支援システム(IASO)の利用状況は良好であることを確認した。</p> <p>⑤ 実験廃液管理WGにおいて、会議を9回開催し、実験廃液の事前搬入と通常回収時における管理を行い、実験廃液管理の徹底を図った。また、実験廃液・化学系廃棄物リーフレットの改訂版(平成27年10月改訂)を作成した。</p> <p>⑥ 12月には高圧ガス保有状況に関する現地調査及び毒劇物の管理に関する現地調査を実施し、現場で改善指導を行い安全管理及び安全教育の徹底を図った。</p> <p>⑦ 薬品管理支援システム(IASO)のサポートサイト及びカタログデータを更新し、薬品管理の徹底・充実に努めた。</p> <p>【放射線管理】</p> <p>① 環境安全管理センター放射線管理部門において、放射線障害予防委員会の活動を把握し、同委員会と情報を共有しながら放射性同位元素等の管理徹底を図った。</p> <p>② 4月に教職員・学生のR I等業務従事者の従事者登録を実施した。</p> <p>③ R I等業務従事者に対する初心者講習及び再教育訓練を実施した。(5月に2日実施。これに外部機関で実施された講習を含め、初心者講習受講者は36名、再教育訓練受講者は67名。)</p> <p>④ R I等業務従事者を対象に健康診断を実施した(前期:6月16日・17日、後期:12月11日に実施。)。この健康診断受診と初心者講習又は再教育訓練受講を条件に、今年度末でのR I等業務従事者は、新規登録者33名、継続登録者66名であった。</p> <p>⑤ 大学の放射線量測定を定期的に行い管理を行った。</p> <p>【バイオハザード管理】</p> <p>① 環境安全管理センターバイオハザード管理部門において、組換えDNA実験安全委員会の活動を情報共有しながら組換えDNA実験の管理徹底を図った。</p> <p>② 組換えDNA実験委員会を開催し、組換えDNA実験計画の審査を行った(承認:新規12件、継続23件)。</p> <p>③ 平成27年度組換えDNA実験従事者安全講習会「奈良女子大学における組換えDNA実験の実施について」を開催し、安全管理の徹底を図った(環境安全管理センターバイオハザード管理部門長を講師として4月実施。参加者:78名。)</p> <p>④ 組換え生物の搬出入の管理を行った。</p> <p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p>
<p>【5-24】</p>		

<p>防災に関する設備の点検と必要な措置を行うとともに、災害時の危機管理体制を確立する。</p>		III	<p>防災に関する設備備品の点検を定期的実施した。また火災や自然災害などに備えるため、平成22年度に奈良女子大学自衛消防隊を設置するとともに、奈良市中央消防署の協力を得て、東南海・南海地震も想定した防災総合訓練と消防訓練を毎年実施した。あわせて災害に備え、保存食や防災用品の備蓄を計画的に行った。</p> <p>特に大規模地震等の災害に備えるため、平成25年度にはお茶の水女子大学との間で大学間相互電子情報バックアップ体制を構築するとともに、近畿地区の13国立大学法人間で連携・協力協定を締結し、迅速かつ的確に被災大学へ支援を行うこととした。</p>	
	<p>【5-24-10】 防災に関する設備備品の点検を定期的に行い、不測の事態に備える。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【5-24-10】 消防法に基づく消防用防災設備の定期点検を実施した。</p>	
	<p>【5-24-20】 近い将来発生すると予測されている東南海・南海地震も想定しながら、総合防災訓練を実施する。</p>	III	<p>【5-24-20】 奈良市消防局中央消防署の協力のもと、地震発生を想定した防災総合訓練と消防訓練を実施した。</p>	
	<p>【5-24-30】 災害発生時に備え、保存食等を計画的に整備する。</p>	III	<p>【5-24-30】 災害発生時に備え、保存食(1,920食分)及び保存水(10,080本)の整備を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ・法令を遵守した正確な経理など、適正な法人運営を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【5-25】 職員就業規則、職員倫理規程、会計規程及び研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）等に基づき、正確な経理を行うなど、法令を遵守した適正な法人運営を行う。	/	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 年度毎に内部監査計画を立て、前年度に実施した監査結果を踏まえた会計監査を実施するとともに、外部資金獲得の研究者を対象としたヒアリングを実施することにより、研究費の使用実態等を把握し不正防止計画の実効性を確認した。また毎年度科学研究費補助金に係る説明会を開催し、不正防止についての啓蒙を行うとともに、科学研究費補助金に係る監査を実施した際に、教員へのヒアリングを行い、研究者行動規範等について教員の理解度を確保する等、不正防止計画の実効性を点検した。平成 24 年度には監事監査結果を受け検収センターを設置し、検収体制の強化に取り組んだ。 研究費不正使用防止に向けた対応を強化したとともに、関連規程を見直し、「研究者行動規範」を制定した。また会計検査院の平成 24 年度決算検査報告のなかで、本学の教員等個人宛寄附金の経理が適正を欠いていたとの指摘を受け、当該寄附金の適正な取り扱いについて教職員への周知を徹底するとともに、内部監査を行った。また新任教職員研修等において公的研究費の不正防止や教員個人宛寄附金の適正な取り扱いについて説明を行った。 平成 26 年度には従来計画を見直した「国立大学法人奈良女子大学における競争的資金等の不正防止計画」を新たに策定した。</p>		
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況) 【5-25-10】 ① 「研究上の不正行為・研究費の不正使用防止ハンドブック」の内容を更新し、全科学研究費応募資格者に配付のうえ、ウェブサイトに掲載した。科学研究費応募説明会の第一部として、研究不正防止並びに研究費不正使用防止の研修会を開催した。科学研究費応募資格付与者を対象に、研究不正防止にかかる教材の履修について通知した。 ② 公的研究費の不適切な経理や研究に係るコンプライアンス推進の一環として、研究協力課と財務課が中心となって計画し、会計業務に携わる事務職員を対象に、公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正版や不正防止推進計画の勉強会を実施し適正な執行に努めた。 ③ 研究費の不正使用及び研究上の不正行為防止に向け、外部講師を招聘し</p>		

			<p>て「適正な研究活動及び研究費の使用に関する研修会」を開催した。</p> <p>④ 事務手続きガイドの見直しを行い、物品購入、旅費及び謝金・アルバイトの手続きに関する項目について一部記載内容を更新した。</p> <p>⑤ 消耗品等購入と同様に図書購入においても取引業者から誓約書を徴することとし、研究費の不正使用防止の強化を図った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標 ・教職員のセキュリティ意識の向上を図るとともに、情報管理及び危機管理体制の充実を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【5-26】 教職員の意識の向上のために情報セキュリティに関する研修等を実施する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 毎年度、事務系職員を対象に「情報セキュリティに関する勉強会」を開催し、情報セキュリティポリシーに基づく事務部門における実施基準・実施手順について研修を行った。 あわせて平成 25 年度および 26 年度には教職員を対象に個人情報の管理等について取り上げた情報セキュリティ講習会を開催した。		
	【5-26-10】 情報セキュリティの研修会等を開催する。	III		(平成 27 年度の実施状況) 【5-26-10】 教職員を対象に、以下のとおり情報セキュリティ研修会等を実施した。 ① 新任教職員研修の一環として 4 月にセキュリティ講習を行い 13 名が受講した。 ② 附属小学校、附属幼稚園の教職員向けに情報セキュリティ講習を 4 月に行い 30 名が受講した。 ③ 大学教員については、全学部を対象に学部ごとに情報セキュリティ講習会を 7 月から 12 月の 3 回に分けて行った。また、当該の講習会を未受講の教員を対象に 3 月に 2 回に分けて講習会を行った（平成 26 年度実績：教職員対象情報セキュリティ講習会：1 回、受講者 18 名）。 ④ 事務部門においては、平成 27 年 12 月に制定された「事務情報システム利用規程」等に関する勉強会を実施した。		
【5-27】 情報管理の体制の見直しと構築を行い、情報セキュリティポリシー及び実施基準・手順の見直しを行う。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度に広く教職員から情報セキュリティポリシーについての意見を収集するため、情報セキュリティセミナーを開催し、平成 23 年度に「情報セキュリティポリシーに基づく事務部門における実施基準・手順」の改訂を行うとともに 24 年度にはその内容について点検を行った。平成 25 年度に「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集（国立情報学研究所ほか）」に準拠し「国立大学法人奈良女子大学情報システム運用基本規程」を策定するとともに、平成 26 年度には「国立大学法人奈良女子大学情報システム運用基本方針」および「実施基準・実施手順」に係る諸規程を定めるとともに、情報セキュリティチェックリストを作成し、教職員を対象にセ		

	<p>【5-27-10】 「情報セキュリティポリシー（「情報システム運用方針」及び「情報システム運用基本規程」）に基づき、「実施基準・実施手順」に係る諸規程の整備を行う。また、平成 26 年度に実施した教職員向けの情報セキュリティチェックの結果を踏まえて情報セキュリティチェックリストの改訂を行う。</p>	<p>III</p>	<p>セキュリティチェックを行った。 （平成 27 年度の実施状況） 【5-27-10】 情報管理の体制の見直し及び「実施基準・実施手順」に係る諸規程の整備を行った。具体的には、「国立大学法人奈良女子大学事務情報システム利用規程」（「情報セキュリティ特別管理区域」の指定と入域の制限）、「国立大学法人奈良女子大学情報システムおよび情報セキュリティに関する教育計画に係る規程」、「国立大学法人奈良女子大学情報システム非常時行動計画に関する規程」、「情報機器管理者ガイドライン」、「情報インシデント対応手順」、「学術情報センター情報機器取扱ガイドライン」、「奈良女子大学学術情報センターインターネット利用心得」、「情報ネットワークへ接続する情報機器に係る手続きガイドライン」を制定し、併せて、各ファイヤーウォール区分での I P アドレス取得申請手順並びにファイヤーウォール通信ポート開放請求手順（開放するポートの制限と手続きの厳格化）を整備した。また、平成 26 年度教員を対象に実施した情報セキュリティチェックを踏まえチェックリストの改訂を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) 安全管理体制の見直しと新センターの設置 (平成 22 年度) (関連計画: 5-23)

現行の安全管理体制を見直し、本学の教育研究活動における安全な教育環境並びに研究環境を達成し、教育研究基盤の向上を図るとともに、各種安全教育並びに啓発活動を効率的、総合的に実施することを目的として、新たに「環境安全管理センター」を設置し、化学物質を中心とする実験施設・設備及び研究室等の環境安全に係る対策・管理や、放射線障害防止及びバイオハザード防止等を行うこととした。また、同センターの運営に係る全学的な組織として、管理運営担当理事を室長とする「環境安全管理室」を設置するとともに、施設企画課内に「環境安全係」を新たに設けた。

(2) 自衛消防隊の組織と防災訓練 (平成 22～27 年度) (関連計画: 5-24)

本学における火災その他災害に備えるため、火災その他災害の発生時に、訓練された組織力をもって対応することを目的として、新たに「国立大学法人奈良女子大学自衛消防隊規程」を制定するとともに、奈良女子大学自衛消防隊を組織した。また、防火・防災管理者(事務局長)である自衛消防隊長のもとに事務系職員を「通報連絡班」「初期消火班」「避難誘導班」「設備監視班」「救出救護班」に振り分けた。平成 23 年 3 月には、消防署の協力を得て、自衛消防隊を中心として防災訓練を実施した。次年度以降も毎年実施している。

(3) ニュージーランド地震への対応 (平成 22 年度) (関連計画: 5-24)

平成 23 年 2 月 22 日に起こったニュージーランド地震に関して、本学の海外語学研修プログラムを同国で実施中であったことから、学長を中心とした対策チームを立ち上げ、当面 24 時間対応の緊急体制をとって情報の収集に努めた。文部科学省及び外務省との連絡を密にするとともに、併せて、副学長及び国際交流センター長を現地へ派遣し、本学研修プログラムに参加した学生 21 名及び引率教員 1 名全員の安否確認、並びに本学プログラム以外で渡航した不明学生 1 名に関する現地での情報収集を行った。結果、現地の状況から判断して、研修プログラムの中止を決定し、学生等の帰国の手配を行った。研修プログラムに参加した学生の保護者等へは、国際課を窓口として逐次情報提供を行った。

(4) 東日本大震災の影響による入学試験等の対応 (平成 22 年度) (関連計画: 5-24)

平成 23 年 3 月 11 日の地震発生直後に緊急会議を開催し、喫緊の課題である翌日 3 月 12 日の学部一般選抜(後期日程)試験について協議し、実施を決定した。その際、当日受験できない者を対象として追試験を実施することを決定し、3 月

18 日に実施した。さらに、入学試験合格者の入学手続きに関して、入学料や手続書類等について、期日までに提出することが困難な者には大学として柔軟に対応することを通知した。

(5) 学生の海外渡航の届出 (平成 22 年度) (関連計画: 5-24)

ニュージーランド地震における一連の対応を踏まえ、海外語学研修プログラム等大学が実施する行事を除き、学生が個人的に海外に渡航する際には、日程・訪問先等の状況を把握するため、原則として出発の 10 日前までに、国際課を窓口として「海外渡航届出書」を提出させることとした。

(6) 構内における放射線量の測定 (平成 23 年度) (関連計画: 5-23)

環境安全管理センター内に放射線測定に係るWGを立ち上げ、学生及び教職員等の健康・安全管理のため、定期的に大学構内及び附属学校において、放射線測定器により放射線量の測定を行った。また、同センター放射線管理部門のセンター一員を中心とする教員を福島県の被曝スクリーニングに派遣した。なお、11 月 21 日に学内で教職員を対象に開催した研修会「放射線の基礎的知識に関する研修会 ～福島原発事故に関連して～」において、派遣教員による報告を行った。

(7) 学生の安否確認システムの構築と運用 (平成 23～27 年度) (関連計画: 5-23, 5-24)

災害等発生時における学生の安否確認等を主目的として、大学から在学生に情報を一斉配信するシステム「情報提供メール配信システム」を環境安全管理センターの主導のもとで新規開発し、危機管理体制を強化した。平成 24 年度以降、学生に対する安否確認訓練を毎年 2 度実施しているほか、就職支援セミナーの開催案内等にも利用し、学生への情報提供の充実にも活用されている。

(8) 学生のボランティア活動における届出 (平成 23 年度) (関連計画: 5-24)

本学学生が東日本大震災に伴う復興支援のボランティア活動への参加を希望する際は、行き先・日程・受入団体・活動内容を学務課へ事前に届出すること及び終了した際は活動報告書を提出することとし、周知を行った。届出があった場合は大学として情報収集に努めるとともに、慎重な判断を行うこと等について文書等で注意喚起することとした。またボランティア活動期間は、3 週間を限度として公欠扱いとすること等を取り決めた。

(9) 全学的な節電による省エネルギー対策の推進 (平成 23 年度) (関連計画: 5-22)

東日本大震災に伴う深刻な電力供給不足を受け、夏季及び冬季において、全学的に節電による省エネルギー対策を推進した。まず、昨年同月の使用最大電力を基準電力とした 10%以上の節電要請に応えるため、大学として 10%の削減目標

を立て、附属学校を含む各部署においては、この目標を達成するため省エネルギー対策実施計画書を作成し、大学ウェブページで公表した。また、使用電力の目標値等とその時間帯における使用量を併記した情報を、施設企画課から1時間毎にメールで教職員全員に提供し、節電に向けた注意喚起を徹底した。さらに、省エネルギー、省資源、環境への配慮に関する意識向上を図るため、環境安全管理室が企画して、学生・教職員を対象に「省エネルギーに関するポスター」の募集を行い、優秀賞3作品に対し表彰を行った。

(10) 被災した入学志願者の入学検定料に係る特例措置（平成23年度）（関連計画：5-24）

東日本大震災及び台風12号により被災した入学志願者に対して、一定の条件のもと、申請により入学検定料を免除する特例措置を行った。これは、平成24年度入学者選抜及び平成23年度秋季入学者選抜など、平成23年度中に実施する全ての入学者選抜に適用し、既に入学検定料を払い込み済みの場合においても返還の対象とした。

(11) 「奈良女子大学における省エネルギー基本方針」「奈良女子大学における省エネルギー目標」「奈良女子大学におけるエネルギー管理標準」の設定（平成24年度）（関連計画：5-22）

「エネルギーの使用の合理化に関する基本方針（平成21年3月31日経済産業省告示第57号）」に基づき、附属学校を含む全学的なエネルギー使用の合理化推進を目指してEMS検討専門部会を中心に検討を行い、「奈良女子大学における省エネルギー基本方針」「奈良女子大学における省エネルギー目標」「奈良女子大学エネルギー管理標準（各事業所毎に作成）」を設定した。設定した基本方針、目標、管理標準については、平成25年2月に文部科学省による実地調査を受け、設定とその後の運用状況が良好である点について確認を受けた。

(12) お茶の水女子大学との電子データ相互バックアップ体制の構築（平成24年度～平成26年度）（関連計画：5-24）

大学間連携及び発生が予想されている東南海・南海地震・首都直下地震及び内陸活断層で発生する地震が発生した場合の情報システム災害対策の一環として、お茶の水女子大学との間で大学間相互電子情報バックアップ体制の構築を推進し、「お茶の水女子大学との相互バックアップシステム」にかかる運用システム（実際に装置上にデータを保管するまでの過程を順次自動化する）を完成させた。

(13) 総合情報処理センター管理主要サーバの冗長化システム導入（平成24年度）（関連計画：5-24）

定期点検に伴う停電をはじめ、災害や障害による停電の際にも、ウェブサービスやメールサービスを継続して利用できるよう、総合情報処理センター管理の主要サーバの冗長化システムを導入し、平成25年3月より運用を開始した。

(14) 出入国管理及び難民認定法改正に係る対応（平成24年度）

平成24年7月9日施行「出入国管理及び難民認定法」の一部改正への対応として「国立大学法人奈良女子大学保有個人情報開示等取扱規程」等の本学規程を改正するとともに、奈良地域留学生交流推進会議（32団体で構成）の事務局校として大阪入国管理局奈良出張所長を招聘して奈良県下の高等教育機関の国際交流担当者並びに本学教職員に向けて同法改正に係る説明会を開催した。学内からは留学生担当のほか人事担当者や入試担当者等も参加し、学内並びに奈良県下の改正法に対するコンプライアンス構築に寄与した。

(15) 大規模災害等における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定を締結（平成25年度）（関連計画：5-24）

大規模災害等により、独自で十分な応急措置及び教育研究活動等の継続・復旧が困難な場合に、迅速かつ的確に被災大学に対する緊急支援等を実施することを目的として、近畿地区の13国立大学法人（滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学及び奈良先端科学技術大学院大学）で連携・協力に関する協定を締結した。

【平成27事業年度】

※取組は法令遵守に関する取組に記載。

法令遵守に関する取組

【平成22～26事業年度】

(1) 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項（関連計画：5-25）

- ① 平成19年2月15日付け文部科学省科学技術・学術政策局長通知による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の趣旨及び内容を踏まえ、「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」ならびに「公的研究費の不正防止計画」を定め、本学ガイドラインにより、最高管理責任者（学長）の直属として「検収センター」を設置し、日々の会計執行に関する物品の検収・納品管理等により不正防止等の内部牽制を行っている。また、例年開催する「科学研究費補助金に係る説明会」において不正使用防止についての説明・啓蒙を行うとともに、内部監査計画に基づき会計監査・ヒアリングを実施して研究費の使用実態の把握・不正防止計画の実効性について確認している。
- ② 平成24年度からは、専任の納品検収担当者を配置して検収センター機能の強化・充実を図った。
- ③ 平成25年度には、監事監査結果を受け、個人宅配便等についても教員等が受領後、検収センターへ持参することとし、検収体制を強化した。

④ 平成26年度には、本学のウェブサイトにおいて、「研究上の不正行為防止」「研究費の不正使用防止」「調達に関する基本方針等」に関する規程や行動規範等をまとめたページを作成し、それぞれに対する相談窓口を明示するとともに、学内外関係者から、研究上の不正行為、研究費の不正使用に係る情報が適切に伝達されるよう総合的な受付窓口を設けた。

また、不正防止及び適正管理の徹底を図るため、従来の「公的研究費の不正防止計画」を大幅に見直し、新たに「国立大学法人奈良女子大学における競争的資金等の不正防止計画」を策定した。さらに、調達業務において物品購入に係る業者との取引にあたり誓約書を徴する等コンプライアンスの強化を図った。加えて、競争的資金等の不正使用防止に対する意識向上のため、平成25年度に定めた「国立大学法人奈良女子大学競争的資金等の使用に関する行動規範」の遵守について理解及び意識の浸透を図るため、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、誓約書の提出を求めた。

⑤ 新たな研修会や啓蒙活動として、平成24年度に新規開講した奈良女子大学新任教職員研修に「不正経理の防止について」という内容を組み込んでいる。また、平成25年度には会計監査人を講師として、教職員を対象に「公的研究費の不正使用防止に係るコンプライアンス」と題した研修会を開催し、平成26年度には各学部で公的研究費の使用に係る教職員対象のコンプライアンス研修会、事務職員キャリアアップ研修を実施した。

⑥ 平成26年度に教職員に研究上の不正行為や研究費の不正使用、ガイドライン及び整備した関連規程を周知徹底し、不正防止を図るため、「研究上の不正行為・研究費の不正使用防止ハンドブック」を全教員に配布した。

(2) 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項(関連計画：5-25)

① 本学では研究上の不正行為等の事案はないが、他の大学等では不正行為が止むことがなく、国立大学協会の「研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用の防止に向けて(声明)」(平成25年8月9日)の呼び掛けを受けて、不正防止策のさらなる検討を行ったところ、研究者の意識を喚起するための研究に係る行動規範制定の必要性が求められ、日本学術会議の声明「科学者の行動規範」(平成18年10月3日)に準拠した内容の「奈良女子大学研究者行動規範」(平成25年9月19日)を制定した。

② 「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直し・運用改善に伴い、平成25年度に「奈良女子大学における研究上の不正行為の防止等に関する規程」の一部改正を行った。主な改正点は、研究倫理責任者の役割・責任を明示したこと、部局に置く研究倫理教育責任者を規定するとともに研究倫理教育責任者の役割・責任を明示したこと、である。

③ 平成26年度には、本学のウェブサイトにおいて、「研究上の不正行為防止」「研究費の不正使用防止」「調達に関する基本方針等」に関する規程や行動

規範等をまとめたページを作成し、それぞれに対する相談窓口を明示するとともに、学内外関係者から、研究上の不正行為、研究費の不正使用に係る情報が適切に伝達されるよう総合的な受付窓口を設けた。

- ④ 「(1) 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項」⑥」と同じ。
- ⑤ 平成26年度に監査戦略室から研究上の不正行為・研究費の不正使用に関する研修会等の実施を呼びかけ、事務職員キャリアアップ研修、科研費説明会において実施された。
- ⑥ 平成27年4月1日から適用された「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を受け、調査委員会の委員の半数以上を外部有識者とするなど、公表する調査結果の項目を示すなど、「奈良女子大学における研究上の不正行為の防止等に関する規程」の改正を行った。
- ⑦ 平成26年度に、教員を対象として、研究倫理教育プログラム(「CITI Japanプロジェクト」が提供するe-learningプログラム)を試行した。
- ⑧ 人間文化研究科では、研究不正を未然に防ぐための研究倫理教育の実施を検討し、平成27年度から博士前期課程・後期課程のすべての専攻において研究倫理教育を実施する体制を整えた。

(3) 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項(関連計画：5-26, 5-27)

- ① 主に事務系職員を対象とした「情報セキュリティポリシーに関する勉強会」(平成22年9月開催)に加え、外部講師を迎えて、教職員を対象とする「情報セキュリティセミナー」を平成23年3月に開催し、情報セキュリティ意識の向上を図った。
- ② システム統括専門部会員をはじめとする事務系職員を対象とした「情報セキュリティポリシーに関する勉強会」(平成23年11月開催)を3日間開催し、情報セキュリティ意識の向上を図った。また、この勉強会を踏まえて情報セキュリティポリシーの見直しを行い、「情報セキュリティポリシーに基づく事務部門における実施基準」及び「同実施手順」の改訂を行うなど情報管理体制の充実を図った。
- ③ システム統括専門部会員をはじめとする事務系職員を対象とした「情報セキュリティに関する勉強会」(平成24年11月開催)を3日間開催し、平成23年度に改訂を行った「情報セキュリティポリシーに基づく事務部門における実施基準・実施手順」について研修するとともに、事務局各課での同実施基準・手順の実施状況について意見交換を行い、事務系職員全員を対象に点検表を用いて、同実施基準・手順の実施状況についての一斉調査を実施することとした。
- ④ 全学の情報セキュリティ委員会において、「情報セキュリティポリシーに基づく実施基準・実施手順」(教育・研究部門)の改訂にむけて作業部会を設

置した。作業部会において、平成 25 年度中の改訂実施に向け、現行の実施基準・実施手順をもとに検討すべき項目や見直しの進め方について意見交換を行った。

- ⑤ 平成 25 年度に、『「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」(2013 年版)』に準拠した、本学情報セキュリティポリシーに当たる「情報システム運用基本方針」、「情報システム運用基本規程」及び本学情報セキュリティポリシーに基づく実施基準・実施手順に当たる「情報システム運用・管理規程」を策定した。
- ⑥ 外部から講師を招き、全学教職員対象のセキュリティ研修会「業務情報取り扱いに関する研修会」(平成 26 年 2 月開催)を実施した。個人情報保護法を基本とする情報資産取扱い上の留意点や日々進化する代表的な脅威と対策方法を、情報漏えい等の事故事例を交えつつ学習した。
- ⑦ 平成 26 年度に、「情報セキュリティポリシー(「情報システム運用方針」及び「情報システム運用基本規程」)に基づき、「実施基準・実施手順」に係る諸規程の整備を行った。また、情報セキュリティチェックリストを作成し、教職員を対象にセキュリティチェックを実施した。分析を行ったところ、本学の情報セキュリティにおいて個人情報管理を徹底することが最重要課題だと認識し、教職員を対象に、個人情報の管理等について情報セキュリティ講習会を開催した。
- ⑧ 平成 26 年度より、学部学生が受講する全学共通教育科目「情報処理入門」の情報セキュリティの内容を強化した。
- ⑨ 「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の見直しに伴い「国立大学法人奈良女子大学保有個人情報管理規程」を平成 26 年度に一部改正するとともに、「個人情報の取扱いにおいて特に留意頂きたい点について」をまとめ、保有する個人情報の管理の徹底及びその周知を各部局に依頼した。さらに、個人情報管理状況の内部監査を行った。

(4) 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについては、法人(学長)に寄附することとしており(「国立大学法人奈良女子大学寄附金取扱規程」第 5 条)、以下のとおり不正防止に努めている。

- ① 本学学内専用ページ「研究助成・科研費情報」に注意喚起を記載し、さらに「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて、教職員へ周知するとともに、全教員へ文書にて配付している。
- ② 新任教職員研修及び各学部教授会において、奈良女子大学の教職員として、職務に係る倫理とコンプライアンスを重視した行動規範を体得させるため、理事より公的研究費の不正防止や教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱い等について講義した。

- ③ 内部監査において、寄附金の受入状況を改めて調査するとともに、個人宛て寄附金を受け取った場合、大学への寄附手続きを確実にを行うよう教員へ周知した。
- ④ 平成 26 年度には、本学のウェブサイトにおいて、「研究上の不正行為防止」「研究費の不正使用防止」「調達に関する基本方針等」に関する規程や行動規範等をまとめたページを作成し、それぞれに対する相談窓口を明示するとともに、学内外関係者から、研究上の不正行為、研究費の不正使用に係る情報が適切に伝達されるよう総合的な受付窓口を設けた。
- ⑤ 「(1) 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項」⑥と同じ。

【平成 27 事業年度】

(1) 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項(関連計画：5-25-10)

研究費の不正使用及び研究上の不正行為防止に向け、平成 27 年 7 月に外部講師を招聘して「適正な研究活動及び研究費の使用に関する研修会」を開催した。また、事務手続きガイドの見直しを行い、物品購入、旅費及び謝金・アルバイトの手続きに関する項目について一部記載内容を更新した。

さらに、消耗品等購入と同様に図書購入においても取り引き業者から誓約書を徴することとし、研究費の不正使用防止の強化を図った。

(2) 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項(関連計画：5-25-10)

- ① 「研究上の不正行為・研究費の不正使用防止ハンドブック」の内容を更新し、全科学研究費応募資格者に配付のうえ、ウェブサイトに掲載した。9 月 24 日開催の科学研究費応募説明会の第一部として、研究不正防止並びに研究費不正使用防止の研修会を開催した。科学研究費応募資格付与者を対象に、研究不正防止にかかる教材の履修について通知した。
- ② 公的研究費の不適切な経理や研究に係るコンプライアンス推進の一環として、会計業務に携わる事務組織職員(参加者 16 名)を対象に、公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正版や不正防止推進計画の勉強会(8 月 21 日開催)を実施し適正な執行に努めた。
- ③ 平成 27 年度より「若手研究者サポートシステム」を導入し、メンターを配置し若手研究者に助言を行うことで、研究活動の支援制度の 1 つとして機能させている。併せて、全研究者の研究倫理意識の向上を目的として、平成 26 年度から「CITI Japan e-learning プログラム」を試験的に導入し、平成 27 年度から本格的に実施した。

(3) 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項(関連計画：5-26-10, 5-27-10)

- ① 教職員を対象とした以下の研修及び講習会等において、個人情報の適切な取り扱いについて説明し啓発した。
- 1) 新任教職員研修の一環として4月7日にセキュリティ講習を実施。
 - 2) 附属小学校、附属幼稚園の教職員向けに4月21日に情報セキュリティ講習会を実施。
 - 3) 大学教員については、全学部を対象に学部ごとに情報セキュリティ講習会を7月から12月の3回に分けて実施。また、当該の講習会を未受講の教員を対象に3月に2回に分けて講習会を実施。
 - 4) 事務職員を対象として、平成28年1月28日に「事務情報システム利用規程」、「特定個人情報取扱規程」等について情報セキュリティ勉強会を実施。
- ② 規程等の整備
- 1) 個人情報の適切な取り扱いに関する条項を含む「学術情報センター情報機器取扱ガイドライン」、「奈良女子大学学術情報センターインターネット利用心得」を制定した。
 - 2) 各ファイアーウォール区分でのIPアドレス取得申請手順並びにファイアーウォール通信ポート開放申請手順を整備した。
 - 3) 平成27年12月25日付けで「国立大学法人奈良女子大学情報システム非常時行動計画に関する規程」を制定し、重大な情報インシデントを確認した場合の連絡先として、文部科学省への連絡・報告等とともに、個人情報に係る案件の場合は必要に応じて総務省への連絡・報告等を行うよう明記した。
- ③ その他の取組
- 1) 平成27年6月17日付けで総括保護管理者から、各保護管理者宛に文書により、保有個人情報の適切な管理の徹底の依頼と、点検等の留意事項を送付した。
 - 2) 学内会議で、部局長等に対し、日本年金機構の個人情報流出事案を契機として、本学規程改正時に併せて注意を促し、関係規程等の遵守を図るよう確認した。
 - 3) 国立大学法人奈良女子大学個人情報管理規程により、平成28年2月から3月にかけての総括保護管理者から各保護管理者に対する書面による対策の実施状況に関する点検結果の提出を受け、監査責任者（監事）が点検結果内容をもとに、随時ヒアリング及び実地監査を実施した。
 - 4) 平成28年1月20日付けで文部科学省から依頼のあった「国立大学法人におけるネットワークに接続する情報機器に対する総点検」を契機に、ネットワーク接続状況等の点検を実施した。併せてサポート切れソフトウェアを利用していないかの注意喚起を全教職員に対して行うとともに、最新バージョンへのアップデートを実施するよう学内周知を行った。
- (4) 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項(関連計画：

5-25-10)

全教員に対して、教員等個人宛て寄附金の適正な取り扱いについて4月と10月の2回周知を行うとともに、助成金受入元や助成金申請先等のウェブサイト等により採択状況等を調査し、適正な管理運営について確認している。

平成26年度評価における課題に対する対応

(課題内容)

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の規制対象である国際規制物資が管理下でない状態で発見されていることから、再発防止とともに、適切な管理、保管を行うことが望まれる。

(対応状況)

原子力規制庁の指示により、適切な管理および保管を行うとともに、今後大量の核燃料物質を使用する計画はないため、アイソトープ総合実験室を保管施設として原子力規制庁へ申請する予定である。

第1期中期目標期間評価における課題に対する対応

(課題内容)

「任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教員の流動性の向上を図るとともに、外国人・女性の教員採用の促進に努める。」については、外国人教員数及び割合が減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

(対応状況)

第2期中期目標期間においては、グローバルに活躍するなど多様な人材を確保するため、研究院各学系にポストの配置を認める際は、国際的な経験や活動状況を選考の判断基準に含めることを条件の一つとした。

また、本学の重要事業であるお茶の水女子大学と共同で計画する理工系分野の女性リーダー育成に関する事業（平成26年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」の対象事業）において、海外大学学位取得者を配置した。

2. 共通の観点に係る取組状況（平成25～27年度）

(1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制

各種法令に従って、人事や倫理人権、公文書管理、情報公開、個人情報保護、研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程等を整備している。

さらに、監査戦略室において、本学の業務活動が法令及び諸規程等に基づき、適正かつ合理的にされているか否かについての監査（業務監査）を行うとともに、

法令違反行為等の早期発見と是正を図り、通報者又は相談者を保護し、もって法人の社会的信頼の維持及び業務運営の公正性の確保に資することを目的に、「公益通報に関する受付窓口」を設置している。

また、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、本学の理念を有効かつ効率的に果たすため、内部統制の整備及び運用を行っている。

(2) 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制

① 危機管理体制の整備

教育研究活動における安全な教育環境並びに研究環境を達成し、教育研究基盤の向上を図るとともに、各種安全教育並びに啓発活動を効率的、総合的に実施することを目的として環境安全管理センターを設置している。化学物質管理部門、放射線管理部門、バイオハザード管理部門の三部門において、主に実験系の環境安全管理に係る業務を行っている。また、センター長の元に必要に応じて作業部会を置き、避難経路図板検討WGにおいて学外者等の不特定多数の使用がある教室等に避難経路図板を設置している。

② 奈良女子大学自衛消防隊の組織

本学における火災その他災害発生時に訓練された組織力をもって対応することを目的として、奈良女子大学自衛消防隊を組織している。自衛消防隊においては、防火・防災管理者である自衛消防隊長（事務局長）のもと、事務系職員を「通報連絡班」「初期消火班」「避難誘導班」「設備監視班」「救出救護班」に振り分け、火災その他災害発生に備えて、奈良市中央消防署の協力を得て毎年防災訓練を実施している。

③ 学生の安否確認体制

環境安全管理センター（情報提供メール配信システム運用WG）において、平常時には教務情報や大学生活に関する情報提供メールを配信し、万一の災害時には学生の安否確認を行うためのシステム「情報提供メール配信システム」を運用している。毎年、本システムによる安否確認訓練を2回実施し、本システムを有効活用し有事の際に備えている。

④ 全学的な安全衛生管理の推進

学内における安全衛生管理について、安全衛生委員会を中心に推進しており、各部局においては安全衛生巡視を実施している。大学事業場においては、有資格者を増やすべく、衛生工学衛生管理者免許取得のため安全衛生教育センター（厚生労働省設置、中央労働災害防止協会運営）実施の衛生工学衛生管理者コースの受講を定期的に案内し、希望者に積極的に受講させている。また、事務職員を中心に衛生管理者免許取得を推奨し、教材購入等を支援している。有資格者が安全衛生巡視員となることにより、安全衛生巡視員を増員している。また、部局巡視の実施状況や構内の安全衛生状況については、学長・理事・部局長等による全学パトロール（全学一斉巡視）を実施すると

ともに、部局巡視の適正な実施を徹底し、安全衛生管理に関する意識啓発および意識改善を図った。

(3) 薬品管理に関する体制

環境安全管理センター化学物質管理部門において、全学的な薬品管理の徹底を図っている。薬品管理システム運用WGにおいて全学的な薬品管理支援システム（IASO）の運用と包括的な化学薬品等の管理を、実験廃液管理WGにおいて実験廃液の事前搬入と通常回収時における管理を、継続的に行っている。毎年薬品管理支援システム（IASO）の使用説明を含む化学物質に係る安全講習会を開催している。化学物質を使用するすべての教職員・学生は薬品管理支援システム（IASO）に登録しており、各部局等の管理者には薬品管理支援システム利用状況チェック報告書の提出を求め、利用状況を確認している。また、毎年毒劇物の管理および高圧ガスの保有状況に関する現地調査を実施することで安全管理及び安全教育の徹底を図るとともに、局所排気装置については、年一度の法定検査に加え毎月1回の使用者による自主点検を実施することで良好な作業環境の実現・維持に努めている。さらに、化学物質の安全な取扱いを化学物質利用者に啓発する安全啓発掲示板や実験廃液取扱いリーフレットを作成・改訂し安全管理の徹底を図っている。

(4) 研究費の不正使用防止に関する体制

① 公的研究費の不正使用防止の施策

平成19年2月15日付け文部科学省科学技術・学術政策局長通知による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の趣旨及び内容を踏まえ、「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」ならびに「公的研究費の不正防止計画」を定め、本学ガイドラインにより、最高管理責任者（学長）の直属として「検収センター」を設置し、日々の会計執行に関する物品の検収・納品管理等により不正防止等の内部牽制を行っている。また、内部監査計画に基づき会計監査・ヒアリングを実施して研究費の使用実態の把握・不正防止計画の実効性について確認している。当体制を基本に、以下の施策や取組を行った。

- 1) 平成25年度には、監事監査結果を受け、個人宛宅配便等について教員等が受領後、検収センターへ持参することとし、検収体制を強化した。
- 2) 平成26年度には、本学のウェブサイトにおいて、「研究上の不正行為防止」「研究費の不正使用防止」「調達に関する基本方針等」に関する規程や行動規範等をまとめたページを作成し、それぞれに対する相談窓口を明示するとともに、学内外関係者から、研究上の不正行為、研究費の不正使用に係る情報が適切に伝達されるよう総合的な受付窓口を設けた。

また、不正防止及び適正管理の徹底を図るため、従来の「公的研究費の不正防止計画」を大幅に見直し、新たに「国立大学法人奈良女子大学における競争的資金等の不正防止計画」を策定した。さらに、調達業務において物品購入に係る業者との取引にあたり（平成 27 年度から図書購入についても）誓約書を徴する等コンプライアンスの強化を図った。加えて、競争的資金等の不正使用防止に対する意識向上のため、平成 25 年度に定めた「国立大学法人奈良女子大学競争的資金等の使用に関する行動規範」の遵守について理解及び意識の浸透を図るため、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、誓約書の提出を求めた。

- 3) 「科学研究費補助金に係る説明会」において不正使用防止についての説明・啓蒙を行うとともに、新任教職員への啓蒙活動としては奈良女子大学新任教職員研修に「不正経理の防止について」という内容を組み込んでいる。また、平成 26 年度に教職員に研究上の不正行為や研究費の不正使用、ガイドライン及び整備した関連規程について理解させ、不正防止を図るため、「研究上の不正行為・研究費の不正使用防止ハンドブック」を全教員に配布した。

② 教員等個人宛て寄附金の適切な管理

教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについては、法人（学長）に寄附することとしている（「国立大学法人奈良女子大学寄附金取扱規程」第 5 条）。以下のとおり不正防止に努めている。

- 1) 本学学内専用ページ「研究助成・科研費情報」に注意喚起を記載し、さらに「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて、全教員へ文書にて配付している。
- 2) 奈良女子大学の教職員として、職務に係る倫理とコンプライアンスを重視した行動規範を体得させる新任教職員研修及び各学部教授会において、理事より公的研究費の不正防止や教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱い等について講義した。
- 3) 内部監査において、寄附金の受入状況を改めて調査するとともに、個人宛て寄附金を受け取った場合、大学への寄附手続きを確実にを行うよう教員へ周知した。
- 4) 平成 26 年度には、本学のウェブサイトにおいて、「研究上の不正行為防止」「研究費の不正使用防止」「調達に関する基本方針等」に関する規程や行動規範等をまとめたページを作成し、それぞれに対する相談窓口を明示するとともに、学内外関係者から、研究上の不正行為、研究費の不正使用に係る情報が適切に伝達されるよう総合的な受付窓口を設けた。
- 5) 平成 26 年度に教職員に研究上の不正行為や研究費の不正使用、ガイドライン及び整備した関連規程について理解させ、不正防止を図るため、「研

究上の不正行為・研究費の不正使用防止ハンドブック」を全教員に配布した。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標 ○教育活動に関する目標
 ・国立大学の附属学校としての社会的責任を果たすべく、社会的要請等を考慮し、これまで附属学校が積み重ねてきた理論的・実践的成果を踏まえつつ、我が国の幼児・初等・中等教育が直面している諸課題に先導的に取り組む。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○教育活動に関する目標を達成するための具体的方策 【4-1】 ・附属学校部の統括のもと、附属学校において幼児・初等・中等教育における先導的な実践・研究を推進する。 1) 附属中等教育学校では、6年一貫教育を推進し、中等教育の新たな発展と創造を目指す。 2) 附属小学校では、「学習法」の伝統を生かした実践的教育を行い、初等教育の改善に指導的役割を果たす。 3) 附属幼稚園では、幼児の主体性・個性を重視する教育によって、幼児教育の先導的使命を担う。 4) 異校種間の接続教育・一貫教育に関する先導的な実践・研究を推進し、国の教育政策の推進に寄与する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況概略) 幼児・初等・中等教育並びに異校種間の接続および一貫教育における先導的な実践・研究を推進すべく、各附属学校は附属学校部の統括の下、次の取組を行った。 1) 附属中等教育学校 平成 22 年度に新中高一貫教育カリキュラムを策定し、前期課程 1～3 生に適用するとともに、23 年度には後期課程 4 年生、24 年度には 4、5 年生に年次進行で実施し、25 年度には 5 年生、26 年度には 6 年生に完全実施した。 また平成 22 年度に第 2 期スーパーサイエンスハイスクール (SSH) に指定され (期間：平成 22～26 年度)、理数教育の新たな研究開発のための各種取組を行った。加えて平成 27 年度には第 3 期 SSH の指定を受け (期間：平成 27～31 年度)、「『共創力』を備えた科学技術イノベーターを育成するためのカリキュラム開発」に着手した。イノベーターキャンプとして、サイエンス海の学校、サイエンス・ベースキャンプ、サイエンス森の学校を実施した。 このほか、平成 27 年度には科学研究費 (奨励研究) を 3 名の教員が獲得するとともに、パナソニック教育財団研究助成、日本科学技術振興財団助成 (エネルギー教育モデル校)、先導的教育システム実証事業 (ICT ドリームスクールモデル校) に採択され、先導的な研究を推進した。また台湾で開催されたユネスコの高校生交流プログラムに生徒が参加したほか、「Thailand-Japan Student Science Fair 2015」に生徒と教員を派遣するなど、複数のグローバルな交流活動を実施した。 2) 附属小学校 研究主題「自立的に学ぶ子どもを育てる『奈良の学習法』」のもと、毎年テーマを設定し、6 月に学習研究集会、2 月には学習研究発表会を開催し、学外等から多くの参観者が訪れた (平成 22 年度 1,222 名、23 年度 1,551 名、24 年度 1,341 名、25 年度 1,201 名、26 年度 1,583 名、27 年度 1291 名)。これにより教育実践研究の成果を学外に問い、教育課程ならびに教育実践の進化を図</p>	

った。またこの成果を受け、平成 27 年 2 月に「自立的に学ぶ子どもを育てる『奈良の学習法』～話す力、書く力、つなぐ力を育てる」を発刊した。

また、日常の学習の参観者を受入れており、平成 27 年度の実績は韓国晋州教育大学、UCLA 附属小学校など海外からの参観者も含め 484 名に上り、「学習法」の伝統を生かした実践的教育を広く伝えた。

3) 附属幼稚園

研究開発での研究を生かし、「思考力を育成するための環境構成と援助」をテーマに分析・検討を行った。また毎年度公開保育研究会を実施し、学外からの参加者を受け入れ（平成 22 年度 40 名、23 年度 53 名、24 年度 123 名、25 年度 220 名、26 年度 197 名、27 年度 164 名）、教育実践の成果を公開するとともに、学校教育の始まりとしての幼児教育のあり方についてモデルを示した。またこれらの研究の成果をまとめ、平成 24 年度及び 26 年度に研究紀要を刊行した。

平成 27 年度には奈良県幼児教育研究会の研究紀要作成部の部長として、「幼児の発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の充実」を研究主題にして、研究紀要をまとめ、奈良県の研究活動に寄与した。

4) 接続・一貫教育

附属小学校および幼稚園は文部科学省の研究開発学校の指定を受け（期間：平成 21 年度～23 年度）、大学の教育システム研究開発センターとも連携し、「幼小一貫教育において『読解と表現をくつなぐ』論理的思考力』を育成する教育課程の研究開発」に取り組み、併設型幼小一貫教育の根幹である論理的思考力を育成するためのカリキュラムを改訂した。

また、平成 27 年度に「幼小一貫教育において生活と学習をつなぎ、同年齢や異年齢で協働的に探究を深め、多様な能力や個性的な才能を引き出す『生活学習力』を育成する教育課程の研究開発」を研究主題に、研究開発学校の指定を受け（期間：平成 27 年度～30 年度）、附属学校部、教育システム研究開発センターと連携し、事業を実施した。

あわせて平成 24 年度からは初等教育中期課程（5 歳・1 年・2 年）における異学年交流活動「なかよしひろば」の取り組みを進め、成果を検証・評価し報告書にまとめた。27 年度には「なかよし探究」の時間を設定し、子どもの発達段階に合わせて「なかよしタイム」（3～5 歳）、「なかよしひろば」（5 歳・1 年・2 年）、「なかよしラボ」（3～6 年）の 3 つの取り組みを進め、異年齢による活動や探究を行った。異学年での学び合いだけでなく、「なかよし探究」の体験が各クラスの保育や学習の場で活かされ、自分の生活と活動・学習をつなぎ生活学習力が育っていくことを確認した。

ウェイト小計

中期 目標	○学校運営の改善に関する目標 ・学長のリーダーシップによるマネジメントのもと、附属学校部を中心として、大学と一体となった学校運営を行う。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【4-2】 学長のリーダーシップによるマネジメントのために附属学校運営会議を設置し活用するとともに、附属学校部を中心として、学校評価制度を活用しつつ、大学と一体となった附属学校運営の効率化・改善を行う。</p>	III	<p><u>（平成 22～27 年度の実施状況概略）</u> 学長のリーダーシップによるマネジメントを強化するため、平成 23 年度当初に附属学校運営会議を設置した。同運営会議の下、附属学校部が中心となり、大学と一体となった附属学校運営の効率化・改善を目指し、以下の各種取り組みを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 百周年記念事業の下、学校の基盤強化を推進（平成 22 年度・附属中等教育学校、24 年度・附属小学校および幼稚園） 2) 大規模災害時における危機管理体制の整備（平成 23 年度） 3) 奈良県教育委員会及び奈良市教育委員会との相互人事交流事業の実施（平成 24 年度） 4) <u>幼小一貫教育を推進するための適正な定員を確保するため、学級定員を見直し、小学校 35 名、幼稚園 30 名（3 歳児 15 名）に変更（平成 24 年度）</u> 5) <u>学校評議員制度および関係者評価委員制度を構築し、年間 2 回の外部評価を実施（附属中等教育学校、平成 25 年度）</u> 6) <u>学校評議員会からの諮問を受け、合宿地を津波の少ない福井県に変更（附属小学校、平成 25 年度）</u> 7) <u>学校評議員会からの諮問を受け、新たな研究テーマを設定（附属幼稚園、平成 25 年度）</u> 8) 併設型幼小一貫校として附属小学校と附属幼稚園の合同入学式・入園式を実施するなど年間行事の見直しを実施（平成 24 年度）。併せて保護者の組織である育友会を再編（平成 26 年度）。 9) <u>附属学校部再雇用制度運用方針に基づき、次年度人事配置の適正化を図り、採用人事を実施（附属中等教育学校、平成 27 年度）。</u> 10) 特別支援の必要な児童に対し、2 名の人員を配置（附属小学校、平成 27 年度）。また 3 歳児の学級定員増により、大学と協力して保育補助として教務補佐を 1 名増員した（附属幼稚園、平成 27 年度）。 11) 臨床心理相談センターと連携し、支援が必要である児童に対し適切な指導を行った（附属小学校、平成 27 年度）。 12) 附属幼稚園の教員と附属小学校の教員とで構成する初等教育委員会で、募集要項の検討、説明会のもち方、入園・入学選考の適正検査の問題や選考方法等の検討を実施（平成 27 年度）。 	

	ウェイト小計	
--	--------	--

中期目標	○大学・附属学校間、附属学校同士間の連携・協力に関する目標 ・大学の指導のもと、大学と附属学校間、附属学校同士間の連携・協力関係を強化する。
-------------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○大学・附属学校間、附属学校同士間の連携・協力に関する具体的方策【4-3】 大学と附属学校は、附属学校部を中心として、教育活動における連携・協力関係を強化する。	Ⅲ	<p>（平成 22～27 年度の実施状況概略） 附属学校部を中心として、大学との教育活動における連携・協力関係を強化するため、以下の取り組みを行った。</p> <p>1) 附属中等教育学校では、4 年生・5 年生を対象として大学教員が研究の最前線を分かりやすく伝える授業「アカデミックガイダンス」を実施した。また、「男女共同参画社会をリードする女性人材の育成」の強化を図り、高大連携・接続の観点を踏まえた入学者選抜方法を検証するため、「高大連携特別教育プログラム」を実施した。</p> <p>2) 附属小学校では大学から栄養教諭実習生と給食経営管理学実習生を受け入れ、指導を行った。また、インターン実習の学生も受け入れた。</p> <p>3) 各附属学校は、大学の学生の教育実習など、教職課程科目の一部を担当した。加えて平成 24 年度より大学の教育計画室と連携し、附属学校での質の高い教育実習による現代的教育課題に対応した教員養成の改革として、幼小一貫教育やSSHなどの附属学校園における先進的な実践を体験できる「スーパー教育実習」プログラムを実施した。</p> <p>4) 附属幼稚園では、地域貢献事業「次世代自立支援の子ども学」の実施に協力し、平成 27 年度は保育実践フォーラム第 1 回において、3 年保育を推進する奈良市の幼児教育関係者を対象に、「自ら環境にかかわり表現するー幼稚園 3 歳児の遊びと育ちー」をテーマとして 3 歳児の保育公開をし、協議を行った。</p>	
【4-4】 大学は附属学校を活用した研究を推進するとともに、附属学校同士間、大学の指導のもと、研究活動における連携・協力関係を強化する。	Ⅲ	<p>（平成 22～27 年度の実施状況概略） 附属学校部及び教育システム研究開発センターが主導し、附属学校を活用した研究活動を下記の通り実施した。</p> <p>1) 大学と附属中等教育学校が連携し、「男女共同参画社会をリードする女性人材の育成」の強化を図り、高大連携・接続の観点を踏まえた入学者選抜方法を検証するため、高大連携特別教育プログラムを実施するとともに、同プログラム履修者を対象とした特別選抜による大学入学者の追跡調査を実施した。</p> <p>2) 附属中等教育学校では、「21 世紀の教養（リベラルアーツ）を備えた生徒の育成をめざして」をテーマに公開授業等を実施した。</p> <p>3) 附属幼稚園・小学校と協力し、幼小一貫教育についての研究を進め、取組</p>	

	<p>の成果及び評価を教育システム研究開発センター紀要において発表した。 また平成 27 年度には小学校の学習研究発表会及び幼稚園の公開保育研究会を同日に開催した。 4) 附属中等教育学校・小学校・幼稚園と協力し、リベラルエデュケーション等臨床教育学的研究を行った。 5) 平成 27 年度に附属学校部が主催し、「インクルーシブ教育の推進と合理的配慮の意義」について研修会を実施した。 6) 平成 27 年度に「<u>幼小一貫教育において生活と学習をつなぎ、同年齢や異年齢で協働的に探究を深め、多様な能力や個性的な才能を引き出す『生活学習力』を育成する教育課程の研究開発</u>」を主題に研究開発学校指定を受け、毎月統括委員会を開催し、各ワーキンググループの取組の報告や評価の在り方など課題について検討を行った。</p>	
<p>【4-5】 お茶の水女子大学と共同で設置する「理系女性教育開発共同機構」と附属学校が協力し、女子高校生の理系進学を促進するため、理数教材の開発や小中高教員への指導方法の研修（遠隔研修を含む）などに取り組む。</p>	<p>III <u>(平成 27 年度の実施状況)</u> <u>理系女性教育開発共同機構は附属中等教育学校の理科および数学教員と「理数研究会」を組織し、研究会を 9 回開催、理数を融合した科学教育の創造を目指して研究を進めた。</u> また附属中等教育学校の生徒が対象の「サイエンス森の学校」を 10 月に開催し、大学教員 5 名および学生・院生 5 名がフィールドワークの形式で中高生を指導した。あわせて高校生シンポジウムを開催（参加高校：附属中等教育学校、お茶の水女子大学附属高校、四天王寺高校、プール学院高校）するなどし、高校生の現状を知る中で、<u>新しい理数教育方法の開発について検証を行った。</u> 加えて、12 月下旬にタイ国で行われた T J - S S F 科学フェアに、共同機構教員 1 名と学生 2 名が附属中等教育学校の生徒・教員と共に参加し、世界の中等教育における科学教育の最先端に触れることで、新しい理数教育のあり方を考える端緒とした。 さらに平成 28 年 2 月 19 日に、附属中等教育学校を会場として「理数シンポジウム」を開催。公開授業やパネルディスカッション、ラウンドテーブルを行い、高大接続教育も視野に入れた研究を行った。 このほか、<u>理系女性教育開発共同機構では中等教育における数学・物理・化学・生物・地学を統合・融合した、新たな理数教育を目指すテキストや教授方法を、ブックレットやウェブを利用して発信した。</u></p>	
	<p>ウェイト小計</p>	
	<p>ウェイト総計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

【附属学校における取組】

1. 特記事項

(1) 附属幼稚園と附属小学校では、幼小一貫教育を行う学校として、以下の取組を実施した。(関連計画：4-1, 4-2, 4-3, 4-4)

- ① 附属幼稚園から附属小学校への全員連絡進学を実現した。
- ② 幼小一貫教育を推進するための適正な定員を確保することを目的に学級定員を見直し、平成24年度から附属幼稚園30名(3歳児15名)、附属小学校35名に変更した。さらに、平成27年度からは、少子化と奈良市の「認定こども園」化を受けて、2年保育コースを廃止して3年保育コースのみにし、3歳児学級の定員を24名に変更した。
- ③ 合同入園・入学式を実施、幼稚園年長児の附属小学校への運動会参加など、学校行事の見直しを行った。
- ④ 附属幼稚園と附属小学校の保護者の組織「育友会」を再編した。また小学校で行っているPTCC全体行事、親子講座などの保護者主体の活動に、年長児(5歳)から参加できるようにした。

(2) 附属中等教育学校では、理学部教員・生活環境学部教員(運営指導委員)の指導のもと、SSH研究開発に取り組み、科学的リテラシーを基礎とするリベラルアーツの涵養に努めた。その結果として、サイエンス研究会に所属する生徒がJSEC2014において文部科学大臣賞を受賞し、ISEFピッツバーグ大会日本代表に選出された。また当該生徒の挙げた研究成果は、大学の協力を得て特許出願を果たした。(関連計画：4-1, 4-2, 4-3, 4-4)

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

- ① 附属小学校及び幼稚園では、文部科学省から下記の通り研究開発学校の指定を受け、10年後・20年後の教育要領の改定に向けた研究開発を行った。
 - 1) 「幼小一貫教育において、『読解と表現をくつなぐ』論理的思考力を育成する教育課程の研究開発」(指定期間：平成21～23年度)
 - 2) 「幼小一貫教育において生活と学習をつなぎ、同年齢や異年齢で協働的に探究を深め、多様な能力や個性的な才能を引き出す『生活学習力』を育成する教育課程の研究開発」(指定期間：平成27～30年度)
 また平成27年度には研究開発学校の一年次の取り組みとして、運営指導委員会を2回開催し、委員から指導講評を受けた。

② 附属中等教育学校は、第1期(平成17年度～21年度)に引き続き、第2期(平成22年度～26年度)及び第3期(平成27年度～31年度)においてもスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け、SSH研究開発に取り組んだ。また、平成22年度より高校生が地球規模の課題を討議する国際会議「YES for ESD」(Youth and Educators' Summit for Education for Sustainable Development)をフィリピンと共催し、韓国、台湾、インドネシアの高校生との交流を実施した。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

附属小学校では、毎年継続的に「学習研究集会」(6月)、「学習研究発表会」(2月)と2度の公開学習研究会を開催した。また附属幼稚園では、毎年、公開保育研究会を附属小学校と同時開催した。あわせて平成22年及び23年度には附属幼稚園・附属小学校で研究開発の公開研究会を実施した。

このほか附属幼稚園では大学の地域連携事業に協力し、3年保育を推進する奈良市の幼稚園・保育園を対象に3歳児の公開保育を行った。

附属中等教育学校においても、公開研究会を毎年開催し、理数教育の成果や持続可能な開発のための教育実践を全国に発信した。また、地域貢献の一環として、毎年、精華町が開催する理科教育推進委員会合同研修において、中等教育学校の理科教員が講師を務めた。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

附属学校の管理運営の基本戦略を統括する、学長主宰の「附属学校運営会議」と、附属学校の教員人事や予算・決算、入学者選抜に関する事項、施設・設備の整備などの運営について話し合う「附属学校部運営委員会」を設置している。

附属学校運営会議が組織されたことにより、附属学校の方針が大学レベルで決定されることとなり、管理運営や教育研究活動を推進するペースが速くなった。また大学の方針として、幼小一貫教育を進める幼稚園・小学校という位置づけが明らかになり、現場の教員が意欲的に進めていけるようになった。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

附属幼稚園・附属小学校では、大学教員を講師に招き、専門的な話を聞いたり、実験を行ったりするなど「親子講座」を毎年2回開催している。

また附属中等教育学校では、アカデミックガイダンスのほかに、キャリアガイダンスを設けて、大学教員がそれぞれの専門分野を講義し、「大学での学び」への誘いとする取り組みを行っている。また、6年次に「大学教養特講」を設置し、大学教員の授業の受講を可能としている。さらに、高大連携特別教育プログラム参加生徒は、大学での授業を受講している。

○附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。

大学は、附属中等教育学校の生徒を対象として、アカデミックガイダンスを毎年開催している。大学教員が学問のおもしろさを高校生に伝える場として機能するとともに、大学教員のFDの場として活用されている。

【大学・学部における研究への協力について】

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

大学の学部等と附属学校との共同研究や附属学校間の共同研究などを推進するため「教育システム研究開発センター」を設置しており、センター紀要を毎年発刊し、附属学校教員を含めて研究の成果を発信した。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

附属学校部統括のもと、教育システム研究開発センターの指導を受けて、附属幼稚園・附属小学校では、研究開発学校の研究を計画・実践した。

また、附属中等教育学校においては、大学教員の研究フィールドの場としてさまざまな調査研究に協力した。さらに平成27年度からは大学に設置された「理系女性教育開発共同機構」と連携し、中等教育および大学教育における新しい理数教育のあり方について共同研究を推進した。

【教育実習について】

○附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

教育実習については、教育課程の編成及び改善等を行うことを目的とする教育計画室の資格教育部会が全学的に取りまとめ、推進した。

幼小一貫教育やSSHなどの附属学校園における先進的な実践を体験できる「スーパー教育実習」プログラムを実施した。具体的には、SSHのScientia Caféやサイエンスキャンプ、異学年「なかよし」探究、中等教育学校の「コロキウム」等の企画と実践に実習生が参画した。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

教職実践演習等を通じて、附属学校以外の公立学校等で実習を受けた学生に

も、附属教員の授業や教育実践に触れる機会を設けている。

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

大学における教育実習説明会への附属学校教員の参画や反省会の実施等を通じて適切に協力できる体制が整っている。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

大学から附属学校園までは、公共交通機関を利用して20分程度であり、特段の支障はない。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

教育実習では、大学と協力して、通常の実習に加え、教育実践演習、スーパー教育実習を実施した。

また、各附属学校は研究開発学校やSSHの指定を受けて、先導的な教育研究を行い、毎年公開研究会を開催し、全国に向けて研究成果を発信しており、全国から随時その視察訪問等を受け入れた。

さらに、附属幼稚園は地域の教育課題にも応えるための公開保育研究会を実施したり、奈良県幼児教育研究会では研究を指導したりするなど、地域にも貢献した。また、附属小学校では、奈良県をはじめ近畿各地の小学校・教育委員会の要請に応え授業研究や授業改善にむけての指導を行っており、火・金の参観公開日には、年間を通して、海外・国内より多くの教員・研究者や学生が来校した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
(計画なし)	(計画なし)	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成26年度までの決算において発生した剰余金のうち、記念館改修工事、国際交流会館改修工事、教育環境設備の整備等に一部充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 150	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (150)	・小規模改修	総額 410	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22)	・小規模改修	総額 478	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22)
			・総合研究棟改修 (学術情報センター)		施設整備費補助金 (388)	・総合研究棟改修 (学術情報センター)		施設整備費補助金 (366)
						・附中等特別教室棟等耐震改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (90)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・小規模改修
 - (附小) 校舎屋上防水改修工事 平成27年7月15日着工 平成27年9月30日完成
 - (北魚屋) 学生会館2階共同談話エリア照明器具取替工事 平成27年10月6日着工 平成27年10月13日完成
 - (附中等) 前期課程体育館照明器具取替工事 平成27年11月18日着工 平成28年2月24日完成
- ・総合研究棟改修(学術情報センター)
 - (北魚屋) 総合研究棟(学術情報センター)改修工事 平成27年8月20日着工 平成28年3月31日完成
- ・附中等特別教室棟等耐震改修
 - (附中等) 特別教室棟等耐震改修工事 平成27年11月30日着工 平成28年3月25日完成

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。 ・ 女性教員比率を 30%以上にする。 ・ 事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 22,644 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。 ・ 事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。 <p>(参考 1) 平成 27 年度の常勤職員数 355 人 また、任期付職員数の見込みを 25 人とする。 (参考 2) 平成 27 年度の人件費総額見込み 3,681 百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.16～18 参照 ・ 職員の幅広い能力の育成及び向上を図るため、国立大学協会、奈良県大学連合、人事院他が実施する研修へ積極的に参加するとともに、本学独自の研修も企画・実施した。 <p>① SD研修として、事務職員を対象に他課の学外業務を通じて多種多様なステークホルダーに実践的に接する「学外業務研修」を平成 22 年度から実施しており、平成 27 年度はのべ 7 名が参加した。また、Word、Excel、Power Point、ACCESS等のパソコンスキルを高めることを目的に「パソコン研修」を平成 26 年度から実施しており、平成 27 年度は、18 名が受講した。</p> <p>② SD・FDを融合した研修として、平成 24 年度から「新任教職員研修」を実施している。教員、事務職員の区別なく新たに採用された職員を対象として、本学の教育理念や取組の現状などを理解し、職務に係る倫理を涵養し、コンプライアンスを重視した行動規範を体得することを目的としており、平成 27 年度は 14 名が参加した。</p> <p>③ 平成 27 年度は、メンタルヘルスに関するセルフケアについての基礎的知識を習得させ、自らのストレスの状況・状態を把握することにより、メンタルヘルス不調者発生の予防を図り、職場環境の改善を図ることを目的とした「メンタルヘルス研修」を企画・実施し、のべ 20 名が参加した。</p> <p>(参考 1) 平成 27 年度の常勤職員数 333 人 任期付職員数 26 人 (参考 2) 平成 27 年度の人件費総額 3,674 百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
文学部	(人)	(人)	(%)
人文社会学科	240	678	109.4
言語文化学科	200		
人間科学科	180		
国際社会文化学科			
3年次編入学	40	23	57.5
文学部小計	660	703	106.5
理学部			
数物科学科	126	131	104.0
化学生命環境学科	174	188	108.1
数学科	60	63	105.0
物理科学科	70	83	118.6
化学科	70	82	117.1
生物科学科	70	82	117.1
情報科学科	80	79	98.8
3年次編入学	20	21	105.0
理学部小計	670	729	108.8
生活環境学部			
食物栄養学科	140	157	112.1
心身健康学科	80	82	102.5
情報衣環境学科	70	77	110.0
住環境学科	140	153	109.3
生活文化学科	120	132	110.0
生活健康・衣環境学科	80	92	115.0
3年次編入学	20	15	75.0
生活環境学部小計	650	708	108.9
学士課程 計	1,980	2,140	108.1
大学院人間文化研究科 【博士前期課程】(修士)			
国際社会文化学専攻	48	29	60.4
言語文化学専攻	48	25	52.1
人間行動科学専攻	36	40	111.1
食物栄養学専攻	22	27	122.7
心身健康学専攻	50	35	70.0
住環境学専攻	22	39	177.3
生活文化学専攻	18	27	150.0
数学専攻	28	23	82.1
物理科学専攻	28	25	89.3
化学専攻	28	43	153.6
生物科学専攻	32	47	146.9
情報科学専攻	24	31	129.2
生活健康・衣環境学専攻		1	
博士前期課程 計	384	392	102.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院人間文化研究科 【博士後期課程】(博士)			
比較文化学専攻	36	45	125.0
社会生活環境学専攻	45	75	166.7
共生自然科学専攻	45	27	60.0
複合現象科学専攻	24	12	50.0
比較文化学専攻		1	
博士後期課程 計	150	160	106.7

附属学校	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	736	102.2
附属小学校	440	421	95.7
附属幼稚園	156	151	96.8
附属学校 計	1,316	1,308	99.4

○ 計画の実施状況等

- ・学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員充足率は、文学部106.5%、理学部108.8%、生活環境学部108.9%である。3学部合計では、収容定員1,980名に対し収容数が2,140名で定員充足率は108.1%であった。
- ・大学院人間文化研究科博士前期課程では、全体で収容定員384名に対して、収容数392名で定員充足率は102.1%であった。なお、収容定員を収容数が下回った専攻は、主に平成27年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。秋季入学生の受入や大学院オープンキャンパスの実施により、収容定員充足に努めている。
- ・大学院人間文化研究科博士後期課程では、全体で収容定員150名に対して、収容数160名で定員充足率は106.7%であった。なお、収容定員を収容数が下回った共生自然科学専攻及び複合現象科学専攻においては、ともに平成26・27年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。秋季入学生の受入や大学院オープンキャンパスの実施により、収容定員充足に努めている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	680	769	9	0	0	0	14	47	38	717	105.4%
理学部	720	789	6	0	0	0	16	18	17	756	105.0%
生活環境学部	580	632	4	0	0	0	11	27	21	600	103.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	632	72	7	0	2	60	132	81	482	94.5%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも130%を下回っている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	680	763	9	0	0	0	15	31	19	729	107.2%
理学部	720	790	6	0	0	0	15	11	10	765	106.3%
生活環境学部	580	637	6	0	0	0	10	15	11	616	106.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	574	67	3	0	2	57	129	76	436	85.5%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも130%を下回っている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	680	765	8	0	0	0	17	32	21	727	106.9%
理学部	720	803	7	0	0	0	15	21	16	772	107.2%
生活環境学部	580	643	9	0	0	0	12	19	10	621	107.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	554	67	3	0	1	62	121	60	428	83.9%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも130%を下回っている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	680	754	4	0	0	0	13	32	25	716	105.3%
理学部	720	787	7	0	0	0	14	25	20	753	104.6%
生活環境学部	580	642	9	0	0	0	15	11	2	625	107.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	537	63	4	0	1	54	94	42	436	85.5%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも130%を下回っている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	670	738	2	0	0	0	18	31	24	696	103.9%
理学部	695	748	6	0	0	0	13	22	15	720	103.6%
生活環境学部	615	681	9	1	0	0	10	10	7	663	107.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	522	574	68	5	0	2	57	88	34	476	91.2%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも130%を下回っている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	703	2	0	0	0	17	21	12	674	102.1%
理学部	670	729	7	0	0	0	13	24	18	698	104.2%
生活環境学部	650	708	7	1	0	0	7	8	6	694	106.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	534	552	69	3	0	2	57	73	32	458	85.8%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも130%を下回っている。